

1 議 事 日 程 (3 日 目)

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月11日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【新世会】 中 林 宗 樹 (5)	1. 施政方針について (1) 歴史と文化の環境税について 「三年間徴収した上で廃止される」と新聞報道があったが、市長の見解を伺いたい。 (2) まるごと博物館まちづくりについて 内山・北谷地区のまちづくりについて 宰府・高雄地区のまちづくりについて JR太宰府駅設置について (3) 地域コミュニティづくりについて 地域コミュニティの新しい仕組みの構築について 総合型地域スポーツクラブについて 安全なまちづくりについて (4) 福祉でまちづくりについて 地域福祉計画について 子育て支援について 高齢者福祉対策について (5) 商業・観光活性化について 地域活性化複合施設を活用した活性化の具体策について 文化財の保存・活用について 「太宰府塾」について (6) 個人情報保護について 個人情報保護条例について
		1. 施政方針について (1) まるごと博物館について 構造改革特区について(特別史跡地の有効活用など) 地域活性化複合施設を核としたまちづくりについて (2) 地域コミュニティづくりについて

2	<p>【公明党太宰府市議員団】 清水章一 (13)</p>	<p>地域と行政の役割分担など</p> <p>(3) 福祉でまちづくりについて 健康サービス産業創出支援事業について</p> <p>(4) 合併について 筑紫野市との合併について 具体的な市民団体の動きについて</p> <p>(5) 教育行政方針について 昨今の教育を取り巻く環境全般について 週5日制への対応について 構造改革特区、食育、虐待、学校や通学路の安全対策、地域人材の活用などについて</p>
3	<p>【平成の会】 安部陽 (15)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 財政健全化に向けての姿勢について</p> <p>(2) まるごと博物館推進と観光客対策について</p> <p>(3) 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて 食育の対応について 健康づくりの対応策について(食、運動)</p> <p>(4) 都市計画と交通体系について</p>
4	<p>【宰光】 安部啓治 (10)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) まちづくりについて</p> <p>(2) 地域コミュニティの推進について</p> <p>(3) 子育て支援の充実について</p>
5	<p>【日本共産党 太宰府市議員団】 武藤哲志 (19)</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 都府楼保育所の民間委託中止について 昨年委託計画を組合に説明し民間委託が明らかになり、一般質問を行ったが、市は委託や委譲を1年延期するとの回答であった。公立保育所の役割は重要であり、中止を要求する。</p> <p>(2) 入札制度の改善について 入札制度の見直し、改善を以前より再三要求しているが、改善されていない。公共工事の最低価格の公開、地元業者優先発注、分割発注、指名入札の改善を求める。</p> <p>(3) 上下水道料金の見直しについて 以前の質問で市の上下水道料金は高く、見直しを要求した際、今年度の料金の改定時に検討するとの回答があっている。近隣も改定されており、メーター使用料の廃止、基本料金の引き下げを要求する。</p>
		<p>1. 施政方針について</p>

6	【はばたきの会】 片井智鶴枝 (1)	(1) 市民の意思を的確に反映した透明性の高い開かれた市政について (2) 安全なまちづくりについて 地域防災計画の見直しについて (3) 行財政改革について 民間委託等による民間活力の導入について (4) 市の産業の活性化について 地域活性化複合施設の経済波及効果について 将来の方向性について (5) 交通体系の整備について
7	【新風】 不老光幸 (7)	1. 施政方針について (1) 行財政改革について 基金の繰り入れについて 将来に向けての税収の確保、拡大策、及び行政改革について (2) 地域コミュニティづくりについて 具体的な方向性、取り組み内容と進捗状況について (3) 子育て支援対策について ファミリーサポート制度の内容について 0歳から3歳児がいる家庭への支援について アンビシャス広場運動の今後の対応について

2 出席議員は次のとおりである(19名)

1番 片井智鶴枝 議員	2番 力丸義行 議員
3番 後藤邦晴 議員	4番 橋本健 議員
5番 中林宗樹 議員	6番 門田直樹 議員
7番 不老光幸 議員	8番 渡邊美穂 議員
9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
11番 山路一恵 議員	12番 小柳道枝 議員
13番 清水章一 議員	14番 佐伯修 議員
15番 安部陽 議員	16番 田川武茂 議員
18番 岡部茂夫 議員	19番 武藤哲志 議員
20番 村山弘行 議員	

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

17番 福廣和美 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(34名)

市長 佐藤善郎 助役 井上保廣

収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	上 疆
市民生活部長	石橋正直	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田 讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	白石純一	監査委員事務局長	花田勝彦
総務部次長	松田幸夫	地域振興部次長	三笠哲生
健康福祉部次長	村尾昭子	総務課長	松島健二
行政経営課長	宮原 仁	財政課長	井上義昭
財政課管財・契約 担当参事	神原 稔	税務課長	古野洋敏
地域振興課長	大藪勝一	まちづくり企画課長	清本保正
観光課長	木村甚治	福祉課長	新納照文
子育て支援課長	有岡輝二	保健センター所長	木村 努
建設課長	武藤三郎	まちづくり技術 開発課長	大江田 洋
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟 満
教務課長	松永栄人	学校教育課長	和田有司
社会教育課長 (兼中央公民館長)	志牟田健次	文化財課長	木村和美

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	小田勝弥
議事課長	木村 洋
書記	伊藤 剛
書記	満崎哲也
書記	高田政樹

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

本定例会の一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問12議員から提出されております。

一般質問の日程は、議会運営委員会において2日間で行うことに決定していますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の15日は個人質問12議員で行います。

議事日程はお手元に配付しておとおります。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」の代表質問を行います。

新世会の代表質問を許可します。

5番中林宗樹議員。

〔5番 中林宗樹議員 登壇〕

5番（中林宗樹議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、新世会を代表いたしまして、市長の施政方針に基づき次の6項目について質問させていただきます。

まず最初に、歴史と文化の環境税についてお伺いいたします。

昨年8月より混乱しておりました歴史と文化の環境税の徴収問題が、関係者の皆様の大変なご努力により解決いたしましたこと、関係者の皆様に敬意を表するところでございます。

さて、その合意内容については、1、条例の5年後の見直しを3年後にする。2、1年経過後に税率や課税対象台数等について税制審議会に諮問する。3、平成16年4月1日より税の徴収を再開する、と聞いていますが、この合意に至るまでの経緯と、ある新聞社はあたかも3年後には廃止するかのような論調の報道がなされているが、市長のご見解をお伺いいたします。

次、(2)まちづくりについてお尋ねいたします。

北谷・内山地区と宰府・高雄地区について、市長は大局的見地から将来の姿を描くとおっしゃられておりますが、北谷・内山地区は、都市計画区域外で、現状は山肌は削られ、工場等は乱立いたしており、その下流には本市の水がめの一つである、松川ダムがございます。

また、高雄地区には高雄一丁目、二丁目の調整区域、数か所のため池等が点在いたしております。ここに高雄公園の設置、高雄中央通り線の拡幅については今年度の予算をつけていただいておりますので、事業が進むものと思われませんが、高雄一丁目、二丁目の調整区域については、その中に都市計画道路、国博の南側アクセス道路の予定、総合計画では区画整理事業を行うというように書いてあります。この北谷・内山地区及び高雄地区、両地区の全体的なまちづくりについて、将来どのような姿を描かれようとしておられるのかお伺いいたします。

それから、JR太宰府駅の設置について、具現化に向けた取り組みを進めるとのことですが、本市の西の玄関口として、観光の拠点として、本市の西部地区の交通の結節点としての機能に期待されており、早期の完成が待たれるとでございますが、どのように具体的に進められるのか、スケジュールをお伺いいたします。

(3)地域コミュニティづくりについてお尋ねいたします。

小学校単位で新たな仕組み、コミュニティ連絡協議会の設立や、交流の場をつくとされておりますが、この件につきましては、同じ会派の橋本議員が昨年12月議会で質問しましたように、現在ある行政区との区別、整合性はどのようにするのか、現在この連絡協議会の設立は幾つくらい設立されているのか、設立されているところがあれば、それはどこか、お教えいただきたいと思っております。

それから、この新しいコミュニティづくりのモデルになるといわれ、昨年7月に開設されました南小学校の開放教室の活動状況についてお伺いいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブ、太宰府よか倶楽部についてですが、活動が始まっているようですが、このクラブこそ新しいコミュニティの柱として、地域密着で、新しい地域コミュニティの中によか倶楽部支部みたいな下部組織を置き、だれでも気軽に参加できるクラブとして育成していくべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、地域の問題として、安全なまちづくりですが、昨年7月19日の大災害につきましては、犠牲になられました方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

安全なまちづくりということで、自然災害に対する備えは大事でございます。自然災害に対する備えは、昨年の大災害を教訓に、災害復旧も進められ、また危機管理についても見直しが必要と進んでいるようでございます。

一方、私たちが毎日生活している場、まちを見ますと、近年空き巣が非常に多くなっています。私が住んでいます南小学校校区においては特に多く発生いたしております。昨年の9月から11月までの3か月間に、空き巣、車上ねらいが17件発生しています。このうち10件は梅香苑で発生しています。この事態に、住民の皆さんは非常に危機感を持たれ、梅香苑区では筑紫野警察所に相談され、防犯についての講演会を催され、昨年暮れより昼間防犯パトロールを実施されております。その結果、梅香苑区内では、ここ2か月の間ですが、昼間の空き巣被害は出ておりません。

そこで、防犯パトロールですが、市内の幾つかの区で行われているようですが、この防犯パトロール中に事故に遭ったり、けがをしたりした場合には、行政の方では何か対策は考えておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

防犯対策ですが、一番は、ご近所の交流とあいさつ、それと人通りがあることだそうございます。最近ですが、本市のすぐ近くの佐賀県鳥栖市で少女の連れ回し事件が発生いたしました。このような事件も、地域での取り組み、地域の目があれば防止できるのではないでしょう

か。

本市ではないですが、ある地区では老人会の皆さんにお願いして、私用を問わず、外を出歩くときに「防犯パトロール」と書いた腕章をつけ、あちこち動いていただくだけで、大きな効果が上がっているとのこと。腕章なしであちこちうろろしていたらだれだかわかりませんし、怪しまれたりしますので、着章は効果があります。この腕章は行政でつくられ、配られたそうでございます。

安全なまちづくりに、安心して生活する上で、この空き巣問題は一番身近な問題です。最近、空き巣に入られ、居直られると生命の危機さえあるのです。そこで、住民によるパトロールは、昼間は何とかありますが、夜となるとなかなか難しいので、夜や深夜の対策として、警察とか防犯協会等によるパトロールの強化をお願いするとか、行政においてやれるもの、例えば先ほど言いました腕章をつくって配るとか、防犯意識の啓蒙を行うとか、こういう取り組みを行政の方では考えておられるのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

(4)福祉でまちづくりについてお尋ねします。

地域福祉計画についてお伺いいたします。福祉といっても、間口が非常に広く、年齢で言えば人の誕生から墓場まで、日々の活動も朝起きてから寝るまで、寝てからもと24時間あります。これまでも高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、児童育成計画等それぞれの分野で、それぞれに策定がなされておりますが、これらも福祉計画の一部だと思っておりますが、それらとの関係はどうなのか、内容はどのようなことを考えておられるのか、その策定作業はどのような仕組みで進められるのか、本年度中ということですが、いつごろにでき上がるのかお尋ねいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

子育て支援の中でも、保育は大きな問題だと思います。そこで、都府楼保育所の民間委託についてお尋ねいたします。

私は昨年4月の選挙で議員になったばかりで、都府楼保育所の民間委託については、昨年12月定例会で初めて聞きました。そこで、武藤議員の一般質問の中で、「平成7年の確認書」、「行政改革委員会の答申」とか出てまいりましたが、わからないままでした。これは私の勉強不足で、申しわけありませんが、市民の皆様も、わかっておられる方は少ないと思いますので、「行政改革委員会の答申」、「平成7年の確認書」に基づいて民間委託がなされるとのことですが、その答申書や確認書の件、今回の民間委託の話が出るまでの経緯についてご説明していただけないでしょうか。

保育所の保護者の方々は、保育の質の低下、保育環境の変化等について非常に不安に思われております。そこで、市長あてに民間委託の白紙撤回をすること、次代を担う子どもの育ちをどのように保障していくか、プランを示し、協議を重ねながら考えていくことについて、4,859筆の署名を添えて要望書が提出されたと同っていますが、民間委託について、当事者である保護者の方々には説明がなされたのか、また説明をなされる予定はあるのかお伺いいたし

ます。

次に、高齢者対策について。高齢者は、引きこもりがちであるもので、老人憩いの場や、パソコン教室など、外へ出る機会をつくることは大変いいことだと思います。そこで、プラチナパソコン教室とはどのようなものかお尋ねいたします。

高齢者の介護についてですが、介護施設もたくさんできています。介護を受けようとする人は、自分で施設を選び、自分で契約をしなければなりません。各施設で契約書も違うし、サービス内容も違うみたいで、申し込みする方は全くの素人ですから、どのようにして施設を選び、契約したらよいかわかりません。そのようなことについての手引書や、説明とか指導などは行政の方でなされているのでしょうか、お伺いいたします。

(5)商業観光活性化について。地域活性化複合施設は7月に建物が完成し、秋に開館になる。この複合施設を軸として、商業・観光の活性化、地域文化の創造に向けた取り組みを積極的に展開するとのことですが、建物はできた、中に並べるものも大体決まった、そこで、活動はどうか。商業・観光の活性化の軸にするということですが、そこから活性化の種をまくようにしなければならないと思います。ただ建物のみでなく、本当に中身のある活性化センターにしてもらいたいと思います。

商業・観光の活性化は、行政がやれることには限りがあると思います。当事者である商業・観光業者の取り組みや意識が生まれてこそ活性化ができると思います。そこで、この複合施設をどういう組織にし、どう動かすのか、どのような活動をするのか、商工会や観光協会との関係、連携はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

文化財の保存、活用についてお尋ねいたします。

本市の市域の15%が史跡地であり、この史跡地の活用こそが、本市の活性化の生命線と云ってよいでしょう。これまで、史跡地については、文化庁の意向もあり、保存中心で行われてきたと思います。保存については大きな成果が上がっていることは理解いたしております。

この史跡地の活用についてですが、遺構はできるだけ現地保存で壊さないようにとのことで、遺構の上に建物、工作物をつくらぬようにと、文化庁の強い指導がなされていることはわかっておりますが、史跡地の活用については、隣の吉野ヶ里遺跡ではあれだけのものが復元されております。太宰府で政庁跡の復元がなされればどうでしょうか。そこまでいなくても、何度も私が提案しておりますが、史跡地への車の乗り入れ、大型の看板や鳥瞰図などの設置を行い、史跡地のアピールができるようにすること、イベントの開催ができるようにすること、そういう方法について、もっと強く文化庁に働きかけていくべきじゃないかと考えます。ただ草刈りばかりして眺めていても、活性化はできません。市長の見解をお伺いいたします。

次に、太宰府塾についてお尋ねいたします。

地域の歴史や伝統文化を学び、太宰府の価値、魅力の再発見を行うとのことですが、対象者は市民だけなのか、もっと広く求めるのか、どのように考えられておられるのかお伺いいたします。

(6)最後になります。個人情報保護についてお尋ねいたします。

本市においては、情報公開条例が制定され、情報の公開により行政の透明性を高め、開かれた市政の推進に努めておられることは理解しておりますが、その条例の中で、個人情報についてプライバシーの侵害になるような部分については非公開されるよう定められておりますが、このたびの個人情報保護条例との関係はどうかお尋ねいたします。

また、その策定作業はどのような仕組みで進められるのか、いつごろになるのかお尋ねいたします。

また、情報の漏えいや不正取得に対する対策はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

再質問は自席にてさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） おはようございます。

ただいま本市における施政方針について、市議会会派新世会を代表されまして、中林宗樹議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えいたします。

地方分権時代における、新たな税の確保として導入いたしました本税につきましては、特別徴収義務者に指定いたしておりました駐車場事業者の皆様との間において、諸手続き等の過程で合意形成が十分にできていなかったことから、様々なわだかまりがあり、平成15年8月からご協力を得られないという状況が続いておりました。

こうしたことから、一日も早い正常化へ向けて、双方関係者を含めて精力的に協議を重ねてまいりました結果、事業者の皆様にご協力いただき、去る2月24日に税の円滑な運営に向けた一定の合意を図ることができました。改めまして駐車場事業者の皆様をはじめ、関係者各位に心より感謝申し上げます。

さて、ご質問の、合意に至るまでの経過についてであります。まず正常化へ向けた打開策の一環として発足しました歴史と文化の環境税運営協議会につきましては、駐車場事業者や市民代表、学識経験者などの14名の委員で組織し、平成15年9月から本年2月まで8回にわたり公開会議として慎重な審議を重ねていただきました。

この協議会におきましては、本税の継続を基本として、今日までの様々な問題点、いわゆるボタンのかけ違いを正すなど、一定の整理をしていただくとともに、本協議会の趣旨であります本税の用途につきましても、さまざまな提言やご意見をいただき、実施計画の策定、そしてご承認をいただきました。

また、反対事業者との協議につきましては、平成15年9月29日に代表者から議長あてに要請書が提出され、本条例を根本から見直し、双方納得のいくまで議論を尽くすための円卓会議を立ち上げてほしいとの提案があり、議長の仲介によって同年10月20日に第1回目の円卓会議が開催されました。その後、議長の精力的かつ積極的な調整がなされ、結果的には十数回に及ぶ

協議・議論を重ねていただき、先ほど中林議員が申されました内容で合意に至りました。

次に、一部の新聞に、「福岡県太宰府市は25日、全国で初めて導入した法定外普通税の歴史と文化の環境税を、向こう3年間で事実上廃止する方針を決めた」との報道につきましては、全く事実と異なった内容でありまして、市の方針といたしましては、本条例中の附則の適用期間を改めたものであり、今後3年間を目処として条例の施行状況や社会経済情勢の推移等を勘案しながら、必要な措置を講ずることといたしております。引き続き事業者にご理解とご協力をお願いしていく所存であります。

次に、まるごと博物館のまちづくりについてですが、まず、北谷・内山のまちづくりについては、この地区はご指摘のとおり都市計画区域外ということもあり、土取り場をはじめ、工場や倉庫など、無秩序な開発が進められておる状況にあります。このような現象は都市の機能を低下させ、環境悪化を進める要因になっております。

したがいまして、北谷・内山地区につきましては、まちづくりの大局的見地から、総合計画及び都市計画マスタープランの方針に沿って、地域の健全な発展と秩序ある土地利用、並びに安全で快適な地域活動を支える道路等の諸施設の整備を図ることが早急な課題と認識しております。そして、まちづくりを進めるに当たっては、宝満山系や田園地帯などの地域特性を踏まえた、個性的で魅力ある空間づくり、災害対策を含めた安全な生活空間づくり、豊かな緑を尊重した環境と調和した空間づくり、多世代が安心して便利に暮らせるコミュニティ空間づくりなどの観点から進めてまいる所存であります。

また、これらのまちづくりについての政策的な視点だけでなく、住民の意思などを尊重することが最も重要であると認識いたしております。

そこで、今後の取り組みといたしましては、平成15年度中に策定予定の「北谷・内山まちづくり構想案」をもとに、平成16年度から地域住民の皆様とひざを突き合わせて協議を重ねながら、平成17年を目途に、北谷・内山の将来のあるべき姿、「個性的で魅力に富んだ地域の青写真」を描いてまいる所存であります。

次に、宰府・高雄地区のまちづくりについてであります。九州国立博物館の開館を目前に控えており、また、太宰府天満宮をはじめとした文化資源が集積しているところでもあります。こうしたことから、まるごと博物館というまちづくりの理念のもと、これらの資源を生かした、個性的で魅力的な地域の将来像や面的整備のあり方、また交通混雑解消に向けた幹線道路等の交通施設整備の構想など、「宰府・高雄地区まちづくり構想案」を策定すべく、平成13年9月、関係部課長で構成したプロジェクトチームで様々な調査研究を今日まで実施してまいりました。

また並行して、平成14年度に国土交通省の補助を受けて、「国立博物館周辺地区まちづくり事業調査」を実施いたしております。具体的には、南側アクセス道路整備、高雄公園整備、高雄中央通線整備、まほろば号の高雄地区乗り入れ、高尾川改修などについての調査研究を行ってまいりました。

現在は、事業の優先順位や財政計画について、詰めの検討を行っておりまして、それが終わりますと、事業全般にわたる一定の方向性を出しまして、計画の具現化を図ってまいります。

今後の高雄地区における具体的なまちづくりの取り組みといたしましては、現在整備中であり、まず高雄中央通線を重点的に整備し、高雄公園につきましても平成20年度を目途に整備する考えであります。

また、まほろば号の高雄地区乗り入れにつきましても、平成16年度に道路整備を行いましたし、平成17年度には運行を開始したいと考えております。

ほかに南側アクセス道路、高尾川改修など多くの課題がございますが、今後は地域の皆様との合意形成を図りながら、また議会の皆様のご理解をいただきながら、さらには国や県など関係機関に積極的に働きかけてまいりまして、高雄地区全体のまちづくりを進めていく考えであります。

次に、JR太宰府駅設置についてであります。平成17年度九州国立博物館の開館に合わせて新駅を建設するという考えを今日まで示してまいりました。現在の具体的な作業内容と、今後の進め方につきまして、改めてお答えをいたします。

平成15年6月議会におきまして、駅建設基本構想策定や、総務省協議資料作成、及びバリアフリー基本計画策定のための予算を計上させていただいております。現在は、基本構想の素案に基づき、関係部課長で構成したプロジェクトチームで、駅舎の規模や構造、自由通路、駅前広場、交通アクセス、コミュニティスペース等の検討を重ねております。

この基本構想は、太宰府駅建設にかかわる全ての計画の基本となりますので、一定の方向性が出た時点で議会と協議いたしましてから決定する予定であります。

また、総務省協議資料作成とバリアフリー基本計画策定につきましては、基本構想が完成してからになりますので、この2つの予算は平成16年度に繰り越しをさせていただく予定であります。

今後の計画といたしましては、基本構想に基づき、基本設計、実施設計、そして駅建設ということになるわけですが、昨年の大水害に起因した財政計画の見直しや、JRとの費用負担の問題、そして佐野東地区のまちづくりという大きな課題がございます。

いずれにしましても、JR太宰府駅設置は長年の願いでありまして、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい、風格のある駅として、佐野東地区のまちづくりと整合性を図って、具現化に向けた取り組みを議会の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティづくりについてですが、まず地域コミュニティの新しい仕組みの構築は、国も地方も財政状況が厳しい中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性や自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みを構築するということが重要であると考えております。そこで、市ではまず地域の中で話し合う場が大切と考え、おおむね小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に地域課題ごとの部会を設置しても

らい、各自治会が抱える課題の解決に向け、情報交換や学習会、あるいは人材交流を図り、小学校区規模での横断的ネットワークの構築を目指しております。

さて、地域コミュニティの連絡協議会と現在の行政区との整合性についてですが、この新しい仕組みづくりは、現在の44行政区を再編・統合するものではなく、地域コミュニティ連絡協議会や部会の中で得たものをそれぞれの自治会に持ち帰り、具体的な地域活動に工夫を加えていくことが基本であると思います。このことによって、人の交流を含め、他の自治会と連携、合同して活動が展開される等、広がりも期待できます。

連絡協議会の設置状況についてですが、平成15年5月に「太宰府市地域コミュニティ推進指針」を策定した後、小学校区ごとに区長説明会を行ってまいりました。現時点においてはまだ具体的に設立されておりませんが、7小学校区のうち5小学校区においては平成16年度中の設立に向けて準備が進められております。太宰府南小学校の開放教室の活動状況についてですが、平成15年7月から供用を開始いたしました。その利用状況は本年1月末現在で約80団体、約2,000人です。

次に、総合型地域スポーツクラブについてですが、文部科学省が策定しておりますスポーツ振興計画におきましては、生涯スポーツ環境の重点課題といたしまして、全国の市区町村における総合型地域スポーツクラブの育成を掲げております。この到達目標として、「平成13年度から22年度までの10年間で、全国の市区町村に少なくとも1つ、総合型地域スポーツクラブを育成する」と、具体的な指針が出ております。

本市におきましても、その設立に向けまして、平成14年度に準備委員会を組織し、スポーツに関する市民意向調査、先進地視察等を行いまして、本市における総合型の方向性を調査研究するとともに、指導者、ボランティアの募集、各諸団体への趣旨説明、市民へのPR等を行ってまいりました。そして、昨年10月5日に太宰府市商工会館におきまして発足式を行いまして、県内11番目の総合型地域スポーツクラブとして発足いたしました。

その特徴といたしましては、多種目、多世代、多レベル対応、そして自主運営、地域づくりがポイントとなっております。

このクラブが目指しますところは、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域コミュニティの核としてのクラブでございます。単なるスポーツの振興のみならず、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間交流、地域住民の健康づくりなど、地域との連携を主眼においた活動を行ってまいります。

今回、発足した総合型地域スポーツクラブは、「太宰府よか倶楽部」という名称で、太宰府中学校に事務局を置き、主に太宰府中学校のグラウンド、体育館を拠点として活動しておりますが、将来的にはスポーツだけではなく、文化活動等も行うとともに、市内4中学校区に設立していく構想でございます。

現在、会員やスタッフの確保を目的として、無料の体験教室12種目を実施しておりまして、4月より入会金及び年会費の徴収を始めるとともに、年内にはNPO法人格を取得し、地域に

根差した自主運営のクラブを目指し、活動を行ってまいります。

次に、安全なまちづくりについてですが、近年、ライフスタイルの変化等により、昼間に家を留守にする世帯が多くなっており、住宅地を中心に、留守宅をねらった空き巣など、侵入窃盗が多発しております。

こうしたことから、本市といたしましても、安全意識の普及啓発、地域安全活動の支援や環境の整備、市民の安全確保のための施策の推進などを講じていくことが重要であると考えております。

まず、お尋ねの1点目であります防犯活動中における事故等の対策についてであります、このような地域社会活動等については、現在、太宰府市市民活動災害保障保険制度を設けまして、一定の保障が得られるようにしているところであります。

2点目の深夜対策につきましては、地域安全情報の提供や安全活動の支援などに努めるとともに、筑紫地区防犯協会、警察署などの関係機関にパトロールの強化をお願いしていきたいと考えております。

3点目の、防犯意識の啓蒙等の取り組みにつきましては、安全な生活環境を守っていくためには、ご指摘のように地域での取り組みや市民の皆さん一人ひとりの防犯意識を高めていくことが重要ですので、防犯協会発行の「防犯ふくおか」の各家庭への毎月1回の回覧、防犯街頭啓発活動や各行政区防犯組合などの活動への物資交付等による支援を行っております。今後においても、防犯意識の高揚につながる事業を推進していきたいと考えております。

次に、福祉でまちづくりについてでございますが、まず地域福祉計画ですが、社会福祉法に基づき、市町村地域福祉計画を策定するものであります。

本市での策定スケジュールといたしましては、現在市民アンケートの集計分析作業を行っており、本年4月中には策定委員会を設置する計画でございます。その後、市民の皆様のご意見をいただくパブリックコメント期間等を設け、平成16年度中に計画書を策定することを目標に進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてですが、保育所の民間委託につきましては、昭和63年に策定された第一次行政改革大綱及び第二次、第三次大綱、実施計画の中の推進項目としており、行政改革推進委員会から合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において、「行政改革早期実施についての要望に関する決議」が議決されたことを受けまして、学校給食、浄水場について民間委託を進めてきたところであり、今後保育所について民営化しようとするものでございますので、ご理解をお願いいたします。

現在、職員組合との協議を行っているところであり、保護者に対しましても説明を行うことといたしております。市内の保育所の入所児童の3分の2は私立の保育園に入所いただいております、ご理解いただけるものと考えております。

次に、高齢者福祉対策についてですが、新規事業として実施いたしますプラチナパソコン教室につきましては、パソコンの基礎について、高齢者が高齢者を指導する教室を開催するもの

で、高齢者がパソコンを学ぶという「生きがいづくり」や、指導する高齢者の「生きがいづくり」の創出並びに高齢者同士の仲間づくりを目的としたものであります。

なお、開催場所につきましては、当面は地域コミュニティの場であります太宰府南小学校の開放教室内のパソコン教室において行うよう計画いたしております。

また、地域によっては、ボランティア等を主体とする任意団体が実施されておる「閉じこもり防止や介護予防・生活支援等の活動」に対し財政支援を行っており、高齢者が外出するきっかけづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、介護施設の手引書など指導を行っているかについてお答えいたします。

「介護保険利用の手引と事業者案内」の冊子を作成しており、各施設の紹介を掲載いたしております。利用したいご家族などからの問い合わせに対しましては、最寄りの施設を紹介いたしておりますので、ご家族の方などによりまして、施設見学で内容を伺ったりされた上で選ばれるよう助言しているところでございます。

また、各施設におきましては、県をはじめ、それぞれの自治体から施設見学等の折は快く応じていただくようお願いもいたしておるところでございます。

次に、産業・観光活性化についてですが、まず地域活性化複合施設を活用した活性化の具体策については、この施設におきましては、梅ヶ枝餅づくり体験や、木うその絵つけ体験ができるほか、地域の物産コーナーや多目的ホールなどを設置いたします。そのため、梅ヶ枝餅共同組合、木うそ保存会、商工会からの協力を得て実施していきます。そのほかにもイベント誘致を含め、施設を利用してもらうPR活動を行っていく予定で、そのためには施設の維持管理だけでなく、外部へも積極的にプロモーションが必要なため、組織機構としては観光課の直営施設として位置づけ、業務執行の統一性を図って事業を推進していくことにいたしております。

また、この施設の大きな役割の一つには、地域の活性化を図る「まちづくり」を行う中核施設というものであります。このため、建設工事着工前から地域の方々とまちがにぎわうための方策をいろいろな角度から話し合っており、各種のイベント事業を計画され、昨年12月には昔から地元で引き継がれている恵比寿様の七所参りと、商店街活性化として大売り出しを同時に開催したり、本年2月には住民が小鳥居小路の家々や空き店舗へおひな様の人形を飾り、自分たちも楽しみながら、通りを行き交う人たちにも楽しんでもらうという「ひな祭」が多くの新規協力者を得て催され、多くの市民や来訪者が商店街を訪れるという取り組みがなされております。

これからも地元と一緒に、観光協会や商工会などをも巻き込んで、複合施設を核として利用した事業を積極的に展開していきたいと考えております。

次に、文化財の保存・活用についてですが、本市は、特別史跡であります大宰府跡、水城跡、大野城跡をはじめとする数多くの歴史的な文化遺産を有しており、市域の約15%が史跡地であることはご指摘のとおりであります。史跡をはじめとする文化財は、国民の共有する遺産でありまして、広く保存・活用していくことは大きな課題ととらえております。

ご質問の政庁跡の復元につきましては、特に立体的復元については、建物の実態が解明されていないため賛否両論があることは事実であり、現在、遺跡としての現風景が定着しているという現実がありますので、むしろ特別史跡であることから、国として大宰府政庁跡をどのように位置づけるかが大きな課題ではないかと考えております。

さらに、史跡地内の駐車場の問題につきましては、既にご承知のとおり、史跡地の使用に関しては、文化財保護法によって制限が課せられており、また国の補助を受けて公有化した土地については、公有化の目的外使用の問題がございます。このようなことから、便宜的な一時使用は考えられても、常態化した駐車場としての使用は困難な状況がございます。

さらに、大型の看板や鳥瞰図などの設置につきましては、現在政庁跡等に説明板なども既に設置しておりますが、来訪者に対する文化財の普及啓発の観点から、今後とも国、県との調整を図り、整備充実していく必要があると考えております。

また、イベントの活用開催につきましては、現在政庁まつりをはじめとし、過去には薪能や夢未来コンサートなどが行われ、本年11月には第19回国民文化祭が開催されます。

ご質問の文化財の保存と活用につきましては、現在文化財保存活用計画を策定中であり、本計画の策定委員会に指導機関として文化庁並びに県のご参加をいただいておりますので、市の考えを十分アピールし、ご理解を求めているところでございます。今後もあらゆる機会を通しまして、関係機関に働きかけていきたいと考えております。

次に、太宰府塾の開設についてですが、本市が掲げます「まるごと博物館のまちづくり」として、平成14年度に「まるごと博物館基本計画」を策定し、その中でアクションプランの一つとして、市内の歴史・文化的遺産、自然、産業や伝統文化などを通して、太宰府の価値を再発見し、再評価するために市民を対象として講座を計画いたしております。今後、この計画の実施に向けて十分に調整・検討するとともに、財団法人古都大宰府保存協会などと連携を図りながら進めてまいります。

次に、個人情報保護についてですが、本市の情報公開条例では、個人のプライバシーを最大限に保護するため、個人に関する一切の情報は非公開を原則としており、たとえ個人情報の当該本人からの公開請求であっても、本人以外の者からの請求と同様に非公開としております。

しかし、市の機関が保有する自己の情報が見られないということは、自己の情報の管理ができないということでもあります。現在、個人情報保護制度の確立のため、弁護士、大学教授など9人の委員で構成した太宰府市個人情報保護制度審議会を発足し、個人情報保護制度の制度化に関しての諮問を行い、調査審議を行っていただいているところでございます。

また、情報の漏えいや不正取得に対する対策につきましても、当審議会の中で十分審議をしていただき、対応策を考えたいと思います。審議会から答申をいただき次第、早急に条例案を議会に提案させていただきます、制度の確立及び適正な運用に努めてまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせて

いただき、一層の努力をしてまいる所存であります。よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について、再質問ありませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 環境税につきましては、5年から3年後に見直しがされるということで改正されましたことにつきましては、関係者の皆様のご努力のもとに合意がなされましたことに対しまして、議会といたしましてもそのご努力にこたえるべく同意いたしました。

新聞報道については、やはり公平に偏らない立場で報道をしていただきたいということが、議会としましても、市長の方からとされましても、そのようなことだと思います。

この見直しまでの3年というのは、ちょっと長いようですが、もうすぐ来ると思います。それで、この3年後にですね、今回のような混乱が生じないように、関係者の皆様のさらなるご努力をお願いいたしまして、この質問については終わりとさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2についての再質問はございませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） 2についての、北谷地区につきましてはですね、やはり田園地帯と、それと宝満山もあるということですね、やっぱり自然を重視した、それと農業も今から大事な問題になってくるとは思いますけど、そこら辺をですね、重視されてですね、まちづくりがなされていくんじゃないかと思はれますけども、その前にですね、やはりこの地域では工場等が無秩序に乱立しておりますので、やはりそこら辺をある程度秩序づけられた開発ができるようにですね、都市計画区域への編入を考えられないかということで、ちょっとこの点についてお伺いいたします。

それから、高雄地区のまちづくりについてでございますけども、先ほど市長からのご答弁で、中央通りについてはもう最重点でやるということでございますので、本当にこれはもう住民がですね、ここ20年来願っていることでございますので、早急にしていただけるということで、本当にありがとうございます。

それから、まほろば号につきましても、平成16年度に道路整備して、平成17年度に運行開始ということで、はっきり時期をですね、明示していただきましたことに対しても、これ本当地元としましてもありがたく思っております。

それから、高雄公園につきましても、高雄公園につきましてはですね、あそこは全体計画として5haあるということで、そのうちの今計画されているのは2haだけでございますので、この5ha全体の計画等についてまだ明らかにされていないのでですね、それとやはりここについては場所的な問題がありますので、もう少し詰めてですね、やはりどういう形で公園をつくっていくのか、どういう形の公園にするのかということで、もう少し市民の声も聞いていただければと思います。

そこで、これ一つの提案でございますけども、やはり梅香苑、高雄地区ではですね、小さな

公園がたくさんありますけども、大きな公園は一つもございませんで、やはり一番市民が気軽に使える、日常的に使えるような場所ということですね、星ヶ丘保育園の近くに近隣公園程度の中規模の公園をひとつつくっていただけたらと。それと、梅ヶ丘地区ですけども、これは本当に本市の南端になっておりますけども、ここにつきましてもですね、あそこは公園が1つあるということですけども、私ちょっと見に行きましたけども、70坪ぐらいの小さな公園でもう木は大きく茂って、ほとんど公園としての機能はありません。そういうことで、梅ヶ丘地区では区の行事をやるうとしても、そういう広場がないということでも、やはり小さな公園というか、グラウンドゴルフができるぐらいの公園をひとつつくっていただければということで、これらは要望としておきます。

まちづくりにつきましては、以上ご質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） まず1点目の北谷・内山のまちづくりにつきましてはの再質問にお答えいたしますが、ここの北谷区につきましては、ご承知のように、北寿苑の協定書が、平成16年の3月20日に期限が参ります。そういうことから、現在更新をさせていただくところで、地元の皆様と十分鋭意協議をさせていただいているところでございまして、このこととあわせまして、このご指摘の部分につきましても協議をするようにしておりますが、まずこの更新について、慎重に取り組んでいかなきゃならんということも考えておりますので、平成16年度以降になりまして、まちづくりにつきましては、北谷・内山地区も含めて十分皆様方と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 高雄公園の計画についてということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、5 haを都市計画決定公園としながら、2 haということで、全体計画があった方がいいんじゃないかというようなご質問であろうかというふうに思っております。

それで、これまでお話ししたと思いますけども、5 haの線引きの範囲につきましては、環境美化センターの最終処分処理場、これがございまして、当初から将来を見渡して、その活用も含めて線引き計画をいたしたところでございます。これは将来構想になるかもしれませんが、今回2 haする部分をも含めて、まず5 haを線引きし、2 haをするということでございます。

それで、その3 haについては、最終処分場、それから高尾山付近もございまして、将来的には上の団地、それから高尾山の利用、そういうことも考えての計画を、構想の構想でありますけども、そういうものを視野に入れた計画でございます。

それから、星ヶ丘保育園の付近に近隣公園をということでございますが、先ほど市長の方から、高雄地区全体の計画を今考えているようなことを申し上げたと思います。そういう中で、まずは高雄中央通り線を整備いたしまして、それから横の団地を結ぶような道路、そういうも

のを整備し、将来的にはそういうものが必要であるということで計画していきたいと思っております。

とりあえずはその高雄公園を整備し、近隣の住民の皆様が憩える公園と位置づけて計画してまいりたいと、そういうところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） ただいま私ご提案しました、地区公園と梅ヶ丘公園についてはですね、ただいま申し上げたばかりですね、あれですけども、これについてはどのようにお考えになれるか、考えられるだけで結構でございますけど、つくっていただけということならありがたいことですけど、何かご返事いただけましたらお願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） つくれるかどうかということでございますが、今公園の利用実態を考えますと、今申されてましたような、区に1つ、団地の中に1つ、小さな公園、そういう部分がございますけども、利用からいいますと、やっぱり大きい公園の方が皆さんが来られる、そして憩えるという、そして車の利用等もございまして、そういうものから、小さい公園よりは近隣公園、あるいは地区公園、そういうものに利用が多いと判断いたしております。

先ほど言いましたような、そういう場がもし将来的に必要ということであれば、考える必要もあろうかと思っておりますけども、今のところは先ほど申したような計画でまいりたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 次に、1項目の3、地域コミュニティづくりについての再質問はありますか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） コミュニティづくりにつきましてはですね、非常にこれ難しい問題だと思っております。ただいまは行政区がありますので、先ほどの市長のご答弁では、行政区とは競合しないような感じで、協議会でつくったものを行政区におろして、行政区でもう一遍それをやってもらうというようなことでございますけども、やはり各区の区長としましては、やはり何か自分たちの上にもう一つ組織ができるような感じを受けておられるみたいですね、やはりまだ新しいコミュニティづくりについての、区長さん段階でのそういう意識はまだ余りないように見受けられております。

そこで、協議会をつくるのでしたらいいかということでございますけども、やはりこれはある程度行政の強い指導でおつくりにならなければ、これは本当に絵にかいたもちに終わってしまうのではないかと思います。そこで、これも橋本議員が前回の議会で提案しましたように、やはり各区から、区長さんを含めて2人か3人ぐらいの方々を出されてですね、そしてそういう方をもう行政の方で強制的、強制と言いますとちょっとあれですけども、強力にお願いしてですね、そしてとにかく枠をつくり上げて、そしてとにかく枠の中にですね、そういう

方々を取り込んで、そこで議論していただくと。その議論していただくための枠をですね、まずつくるためには、まず行政の強い指導が必要じゃないかと思えますけども、そこら辺については考えがあられるかどうかお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ただいま進めておりますこの地域コミュニティづくりにつきましては、先ほど市長も答弁いたしましたように、新たな仕組みづくりということでとらえております。それで、ただいま中林議員申されますように、それぞれの行政区におかれましては、いろいろな地域活動が、形態にはいろいろありますけれども、取り組まれております。この間、各小学校区の区長さん方に、この新たな仕組みづくりについてご理解、ご協力を求めるための協議を重ねてまいりました。

その中で、確かに今申されましたように、区長さんの中には、初めは行政区の活動と、この小学校区単位で行うコミュニティづくりについては二重構造の感があるというようなご意見もいただきました。その中で、いろいろな議論を重ねる中で、それぞれの行政区が取り組まれておるコミュニティ活動、それを集約した形で何らかの方向性を見出していくことは必要だろう、あるいはそういう議論をする場の中で、それぞれの行政区が情報を交換することは大事だろうと。具体的に申しますと、ある行政区では、空き巣等の事件が頻発いたしまして、そこに住まれる地域の方にとっては、防犯の運動が喫緊の課題ということで、区長さん中心にそういう防犯パトロールを募集しましたところ、思いもよらずボランティアで参加される方がたくさんおられたと。そういうことが、隣の行政区ではやっぱりそういう課題があったけども、なかなかできてなかったと。そういうモデルの情報をですね、得ながら、自分のとこでもそういうふうに行っていきたいと、そういう情報交換の場がなかなか現実的にはなかった。そういう中で、この小学校区単位で行います連絡協議会の中で、そういう場ができることは必要であろうというような方向性も見出されまして、先ほど市長が答弁申されましたように、5つの小学校区で平成16年度に具体的に組織化をし、そして議員も申されましたように、区長をはじめとした地域活動に取り組んでおられるいろいろな住民の方々も参加していただきながら、一定の方向性を出そうということで今現在進んでおりますので、行政が指導するというよりも、地域とのパートナーシップを持ちながらですね、急ぐことなく休まず取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5番中林宗樹議員「ありません」と呼ぶ）

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き 1 項目めの 4 についての再質問はありませんか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） 福祉計画の審議内容について、審議会でつくられるということで聞きましたけども、審議会等で計画等がつくられる場合ですね、議会には全部でき上がってしまって、そしてこれでいいですかということで議会に上がってきますけども、こういう審議会の途中の中間報告あたりで上げていただいていますね、やはり私ども市民の代表として出ておりますので、若干その中に意見を入れさせていただければと思いますけども、この点についてはいかがかと思えます。お答えをお願いします。

それから、介護保険についてでございますけども、これも最近新聞等にぎわしておりますけども、不正請求が相当あるということですね、これについてのチェックとかサービス内容の調査とかですね、こういう事業所に対する指導監督などについてはどのようにされておるか、ちょっとお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 地域福祉計画の策定の件でご質問でございますが、地域福祉計画につきましては今年からアンケート調査をするというところで始めておるわけでございます。それで、最終的には平成17年1月に完成というところで今考えておるわけでございます。中間報告につきましては、議会の方にもご報告をさせていただくように考えております。

それから、介護保険の不正請求というところのチェック機関はどうなってるかということでございますが、給付費の不適切な請求のチェックにつきましては、福岡県の国民健康保険団体連合会においてサービス内容等につきましても実地指導も行われております。

それから、これ先日の福岡県での説明の中で、不正請求によって報告がっておりますので、その件もあわせて報告をさせていただきたいと思えます。平成13年度30事業所、それから14年度が90事業所の不正請求があつて事業所の取り消しというところの報告がっております。ちなみに福岡県内につきましては、平成12年度介護保険制度ができて、その後7法人、11事業所が不正請求等で取り消しということの報告を受けております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5 番中林宗樹議員「はい、ありません」と呼ぶ）

では、1 項目めの 5 について再質問はありませんか。

5 番中林宗樹議員。

5 番（中林宗樹議員） 商業・観光活性化についてですけども、太宰府塾についてですね、これ活性化と絡んでいきますのでちょっとお伺いしたいと思います。

太宰府塾についてはですね、地域の歴史や伝統文化を学び、太宰府の価値、魅力の再発見を行うということでございますけども、この対象者として一般的に広く求められるようなお答え

だったと思いますけども、やはりこれは、対象を別々にされたいかがかなと思います。それは、1つはいわゆる広く一般的に太宰府の歴史、文化等に勉強するコースと、それともう一つは市民を対象としたコースということですね。この市民に対してのコースは、いわゆる太宰府市民の中でやはり市の歴史、それからそういう史跡、そういうのがどこにどうあって、どのような歴史を持ってるのかというようなことについてですね、やはりまだしっかり認識されていない市民の方がたくさんおられると思うんですね。そういう方々に対してやはりそういう太宰府の歴史とそういう魅力等についてですね、やはり再発見をしてもらうような働きかけをして、市民の皆様一人ひとりが太宰府についてそういう魅力を感じられますと、観光客に対するそういう思いといいますか、迎え入れについてもですね、心がだんだん変わってくるんじゃないかと。そういう観光客を迎え入れるような心も育てるような講義をしていただいて、そしてそうすることによって、結局市民の皆様一人ひとりが今度は太宰府のそういう魅力に対する発信者となられまして、それがより広く太宰府の新しい魅力を全国に発信できるようになるのじゃないかなということですね、そうすることで市内全体が盛り上がり、そして市の活性化にもつながっていくと思いますので、この市民向けにですね、もう一度言葉悪うございますけども、教育をするというか太宰府の歴史、魅力を知ってもらうそういう講座をぜひ設けていただいて、市民に対してそういう啓発を行えるようなことを考えられるお考えはないかお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 太宰府塾についてでございますが、ただいまのご質問は対象者の関係、それからその講義の内容と申しますか、その辺についてのご質問でありますけども、先ほど市長が答弁いたしましたように、この塾につきましてはまるごと博物館の基本計画のアクションプランに基づいて、基本的には市民ボランティアとしての市民学芸委員を育成していくということでございます。

また、市民学芸員としてボランティアの方々、お一人おひとりが市民や来訪者に対しまして、太宰府市のすぐれた特性を紹介し、また情報発信ができるようにただいまのご提言を参考にしながら、詳細につきましては今後庁内で十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

（5番中林宗樹議員「はい、ありません」と呼ぶ）

1項目めの6について再質問はありませんか。

5番中林宗樹議員。

5番（中林宗樹議員） これもですね、個人情報漏えいについて最近信販会社等がたくさん出ておりますけども、今のところ行政機関からのそういう漏えいは余り聞かれておりませんが、先日長野県でですか、ちょっとテストやったら若干そういうのができる可能性があるというようなことが報道されておりましたけども、こういうプライバシーの方の上からも絶対そう

いう個人情報の漏えいが起こらないような対策をとっていただいて、十分にとっていただけるように、これ要望しときます。

それと、先ほども福祉計画の中で言いましたけども、やはり審議されてる中でですね、やはり審議会の答申が出る前に、やはり議会の方へ中間報告ということで出していただければ、また議員の方からやはり議員の声を若干でも盛り込んでいただけるような処置をしていただきたいと思いますけども、この審議会の中間報告についてはいかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 審議会の答申につきましては、その答申を十分尊重するという立場もございまして、時期を見ながら議会の方にもそういうふうな内容については報告をしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

（5番中林宗樹議員「はい、ありません。終わります」と呼ぶ）

以上で新世会の代表質問は終わりました。

次に、公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、公明党太宰府市議団を代表いたしまして、平成16年度の市長の施政方針並びに教育方針について質問をさせていただきます。

施政方針でも述べられていますが、長引く景気低迷のあおりを受けまして、国も自治体も税収不足が生じ、厳しい予算編成を余儀なくされています。来年度末には国、地方の借金総額は720兆円に膨らみ、国内総生産、GDPの144%に達し、先進国でこれほど財政が悪化している国はないと言われております。まさに待ったなしの危機的な財政状況であります。市長は施政方針で「このような逆境のときこそ自治体経営の真価が問われ、全職員一丸となって行財政改革を最優先とし、あらゆる手法による財源の確保に心血を注いでまいり」と強い決意を示されました。私ども公明党も市長と全く同感であります。あらゆる知恵と工夫が今ほど求められているときはない、そう言い切っても過言ではないと私は思います。政府も地域再生のためにはさまざまな支援策を講じています。例えば、構造改革特区もその一つであります。その基本理念に1つは知恵と工夫の競争による活性、2つは自助と自立の精神の尊重をうたっていますように、自治体独自のアイデアを期待いたしております。

そこで、最初に本市が掲げている3つの戦略プロジェクトに沿って質問と提案をさせていただきます。

まず、最初にまるごと博物館推進プロジェクトについてお伺いをいたします。

昨年12月議会でも質問をさせていただきましたが、本市には地域資源、宝が豊富にありま

す。そうした観点から、国立博物館を核としてのまちづくりがまるごと博物館推進プロジェクト発足につながったものと考えています。地域経済を活性化させるためにも、この豊富な観光資源を何としても生かしていかなければなりません。ところが太宰府市に出店をしたいが様々な規制があってあきらめた業者がかなりあると聞いています。また、現在太宰府市に出店したいが、いま一つ市の構想が見えてこない。そのためにちゅうちょをされている業者もあります。観光客をターゲットとする業者は、一、二社では意味をなさないと語っています。特に複合施設の建設は魅力があると言い、市の構想が見えてくれば業者間で横のつながりがあるので、多くの業者に呼びかけていく用意があるとも述べています。そこで2点質問をさせていただきます。

1点は、去年の代表質問でもいたしました、国が進めている構造改革特区構想ですが、本市の財産あるいは宝である特別史跡地等を有効に活用し、経済効果が創出できる特区ができないかというのが第1の質問です。例えば、茶店等が出店できることなども含めてであります。

2点目は、天満宮の参道商店街を縦の線と考えた場合、新たにできる複合施設を核としながら、宰府商店街を横として小鳥居小路、散策道路に回遊性を持たせる特色のあるまちづくり構想を示す。すなわち産業観光活性化プランを補足するのではなく、新たな国の支援メニューを視野に入れながら、観光客をターゲットとしたまちづくりプランを新たに策定し、多くの観光業者を誘致するような魅力あるプランを策定するためにも、観光業者、旅行会社、情報誌等の会社、そして地元商店街や商工会などをメンバーとした研究会、審議会等を設置する考えはないか、お聞きをいたします。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねします。

総合計画が策定されて3年目を迎えます。先ほどの中林議員の質問にもありましたが、小学校単位で展開していくことが方針としてありますが、2年間で何がどう変わったのか、あるいは変わろうとしているのか、市民の一人としていま一つ実感がわからないので説明を求めます。

平成16年度で約2,000万円の予算を組んでおられますが、新たに予算が増えるのか、それとも従来行政が行っていた事務事業等を地域コミュニティに移譲しての予算なのか説明をしてください。

市長は施政方針で「地域と行政の役割分担を明らかにしながら、ともに連携、協働してまちづくりを進める」と述べられています。とても大事な施策と考えてます。何でも行政に任せるとはではなく、自分たちができるものは自分たちでやる、そのことによって新たな活性化が生まれ、市の財政負担も軽減する。このことが地域と行政の役割分担と考えていますが、具体的なメニュー等があればお示しをしていただきたい。

3つ目に福祉でまちづくりについてお尋ねをいたします。

国民年金保養センターの温泉を活用した健康まちづくりについて伺わせていただきます。

福祉といえども財源が絡んでまいりますが、経済産業省は平成16年度から健康サービス産業を支援する健康サービス産業創出支援事業を盛り込みました。この事業は、健康増進

による疾病予防に加え、地域の再生や雇用創出を図ることを目的に新たな健康サービス産業の創出を目指すモデル都市を公募し、採用された計画を支援するものであります。具体的には、温泉地とその周辺の自然を活用、利用者が心身ともにリフレッシュできるように、森林浴など観光と健康増進を兼ねた保養地で、最先端の健康診断を受けるなどの事業が予定をされています。こうしたサービス事業が軌道に乗り観光客が増加すれば、宿泊、交通、ショッピングなど、地域経済に追い風となることが期待できます。日本総合研究所の試算によると、健康増進活動の推進によって国全体として2010年段階で医療費が4兆円抑制され、地元産業を中心に100万人の雇用創出が見込まれ、健康サービス産業全体の市場規模も20兆円になると言われています。昨年の12月議会でもこうした国の支援メニューを積極的に活用しながら、地域の活性化につなげていくことを提案いたしました。この健康サービス事業も全額国庫負担という魅力があると同時に、まちの活性化につなげることができます。国民年金保養センターの温泉が活用できるのか、研究調査をして要件が満たされれば応募をしてほしいと考えていますが、所見をお聞かせください。

次に、市町村合併についてお尋ねをいたします。

市長は合併については、「市民の機運を見て」と答弁をされてきました。施政方針でも述べられておられますが、太宰府市と筑紫野市との合併の勉強会が数回重ねられています。両市を代表する民間の関係団体の代表が集まって議論を交わされておりますが、あくまでも個人的な意見という形で伺っておりますが、おおむね合併すべしとの意見が強いように私は感じています。こうした機運はまさに市民サイドから盛り上がってきてると私は考えてますが、市長が答弁されてきた市民の機運とはまさにこのようなことを言うのではないかと思います。市長の所見をお伺いいたします。

最後に、教育方針について伺います。

市長の施政方針では触れられませんが、昨今学校や児童・生徒を取り巻く教育環境は大きく変わり、各自治体においては独自の取り組みを行い様々な改革を行っています。週5日制の導入による影響で、学力低下を補う土曜日の活用や2学期制、あるいは通年制の導入。また構造改革特区による小学校への英語教育や、市町村独自で行われる特別免許状制度による教員免許の導入。また何度も質問いたしてますが生きた知識を学ぶために、積極的な地域人材の活用です。活用の分野はさまざまありますが、例えば今大きな問題になってます国民年金の未納などは、児童・生徒のときにその必要性などを教えていないからとも言われています。こうしたことも日本の将来を考えたとき、地域の人材を活用して生きた知識を学ぶことができるのではないと考えています。

また、子どもの食生活の乱れなどで、食育が教育の新たな分野として登場し、政府においては長年知育、徳育、体育の教育方針に食育を加えることも検討いたしています。

また、鳥インフルエンザの発生は毎日ニュースのトップ記事になってます。学校における鳥の飼育のあり方も、県や自治体、学校で様々であります。さらに事件、事故も多発しています。

相次ぐ幼子や児童・生徒、少年への虐待事件は大きな社会問題となっています。学校への不審者の侵入事件、鳥栖市での警察官による少女連れ回し事件の発生、さらには学校や通学路の安全対策などが市民の大きな関心になっています。こうした市民の期待や不安にこたえるためにも、本市としてどう対応していこうとしているのか、平成16年度の教育方針を踏まえながらお聞かせください。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして、清水章一議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初にまるごと博物館についてのご質問にお答えいたします。

構造改革特区制度につきましては、経済活性化を進める施策の一環として、地方公共団体や民間事業者等の自発的立案により、地域の特性に応じた規制の特例を設け、自らの責任のもとに構造改革を進めるものであります。史跡地の使用に関しましては、文化財保護法によりまして一定の制限が課せられておるところであり、また国や県の補助を受けて公有化されました史跡地につきましては、公有化の目的外使用の問題がございます。しかしながら、史跡地をはじめとする文化財は、国民の共有する遺産でありまして、広く保存、活用していくことは大きな課題ととらえております。ご提言をいただきました構造改革特区制度につきましては、今後とも引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

次に、地域活性化複合施設を核としたまちづくりについてですが、現在参道に集中している観光客が、小鳥居小路をはじめ散策路から市内全域へと回遊し、結果的に地域が活性化することを観光行政の大きな目標の一つとして考えております。これを実現するためには、単に案内板を設置すれば事足りるというのではなく、何かしら人を引きつける、観光客が歩きたいと思う気持ちを起こさせるものがそこに必要であると考えております。そのためにいろいろ取り組んでいる中の一つとして、ご質問いただきましたような観光業者、旅行業者、広告プランニング会社などの協力を得て、太宰府の観光について意見や助言をいただく会議を毎月1回のペースで行っております。

また一方で、現在地元の観光関連産業に携わる人たちに呼びかけまして、太宰府ににぎわいを取り戻すために、まず行動できる人たちが集まり話し合いを始めることとしており、現在人選を進めております。

次に、地域コミュニティづくりにおける平成16年度予算の内容ですが、地域コミュニティづくり推進プロジェクトとして、めり張りのある予算とするために、既存事業を集約したものであります。清水議員のご提案のとおり、行政に任せるばかりでなく、地域でできることは地域で行うようになれば、そこに新たな活性化が生まれ、市の財政負担も軽減できると思います。地域のことは地域で考え、行政がそれを支援するという姿こそがまさに分権型の社会であろうと考えております。そのためには、地域の中で話し合う場、地域と行政が連携、協働する仕組

みが必要であります。これらの中で相互の役割分担も少しずつ明らかになってくるものと思います。

次に、福祉でまちづくりについてですが、現在経済産業省において多様化する国民の健康サービスニーズに対応した質の高いサービスの提供を促進するため、健康サービス産業創出支援事業が計画されているところであります。この事業は、平成16年度から国の事業として、本年3月に説明会が実施される段階でございますので、関係課等を通じまして調査研究をいたしていく所存でございます。

次に、筑紫野市との合併についてですが、平成15年12月議会におきまして回答いたしましたとおり、より豊かな市民生活やまちづくり、産業発展に向けた本市と筑紫野市との合併について、両市の商工会を中心といたします勉強会が進められております。

また、今月末には両市におきまして商工会及び観光協会の主催によります合併に関するシンポジウムが計画されると聞いております。このようなことから、今後も合併にかかわります法律制度や手続きなどの研究を進めながら、市民全体の議論の深まりや意識の高まりを見守っていきたくと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

なお、教育行政方針につきましては、教育長から答弁いたします。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 続きまして、教育行政方針について教育委員会からご答弁申し上げます。

本市では、第四次太宰府市総合計画を策定し、教育と文化を拠点としたゆとりと潤いのある新しいまちづくりを推進しているところでございます。これからの社会は国際化、情報化、科学技術の進展、さらには高齢化、少子化などといった急速な変化に直面し、先行き不透明な厳しい時代を迎えることとなります。今日このような社会の変化を踏まえた新しい時代の教育のあり方が問われる中、清水議員ご指摘のような青少年や児童への虐待事件、登下校中の傷害事件の多発、いじめや不登校、青少年の問題行動など、様々な教育上の課題に直面しております。21世紀を展望した我が国の教育のあり方について、第15次中央教育審議会の答申では、学校、家庭、地域社会が連携を密にし、ゆとりの中で子どもたちに生きる力をはぐくむことを重視するよう提言しております。教育委員会におきましてもこのようなことを再認識し、本市の様々な事業と学校、家庭、地域社会とが密接な連携を図りながら、将来を担う青少年を健全で心豊かな社会の一員として、また住みよい明るい社会を醸成する社会人の育成を目指した教育を展開していきたいと考えております。

さらには、人格形成に果たす教育の重要性、地域に根ざした特色ある学校づくり、教育環境、施設設備の整備充実など、学校教育はもとより家庭教育、社会教育など、生涯にわたる教

育の充実深化を目指して教育行政の推進に努める所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） まるごと博物館構想について再質問をさせていただきます。

まず、最初に特別史跡地の有効活用でございますが、本議会の冒頭でもお尋ねいたしました。大体毎年公有化という形で6億円から7億円の史跡地を購入していくわけでございます。太宰府にとってみれば大変な大きな宝でございますが、このまるごと博物館という形の中でそういったこの宝、財産、これをどう生かしていくかということが、すなわち今回の質問の趣旨は、この特別史跡地の有効活用、ある意味で言うたら観光資源、観光資源ととらえたときに、どうやったら太宰府として経済効果を上げることができるか。地域のこの活性化につなげることができるかということが今回の第1点目の質問の趣旨でございます。極端に言えばこの特別史跡地、水城跡が一つあるとしますね、水城跡。ここにコスモスの花を植えたり、多くの市民が実際に行って憩いをされたりしてるわけですが、例えば観光客の方がお見えになる。じゃ、その行ってこられて見て帰ってくるだけで、まあ言うならば太宰府市としてどれだけのこの地域の活性化につながってるのかというのがいま一つ見えてこないんですよ。これは水城跡だけじゃなくてですね、観世音寺もそうでしょうし政庁跡もそうだと思うんです。ですから、このまるごと博物館構想、要するに国立博物館ができる、できてそして複合施設の中で太宰府の様々な文化、歴史のものを紹介して回遊をしていただきたいということがありますが、じゃ来ていただいて本当にどれだけの太宰府として経済効果が上がるのか。極端に言えばこういう旅行者の方がいらっしやいまして、例えば政庁跡に観光客を乗せてくる。駐車場のそこに観光客をおろして、そして政庁跡から裏側の方ずっと回って、そして白川橋を通過して、あの筑紫台高校のところに観光バスをとめてて、そしてそのまま天満宮の方に参拝をしていただくということをそういうことを考えていらっしやるところもあるんですが、結局回って歩いて帰るだけで、まあ言うならば食べるところも休むところもないと、お土産買うところもないと。これがどうしてもやっぱり規制っていうものの絡みがあるので、やっぱりそういったお客さんを何とかしていきたいということで、長崎あたりは今かなり観光客が減ったということで、そういった小さな小グループの散策コースをつくって、そして休憩する茶店みたいな形の部分をつくりながら新しい計画をしていこうという考えをしてるわけですが、できないわけですね、そういうことやりたくても。だから、調査研究をしていくということでございますので、調査研究をしていただきたいんですが、必ずしもその構造改革特区ではなくても、現行法でもできることがあるんじゃないかと思うんですよ。今まではどうしてもその規制があつてそういう形でできない、できないという形があつたんですが、私はこの最大のこの特別史跡地のこの観光資源を新たな地域の活性化につなげていっていただきたい。その一つの方法として構造改革特区という規制緩和があるのではないかという思いで今質問させていただいておりますので、それ

が再質問ですね。要は特別史跡地はどう有効に使うか、経済効果をどうもたせようとしているのかというのが1点ですね。だから、前福廣さんがおっしゃってましたように、あちこちに茶店をつくったらどうかということで質問されました。けども実際はできないわけですね、そういう茶店みたいな形がですね、水城跡にしても政庁跡に対しても。そういう思いの中でその特別史跡地のこの構造改革特区を活用しながらできないかというのが1点目の質問です。

2点目がですね、複合施設のあの部分ですが、私は今いろいろ研究をされてるということで、そういう審議会とか旅行業者とか何かそういうのを集めて研究をされているということでございます。それは産業観光のこのプランに基づいた形でおやりになってらっしゃるんだろうと思うんですが、先ほども申しましたように、同じような和菓子屋さんですが、お菓子屋さんですが、複合施設ができるということには非常に魅力があるということでおっしゃっているんですが、じゃそこに出店しようかと思ったときにやっぱりちゅうちょするっていうわけですね。店を、和菓子屋さんをつくりたいと、あの横の通りに参道のところにつくりたいけど、もう一つ魅力がないと。それは市がやっぱりもうちょっときちとした構想を示してほしいということも言われているわけですが、例えば一つの想像として言われているのが、沖縄の公設市場、あれは一つの要するに観光施設となって、沖縄の公設市場を移行という形の中で一つの大きな観光資源になってると。そういうこともやれば、そういうような市がやりたいということであれば、漬物屋さんとかですね、太宰府は梅がありますので、そういうものをアレンジした漬物屋さんなんかをつくっていききたいという話もあるわけです。今私が国の支援メニューをという形で言わせていただいたんですが、この平成16年度の中に国が、国土交通省がまちづくり交付金というものを新しく創設をいたしました。これは見ますと、何か国土交通省でありますけども、そういう文化とかといった分の省庁を横にしてもいいっていうですね、この交付金の話なんです。市長の方に来るかどうかわかりませんが、まちづくり交付金による全国の都市再生の推進というのがありまして、イメージ図があるわけですよ。このイメージ図を見ますと、宰府商店街を思い出すようなイメージ図なんですけど、こういったことも視野に入れながら新たな横の線を小鳥居小路とか複合施設とか、そこにいろんな形で観光客がお見えになることによって、一つのにぎわいのあるまちをつくっていく。そのためには、どうしても今のままの形の中ではなかなかにぎわいがないんじゃないかという、そういう指摘を受けてるわけですが、研究等調査されてますけども、こういったことも視野に入れながら研究されているかどうかということをお聞きをしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地の有効活用ということで、特別史跡をどう有効活用して活性化して経済効果をするかというふうなことでございます。教育委員会といたしましては、史跡地の保護と活用については私ども担当でございまして、ただいまご質問がありましたような有効活用につきましては、現在活用計画を策定中でございます。その中にはいろんな大学の先生方、学識経験者の方々、それから文化庁の担当の方、それから県の文化財保護課の方、それから国

土交通省の方もご参加いただいております。それから、太宰府市の方としては、助役が代表として出席いたしております、その辺のところはその策定委員会の中で十分現在も論議されておりました、これから先もその辺の有効活用に向けましては、私どもの何と申しますか、懸案事項ということでとらえておりますので、今後ともそういう関係機関に対しまして強く働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の小鳥居小路を中心にした部分でのまちづくりと申しますか、その辺のことについてご回答申し上げますが、地域の方もあそこに私どもが複合施設をつくっておりますが、それをつくることによってあそこは活性化するというふうには考えておられません。商店街そのものが今後どうするかと、あれができて自分たちはどうするのかというところを含めて今協議会を毎月毎月開催をしていただいとるわけですが、その中でまずあそこの空き店舗対策をどうしていくか。その空き店舗対策をまず調査し、貸すのか貸さないのか、貸すならどのくらいで貸すのかとかですね、そういったものの調査。それから、それにじゃあどういう業種を呼んでくるのか、呼ぶとすればどのような形で呼ぶか、そういうことを具体的にそういう商店街のつくりを含めて自分たちで考えられております。

あと、そういった部分あわせていろいろとまちづくりを、先ほど中林議員さんの方でも市長の方からご答弁申し上げましたように、やはり地域の文化を利用した部分でのまたあそこの活性化をしていこうとかですね、いろいろと人が楽しんであそこに来てくれるまちづくりをしていこうというソフト面の部分で十分今研究をされておりました、この平成16年度の今清水議員の提案されていきますまちづくり交付金という部分につきましては、16年度からこのようなことができるというハードの部分もたくさんあるようでございますので、そういった部分でのハードにつきまして皆さんで協議する中で、やはり自分たちができることと、やはり市とか商工会がやらなきゃならん分とか、そういった部分のすみ分けも含めて自分たちで計画を立てて、お願いしていくものはお願いしていこうというところ辺を今協議をしていただいております。そういうのが固まりますとこういった補助金等を利用しながらですね、できるものはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 構造改革特区について、昨年の議会でも質問させていただきまして、市長としては今後調査研究をしていくという答弁をされまして、今回もまた同じような答弁でございます。調査研究はいいんでしょうけども、やはり具体的な形の中でやっぱりアイデアを出していく体制づくりが私は大事じゃないかなと思うんです。国は今言ったように、このまちづくり交付金も、今先ほど部長から話がありましたように、市町村の自主性や裁量を大幅に高めた新たな支援制度なんですね。要するに自治体がいりんなこと考えなさいよと、それを支援

していきますよと、交付金出しますよ。今まではこういう建物を建てましたら補助金を出しますよ、借金していいですよという話やったんですけど、これからは違いますよと、地方分権の中で。だから、そういう新しいことを考えて、自治体の自主性あるいは裁量、そういったことを国はいろんな形で求めています。その一つが構造改革特区だと思っんですね。これは規制緩和を自治体から求めていく、このまちづくり交付金もそうです。

それからですね、この構造改革特区だけではだめだということで、国は今度新たな支援策として構造改革特区と似たような手法でやり出したのが地域再生構想という形ですね。去年のこれいつからですか、去年の10月から地域経済の活性化ということで、これは構造改革特区は規制緩和でありますけども、この地域再生構想というのは自治体や企業、団体の提案を受けて、国の制度改正、権限移譲、施策の利便性の向上、施策の地域的集中、連携、こういうことを行うということで、これは西日本新聞ですが、今年の1月21日に九州、山口地域再生51のアイデアという形で出てます。太宰府は出ておりませんが、市長にお聞きしたいんですけども、要するに今国はいろんな形で投げかけてきてますね、自治体のそういうアイデアとか提案を。構造改革特区が出たときに、ある首長さんは部長以上に1つ提案を出しなさいと。その中で部長さんたちは何を規制緩和することによってそのまちが活性化するかという形で一生懸命考えられたという話もあるわけです。これはやっぱり市長がそういう形で投げかけるわけです。だから、私は別に構造改革特区だけじゃなくてもいいんですね。こういう、こういう地域再生へのアイデア、こういう様々な募集をして回る。

それからもう一点ですね、今言いましたように平成16年度からこのまちづくり交付金というのが新たに創設されました。これから先に、先ほど質問しましたが、健康サービス支援事業というのも16年度からスタートしました。これはいろんな形で国はそのスタートするに当たって事前からやっぱり調査研究してるわけですね。太宰府で予算編成をするときに、やはりそういった国の新たな制度、こういったこともどういうものがあるのかという形でまちづくりの中でやっていかなくちゃいけないんじゃないか、そういうような思いをしてるわけです。だから、これから市長がやっぱりそういった言うなら職員が、全職員が一丸となってあらゆる手法を使うということがありますので、太宰府だけでは大変でしょうからやっぱりそういった国のいろんな支援を使う方法、こういうことが私は大切ではないかなと思いますが、これはもう市長に聞くしかないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市の新しいまちづくり、そのためのいろいろの創意工夫をすべきでないか、そのためのいろいろの考え方等についてのご提言がございましたが、ご指摘のように健康サービス産業の支援、あるいはまちづくり交付金の創設等々については十分承知いたしておりまして、各省庁具体的にどういうことがあるか、国、県との調査研究、また情報の把握等に努めておるところでございます。

それから、各提言がございました本市の新しいまちづくりのために、何か新しい芽出しはな

いかということにつきましては、平成16年度の予算編成の中でもいわゆる財源がないから仕事をやらないでは何にもできないということで、仕事がなくても新しい芽出しのための事業計画、あるいは創意工夫をしてほしい、これは全職員に呼びかけているところでございます。今後とも太宰府市の新しい元気のあるまちづくりに、職員はもちろんでございますが、市民の皆様いろいろな貴重なご提言等も尊重してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） ここで13時まで休憩に入ります。

休憩 午後0時03分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1項目の2について再質問はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 先ほど中林議員の方から質問がありまして、執行部の答弁がありました。私の方にも答弁があったわけですが、総括して私の印象としては、各行政区がある。この行政区というのが一つの大きな基本の単位、どうしてもその行政区でできない、あるいは行政区の持っているもの、そういった形で区長さんたちに集まっていただいて情報交換をしていくと。連絡協議会、言うならどちらかという情報交換の場かなという感じが答弁を聞きながら思ってるわけですね。しかし、第2の大きな柱ですね、1つはまるごと博物館、2つ目が地域コミュニティづくり、3つ目が福祉でまちづくり推進と、この3つの中の大きな柱なんです。その柱が区長さん方が集まっていただいてお互いの情報交換という、それが柱かなどうかという感じがするんですね。一つ見えないのは、市の答弁を聞きますと、今の自治会が、一つの大きな自治会活動が基本であると。自治会でできないものを小学校単位でやろうとするわけだから、一つはそりゃ情報交換の場があると思うんですが、もう一つ何をやろうとするのか。例えば環境部会とか福祉部会とかというのがありますが、それは自治会でできないのかどうか、行政区でできないのかどうか。だから私が思うには、まず今行政区がありますので、この行政区をしっかりと充実させていくことがこの地域コミュニティづくりになるんじゃないかなというのが一つの思いとしてあるわけですから、再三にわたってそういう質問があつてるんだろうと、区長さんからもそういう声が出てるんだろうと思うんです。小学校単位で何をやろうとするのかということが再質問の一つですね。

もう一つは、橋本議員が質問されましたけども、その中で世帯数の大きいところだとか、マンモスのような世帯数もあれば小さな世帯数もある。そういうことで、できるところもあればできないところもあるということで、カバーをし合うということもあるわけですが、私は行政区を基本単位とするのであれば、この行政区をどう充実させていくかということの中で、もう一つお聞きしたいのは、この行政区のそういったアンバランスをですね、やっぱり見直す考えは

あるのかないのか、それが2つ目ですね。

もう一つですね、地域コミュニティっていった場合に、市長がこれから地方分権の時代だということで、何でも今までお願いしてたのを、行政にお願いしてたのを自分たちでできるものは自分たちでやっていける、そういう方法をこれからやっていくことによって財政負担も軽くなるし、またそういういろんな支えていく人たちがあれば、またそこが活性化をしていくという形の答弁をされました。一番最先端と言われている埼玉県の志木市というのがあるんですが、ここを去年の6月議会でも住民参加のまちづくりで紹介させていただきましたけども、先ほどありました行政のパートナーというね、ということでこの新たなまちづくりを目指すということで、市民との協働による行政運営推進条例というのをつくってるわけです。この条例の目的があるわけですがね、これははっきり書いてあります。これ市長の答弁と同じような内容になりますが、この条例は『国の財政状況の悪化や、少子・高齢化が進み、税収や交付税が減少しても、現状の行政サービスを維持し、だれもがいつまでも安心して暮らせる「ふるさと志木市」、「元気で自立するあたたかいまち」を市民と市が協働で築いていくために制定されました』という条例があるんです。条例の中身については省かせていただきますが、じゃ具体的にどういうことをやってるかということですね。これいろいろ行政のその地域コミュニティづくりの中に行政パートナーっていうのを今そういう形でやってるわけですが、例えばこれ4つ紹介されてますけども、郷土資料館の会というのがあって、会員が12人、これ委託で受けとるわけですよ。要するに郷土資料館というものがある、市の。それをその市民団体が何か委託を受けて、今会員が12人、でそういう紹介してますね。それから、かけはしの会、これ会員が13人、それからゆうがくの会とか、スポーツの会とかというのがたまたまこれ4つぐらい紹介してありますけども、そういう形で今まで市がやってたこと、そういったことをですね、この例えばかけはしの会というのはどういうことやりますかということ、会員が13人いるわけですが、総合の窓口案内、それから市の刊行物の案内、各相談の案内、こういったことを今まで行政が、職員がやってたことをそういう市民の団体に一つの指定みたいな形があるんでしょうけどもやりながらやってる。今先ほども言うた、これから高齢社会になりますよね。まだ環境の問題も出てくるでしょう。何でもかんでも市がやっているんじゃないって、そういったこともやはりそういう得意とする市民団体が市の行政パートナーとして、この地域コミュニティづくりをやる。これは今各自自治体が競ってやってますね。福岡市も今まちづくりということで、何か一生懸命新聞に載っておりますけども、やっぱり住民参加のまちづくりという形の中でいろいろ手法でやってます。私がこの地域コミュニティづくりで質問してるのは、何かいま一つですね、この柱としては大きい、ぼんとした大きい1本の柱があるけども、中身を聞いてみると区長さんたちに集まってもらって情報交換の場だと。そこのところがいま一つ見えないもんですから、2点目の質問でですね、今後のこの地域づくりについての考え方をですね、今地域コミュニティづくり、まあそやけん区長さんたちの集まりの話想定されてますけども、それだけじゃなくてもっとそういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかという思いがしと

るわけですが、その辺もあわせてお答えをいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） まず、小学校区単位でこのコミュニティづくりを進めているけれどもということでございますけれども、先ほどから申してますように、今までよく言われている行政サービスをいろんな形で戦後行政単位がやってまいっております。その中で地域でやられたこと、今までやってこられたことがある意味では行政に託されたという形で進んできてます。その中でいろいろ財政状況等もありますけれども、地方分権が叫ばれる中で、やはり国と地方との関係ということもありますし、行政と地域の関係というものをやはり新たな仕組みをつくる必要が近年見えてきております。これはやっぱりどういうことかと申しますと、各行政区ではいろんな活動をやられてます。2番目の質問にも関係するんですけども、本市が形成された形態の中で、やはり水城村の合併に伴う行政区の存在、あるいは太宰府町の合併に伴う存在という形があって、それから新しく団地造成されて新興の行政区ができた、いろんな形態があります。そういう中で先ほど議員申されましたように、少子・高齢化の進展の中で活動はいろいろされておりますけれども、なかなか困難な部分も出てきた。じゃ今後そういう困難な部分を行政が担っていけるのかというと、なかなか難しい部分がございます。そういうものを第四次総合計画の中で、やはりこれからの地域行政というのはコミュニティ、いわゆる地域社会づくりがやっぱり優先するんじゃないかと。今まで一方的に行政主導型でいろんな地域活動を主導してきた部分がありますけれども、やはりその必要なもの、必要じゃないものを地域の中で決めていく、そういう新たな仕組みが必要であろうということで、この一つのプロジェクトとして地域コミュニティ推進プロジェクトを掲げました。

ご存じのように、まるごと博物館推進プロジェクトの中でもいろんなハード部分、それからソフト部分も含めながら、そして福祉でまちづくりの推進プロジェクトと、3つが一体となっておりますね、進めていくと、そういう中でこの地域コミュニティづくりについては、先ほどから申してますように、新たな仕組みとして今取りかかった段階です。それで、先ほど申しましたように、本市としましては、やはり今の行政区を基本に置きながら、その中に先ほどいろいろ地域の中でありまして、出てきます課題をですね、克服していくためにはやっぱり区長さんだけでなく、役員の方だけでなく、いろんな思いを持ってある方を巻き込みながらですね、地域に何かを提供したいと思ってある方もおられます。そういう人たちに対する機会をつくるようなシステムも要るということで、この地域コミュニティを、今現在は進めてるところです。将来的にはですね、本当に地域に必要なもの、こういう課題を解決するにはどんなことができるのかということ地域の方々と話し合っていたいただきたいと思います。それは地域にすべてを任せるとのことよりも、新たな仕組みの中で私どもが思ってますのは、それぞれの行政職員がこれからは地域に足を運ぶ必要があるだろうと思っています。それで、この地域コミュニティ推進を図るに当たりましては、地域コミュニティ推進本部を設立しております。それで、7つの小学校区ございますけれども、その一つ一つの小学校区に担当部長を位置づけてお

ります。今後は、連絡協議会を先ほど報告しましたように組織していただきながら、その中に区長さんをはじめいろいろな方々が参画していただき、そこに行政職員が足を運びながらですね、その地域地域に合った課題を克服していくような新たな仕組みをまず構築したいと。将来的には、例えば他の市町村でもされてますように、公園の管理をその地域にお任せするとか、それからいろんな道路の清掃とかですね、そういうものを地域の中で話されて、そういうものができていく状況の中ですね、今後やっぱり議論をしながら進めていくものだろうと思っています。今はやっと3年たっておりますけども、途についたというのが実情でございまして、先ほど中林議員の質問でも私がお答えしましたように、急がず休まず着実にですね、パートナーシップを基本に置きながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） おっしゃるとおりだと思うんですね。そういう形でこれから行政がやっていたことをやっぱり地域の人たちが、いろんな形でできるものはやっていくと、そういう時代がこれから来ておるだろうと思うんです。

今、どうしても行政区の区長さんたちの集まりの連絡協議会みたいな形がイメージの中にあるものですから、そうではなくて、もう少しやっぱり、いろんな、もちろん地域は地域のニーズがあるでしょうね。これからの、私いろんな形でこの行政パートナーの志木市を見ますと、やっぱりNPOがですね、非常に活動してるわけですよ。

それで、私のところにも相談にお見えになりまして、これは障害児を抱えているお母さん方ですが、今までは行政に何でもお願いをするっていう形で来たと。しかし、やっぱり自分たちでできるものは自分たちでやっていきたいと。NPOもつくって、そして自分たちである程度、そういうのはボランティアというのものもあるけれども、長続きはしない、ボランティアは。だけどNPOをつくって、そういった障害児の問題に関しては、自分たちでできるものやっいていこう、こういうようなお話をされたとき、お母さんの目は輝いてんですよ、目が。だから、やっぱり地域、どうしても区長さんたちのそういった集まりも必要でしょうけども、そういった小さな小さな一つ一つの町単位の、このコミュニティというのまだあるんですよ。

だから、私は、前もありましたけども、やっぱりNPOがですね、これから何を見てもやっぱりNPOというのは出てくるんですよ。太宰府はまだ2つですか、この前3つ目があったんですかね、ようやく。だから、そういうような要望に関してはですね、やっぱりきちっとこたえて、支援育成していくという形もあるんですが、私はこれからの多様なニーズ、区長さんたちは区長さんたちの、そういう地域と大まかな部分もあるんでしょうけども、そういった高齢者の問題、あるいは環境の問題、障害者とか障害児の問題、それぞれそこそこで真剣にやっぱりやっておらっしゃる方もおらっしゃる。そういった人たち、今度はファミリーサポートもできるんですけども、やっぱりそういったNPOですね、これから積極的に育成支援していただきたいと思いますと思うんですが、これはこれからの大きな地域効果の活力になるという試算ま

できてるんですね。そういう意味において、その辺のところを、それは市長がお答えするかどうか分かりませんが、地域コミュニティづくりの中で、そういったNPOの位置づけをですね、きちっとしていただきたいと思ってるんですが、いかがですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 今ご提案のとおりだと思っております。

それで、この地域コミュニティを進めるに当たりまして、指針を掲げております。その指針の中でも、地域におけるまちづくりの推進とか、地域課題の解決のためにはですね、今申されましたような専門的なノウハウなどを持っておられるNPOの方とか、長い活動をされておるボランティア団体の方とか、それからいろんな企業もありますし、それから本市には学生という一つのキーワード、キーパーソンもおります。そういう人たちといかにネットワークをつくりながらですね、このコミュニティづくりを進めていくかということを考えております。

それで、当然そういうNPOの組織化の支援とかですね、そういうものについても当然進めていくところで、現在も進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について、再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 健康サービス産業で、市長は調査研究をしていくってことでご答弁ありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、この調査研究をされていかれるわけですが、これは今年度だけじゃなくて、平成16年度から19年度においてということで、国は、経済産業省は考えておるみたいでございます。

温泉を活用したまちづくりで健康をつくっていきこうというのがこの健康サービス産業なんですけど、今まではどちらかというと、治療だとか早期予防という形が中心だったんですが、これからは健康に視点を入れていきこうという形で、国もやっていきこうと思ってるんですね。

それで、これ通告外になるのかどうかちょっとよくわからないんですが、私は国民年金保養センターの温泉を活用したまちづくりという形で質問させていただいてるんですが、この国民年金保養センターが、今日の新聞ですけど、今の動きですが、民間にもう保険を使わないとかなんとかという話が新聞に出てきてるわけですけども、この国民年金が対象になんのかどうかあというのも一つあるわけですが、この温泉というのは非常に、これからの健康づくりで大事なもんなんですけど、この辺は何か関心をお持ちでいらっしゃるかどうかですね。要するに、もう国は金を出さないですよ。民間だとか自治体にもう売りますよとかというような話もあるわけですが、これは健康サービス産業創出支援事業というのは、当然これが国民年金保養センターしかうちは温泉がないわけですから、そういうようなこともあるわけですけども、答えられますかね。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今回ご質問がっております健康サービス産業については、経済産

業省の方から平成16年度からですね、取り組む一つの事業として出されてるわけですが、このことにつきましては、地域の再生と雇用創出という目的があるわけです。

それで、今国民年金保養センターの話があったんですが、当然太宰府市には国民年金保養センターしか温泉はないわけですが、国民年金保養センターだけではなくてですね、温泉を使ったサービス産業というのは、当然経済産業省の方でも一つの考え方としては出されております。それで、本市としてはこの健康サービス産業を本市にどう生かしていくかということは、これから研究をしていって、どういう形で取り組みができるのかというところがこれからの課題だろうというふうに思っております。

それで、当然国の方のこのサービス産業についてねらってるところというのは、医療費の抑制効果というところも願ってあります。それで、雇用から医療から、幾つかの願ったところがあるわけですが、当然本市だけではなくて、全国的にもですね、こういう産業の取り組みについては当然検討されていきたいと思いますし、具体的には3月には説明会が開催されるようになっておりますし、その辺での一定の判断が当然要るんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 市長は先ほどこの健康サービス産業の創出支援事業についても研究をしていってというお話がありましたが、これは昨年の平成15年度に健康支援システムに関するモデル地域調査研究ってということで、実施可能性調査の対象地域を公募したということですが、これはもう太宰府は該当しなかったんですかね。その結果、全国から107件の申請があり、アイデアのすぐれた13の事業が採択されたということで、例としてずっと書いてあるわけですけども、その辺のところを公募を言うてきたのかどうかですね。その辺で、太宰府市としては何らかの形でこの事業のことについて、いつごろお知りになったかということをお答えいただきたいと思います。

いずれにしても、これからの一つの大きなまちおこし、あるいは医療費の抑制、雇用の創出という形の中で、説明会に行かれるということでございますので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。最初の方だけお答えいただけますか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 先ほどの質問のモデル事業の分につきましては、本市としては申し込みをいたしておりません。

議長（村山弘行議員） 1項目の4について、再質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 合併ですね。

市長の方から、先回不老議員も質問されまして、詳しくやりとりをやっておられます。もういよいよこの地域の商工会、あるいは観光協会が具体的な形で動きを見せました。こういう形

で、市長ご存じだと思いますが、ポスターをつくられました。これの4倍ぐらいのポスターがあるそうです。大きいポスターをつくっておられます。これは今日聞いてきたんですが、新聞紙に広告として載せるという形で、市民の盛り上がりを期待されているわけでございます。

なぜ合併かっていう問題がまずあるわけですね。市長は再三にわたりまして、市民の機運がって形でお話になっておりますが、よく総務省の資料を読みますとですね、要するに合併に対する姿勢ってということで、「市町村合併という課題から目をそらさない姿勢が大事です」って、ホームページに書いてありますね。「じっと黙っていれば、この問題は終息するに違いない。今動くと思えば、時期尚早、住民の盛り上がりがない、一部の者だけがやっている、国からの押しつけ、まず都道府県を再編すべき、もっと大きな合併を目指したい、今の面積は広い、昭和の大合併でも合併しなくて困らなかった、ほかの公共的団体の合併を見ても不都合ばかりだ、広域行政で対応したい、今のままで十分。いろんな、さまざまな理由があると。この議論を深く考えようとする向きがあるかもしれません」と書いてありますね、合併に関しては、こういういろんなことを言って。

その次ですよ、私が言いたいのは。「しかし、これらはすべて現状がこれからもずっと続くことを前提にした考え方である」と書いてありますね。これ総務省ですよ。まあ言うならおどしみたいいな形にとれんこともないわけでしょうが、要するに財政事情が非常に厳しい。

それで、「このような考え方が、将来を見通したときに適切であるとは言えないと思います」と、さっき言った分ですね。それで、こう書いてます。「住民の利益を第一に考えるならば、だから市民の利益を第一に考えるならば、まずは町村合併を有効な選択肢として真剣に検討し、あらゆる情報を収集した上で、住民との間にオープンな議論を展開し、住民とともに自分たちのまちの将来を決定することが必要不可欠」、そのとおりです。だから、しなさいとかするべきじゃないという意見の前に、太宰府市の市民にとって、合併が本当に有意義なのか、どうなのかっていうことの議論をまず進めなさいってというのが国の考え方としてあるわけですね。

だから、特にそういう意味においてですね、じゃあだれがリーダーシップをとるかっていうことですよ。だから、市町村合併において最も重要な役割を果たすのは、市町村の配置、分合の議決権を有する議会ですね、当然。議会があります。それとともに、その地域の住民に対し最も大きな責任を有するのが市町村長であるとして書いてある。リーダーシップは市長ですよ。市長がばあっとやったから、かえって議会が反発したっていう、そういう協議会のもつれ等も過去にあるということ、書いてます、これ。

そこでお尋ねしたいんですが、今こういう形でシンポジウムをやろうとしてます。私は、合併をしなさいとか、するべきじゃないとか、しないべきだとかという問題の前に、住民の立場に立って、太宰府にとってどうなのか。これはやっぱり議論していいんじゃないかと。少なくとも平成17年3月の合併特例債は、もうこれは恐らく難しいだろうと思うんですが、今後こちらの団体の方に関しては、できればそれに間に合わせたいという気持ちもお持ちのようではあ

りますが、まず白紙っていうかですね、そういう時期に間に合えばいいんでしょうけども、今度、今考えておらっしゃるのは、もうこういう団体の方たちは、要するに任意の協議会を県の方で指導いただきながら協議会を設置したらどうかっていう提案をいただいて、任意の協議会を進める方法でいっておられるんですが、この任意の協議会の場合には、議会と、それから行政の方からその協議会のメンバーに入らなくちゃいけないという部分もあるんですが、そのような申し入れがあった場合に、市としてですね、どうするのか、対応としてね。その辺の考えをまずお聞かせいただければと思います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま合併問題、特に筑紫野市との合併問題についてのご質問でございますが、施政方針演説、また代表質問に対する回答にも申し上げましたように、現在、商工会及び観光協会におきまして、勉強会等が進められておると。そして、今月末には合併に関するシンポジウムが計画されておると。そういうことで、それぞれ市民の皆さんの意見、あるいは合併に対する皆さんの声の集約というような形で、いろいろそういう催しが進められておるとでございますが、基本的に申しましたように、ただいま合併特例法の範囲内では、我々としては今特例法による措置についての合併は考えていないということを申し上げたと思っております、国の方でも新しい、新市町村合併特例法が施行されると、いわゆる法案が提出されるというようなことを聞き及んでおります。したがって、何度も申し上げますが、今日太宰府市の誕生につきましても、筑紫野市との合併の問題、そして結果的には水城、太宰府の合併と、そして市の昇格という歴史的な経緯があるわけでございますが、その中にも新しい、それぞれの意見が集約された形で今日の市の誕生になったわけでございます。その後人口等の増加等もございまして、今考えなくちゃならないのは、太宰府の将来像をどうするのか、それはみんな、皆さん十分ご協議いただきながら、そしてまた私一存じゃなく、市民の皆さんが太宰府の将来の町のあり方等々も十分議論していただきたいと思っておりますのでございます。

したがって、現在太宰府のまちづくりにつきましては、第四次総合計画を具現化するという意味で進めておりますが、これは23年までの計画でございますが、今度後期計画の実施計画の策定にも入るわけでございますが、その中でも十分市民の皆さんの意見、そして将来のまちづくりのあり方等も意見が出てくると思いますが、十分そこの意見を聞きながら判断すべきだと思っております。また今の現在、合併、賛否云々については結論を得ておりません。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） そういういろんな形でですね、市民と議論を交わしていくってことは大事なことだと思いますので、ぜひ議論を交わしていただきたいと思っております。

それで、もう一点、この市町村合併で、合併特例債を受けるか受けないかっていうことの部分で、これは支援プランの策定の中では、平成17年3月までに合併した市町村が支援プランとしてあるわけですね。だから、いろいろ国が支援してる。太宰府と筑紫野市が合併した場合

に、合併特例債ってということで10年間で323.8億円、そういうものをしていいですよと。起債可能額がその中で307.6億円で、その中の70%が普通交付税として215億円が返ってきますよというのが、この合併特例債の、総務省が出してあるホームページの試算ですね。これはおいしいなあという話をするんですね。だけど、難しいですよ、平成17年3月31日。

だけど、もう一つあるんです、2つあるんですね。原則として、次に掲げる市町村を対象地域と、これ総務省のやつですけどね、支援プランの策定の方針ということで、一つが平成17年3月までに合併した市町村。もう一つは、都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村もこの中に入るようなことが書いてある、2つ書いてあるんですよ。これはこの都道府県から合併重点支援地域に指定された市町村ということですが、これを指定されるとこの支援が受けられると、私は理解しておるんですけども、この辺の、合併そのもの自体は難しいけども、この今言った県からそういう指定される市町村になるということの可能性ってのはどうなんですか。例えば、筑紫野市と太宰府市と一生懸命やっていますので、どうせいずれにしても間に合わないから、県の方に特別にこの項目を該当させてくれって言った場合は、当てはまるかどうかですね。その辺のところを、総務部長で結構ですので、お願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） その辺の資料がまだはっきりしておりませんで、一時はこの合併については、人口規模が非常に小さい市町村を、1万人をめどにまとめようっていうようなことも法案には盛り込もうというようなお話が出ておりましたけども、やっぱりいろいろな反対がありまして、今回法案には盛り込まないというような方向で進んでるようです。

しかし、総務省がこの法案後に県知事が合併を求める人口の目安を、約1万人にしようというような指針をつくらうという情報もございます。ですから、今のところ想像の域しか出ませんが、そういう人口の小さい規模については、そういうふうな指定等があると思いますけども、人口が6万、7万、目標は10万が一番適正ではないかというような国の考え方ございますので、果たして6万何ぼを擁する太宰府市も、そういうような指定等があるかどうかっていうのは、ちょっと今のところ考えつかないような感じがいたします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの5について、再質問はありませんか。

13番清水章一議員。

13番（清水章一議員） 教育方針について、たくさん欲張って質問させていただきました。その中で、再質問で2点ばかり再質問をさせていただきたいんですが、一つは学力、週5日制になったということで、学力低下が大きな問題になっとるわけですね。この学力低下というのが、何と比較して学力低下なのかということが一つははっきりしないんですけども、例えば太宰府の生徒とどここの生徒と比較したときに、試験をやっておるのかどうか分かりませんが、低いと言われてるのかどうかですね。

私が思うにはですね、要するに学習指導要領が平成14年から施行されたと。その中で、今まで教えてた授業が3割ばかりカットされたということで、教えてた内容が教えられなくなった

ということで学力の低下が心配という形で言われてるのかどうかですね。

そうすると、そのことが基準になってきたときに、例えば昨日の新聞でしたか、いろいろ、土曜日をどう活用しようかっていうことで、自治体によって一生懸命研究してますね。私は総務文教常任委員会に所属してたときに、千葉県の野田市っていうところに行かせていただいたんですね。ここでは、千葉県の野田市は、何をどうおっしゃったかというたら、これから自治体の競争ですよという話なんです。その中で、少人数授業とか、それからサタデースクールとか、それから、今まで教えてた内容、削られた内容を副教材をつくって全教員に配置するとか、そういった形で土曜日を活用しておやりになってらっしゃる。

文部科学省のホームページ見まして、土曜日活用の自治体を調べたら結構あるんですね。わずかなかと思ったら、かなりそういう形で土曜日を活用してるところがある。

そうすると、片一方では土曜日を活用しながら、いろんな形で削減された学力を、何とかやっぱりそこで補充しようとしてる。もう一つは、どこだったですか、志免町と須恵町が、これは3学期制を2学期制に移行すると。古賀市も新年度から試行っていう形で翌年やると。これはなぜ2学期制かという、今までの学期ごとにやってた始業式とか終業式をやらなくていいので、2学期制をやることによって、新たに生まれた時間を活用して、基礎学力の向上や学校行事の充実につなげていきたい、要するにゆとりの時間を少しでもとりたいという形で、これ2学期制にしよう。そういう動きがあると、ぼつぼつ出てきてますよね。それで、太宰府としてどう考えてるのかっていうのが1つですね。

それともう一つは、これは1点目、そいで2つ目がですね、今毎日のように大きく問題になってます、児童虐待の問題ですね。もう本当に新聞に載らない日がないぐらいになってますが、これは岸和田市の少年の事件が大きな問題になりまして、学校は知ってたけども、知ってたかどうかわかりませんが、児童相談所に一応通報だけはしたっていう形で話が出てますけども、この児童虐待の問題は、学校だけの問題じゃないですね。要するに1歳のお子さんもありますし、だからそういう意味において、この児童虐待を太宰府市としてどうするのか。今日は教育委員会に通告してますので、教育委員会の方から答弁求めたいと思いますが、そういったもので、市として総合的に市長部局とお話し合いをされて、そして学校も含めて、そういう児童も含めて、幼い子どもも含めて、この児童虐待に対してどう対応するか。自治体によっては条例を制定してることもあるわけですね。国もそういう形で、法律の整備をどんどんどんどんしてきております。こういう形の中で、私は、我々も今少子・高齢の特別委員会で、この児童虐待の問題に対しては非常に関心を深く持って、今研究していこうという話になっただけですが、その辺のところのお考えをまずお聞きしたい。もうたくさん聞きたいことはありますけど、2つ絞っていききたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） ちょっと順不同ですけども、先に虐待の方につきましては私の方からご答弁させていただきます。

岸和田市の例を出されまして、虐待の件について、教育委員会だけじゃなくて、幼児からどういうふうな、市としての対応かということでございまして、この件につきましてはですね、児童SOSネットワークというものが既に平成9年度から設置されております。これは市長部局の方で事務局を持っていただいておりますが、この中には筑紫医師会、それから学校の教員、それから補導連絡協議会、児童委員、家庭児童相談員、保健師など、いろんなジャンルの方々がメンバーになっていただいておりますね、防止対策を講じておるといことで、地域連絡協議会、あるいは事例検討会議などを開催して、関係機関が連絡を密にして、情報の交換、情報の収集、そういうことで早期発見、保護、救助、その辺の問題発生に対応しておるといことでございます。したがって、教育委員会の方だけではなくて、市長部局と連携を取りながらですね、よりよい児童の育つ環境の実現ということを目的といたしまして、現在取り組んでおるところでございまして、今後ともそういうふうなことについて継続して対応するというのが基本的な考え方でございます。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 学校週5日制と学力についてですけれども、よくいろんな雑誌その他にも学力低下の心配が記載されておまして、保護者の方々にもいろいろ心配かけてるんじゃないかというふうに思っております。

まず最初に学力なんです、この学力という言葉がですね、学者とか人によってその定義がいろいろありまして、だから同じ学力の話をしてるんだけど、すれ違いというようなこともあるわけでございます。ここに文部科学省の資料を持っておりますけれども、これではですね、文部科学省では、いわゆる基礎基本といいますか、知識理解というものも大事にするけれども、それと同時に自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、こういうものを含めて学力というふうに言ってるということをおきたいと思います。

ですから、学力の状況を調べたデータというのがですね、実は文部科学省の外郭機関であります、昔の国立教育研究所というところがいろんなデータを持ってるんですが、それがきちっと突き詰めて資料を集められたわけではありませんと、必ずしも同じ問題を比較したというような問題じゃないもんですから、比較のしようがなかなかないと、非常に些末な話だと思いますけど、そういうふうな現在状況の中でそれぞれを比較していますので、ある人はあるところを見れば、これは下がってるんじゃないかとか、いや、そうではないじゃないかというような意見もあります。

そういう状況ですが、文部科学省の公式な見解としては、そんなにひどい、下がってるようなことはない、まだ世界的に見れば日本はトップクラスだというような判断で行われておるといのが公式的な見解です。ただ、学者によりますと、この問題を解く力が随分落ちてるんじゃないかとか、大学生の学力が落ちてるんじゃないかということで、学力低下も言われておりますが、義務制ではそういう状況である。ただ、この調査では、特に私どもやっぱり気をつ

けなくちゃならないと思う大事な点は、学習に対する意欲が非常に、世界的に見ても低いんじゃないかとか、学習の習慣が十分でないんじゃないかということが指摘されていることは、十分気をつけなければならないことだと思っております。

そのほかに、平均は上の方だけでも、フタコブラクダみたいに分極化してるんじゃないかという意見もございます。そういうふうな、いろんな状況ございますが、学力の低下については、先ほどの文部科学省の見解に沿って行っているところでございます。

それから、そのデータなんですけど、実は5日制になりまして、まだここ2年しかたっておりませんので、そのときの比較のデータがございませんので、大体以前の6日制のとき同士の比較で論じられておりまして、5日制になったからどうだというふうな、すぐの結論は出ておりません。現在、福岡県でも学力状況テストが行われておりますので、そういうのを見ながら、学力低下を招かないようにしていきたいというふうに感じております。

それから……、いいんですか、続けていいんですかね。

議長（村山弘行議員） 簡潔に。

教育長（關 敏治） それから、土曜日のことなんですけれども、今の話の中にもう一つ大事なことは、子どもたちが非常に生活体験とか、自然体験とか、また社会体験が非常に低くなってきているということが言われておりまして、この5日制に伴いまして、一つには今まで子どもたちの教育が、学校だけが中心だったけど、学校、家庭、地域社会、連携し合ってやろうということと、せっかくそういう余裕ができたところを、そういう体験的な事柄をより一層、また親子のふれあいをより一層しようという大きなねらいがございます。

そういう一つの中で、先ほどご指摘のように土曜日に学習を取り入れている、そういう広場を持ってるところもありますし、また太宰府市もアンビシャス広場で学習を取り入れているところもございますが、例えば公民館とか図書館とか科学館とか、そういうところへ行きやすくする、無料で入りやすくするような施策をとりながら、土曜日の充実を図っているというのが現状でございます。

最後に、2学期制の話でございますが、学期の区切りというのは、子どもの生活の上で非常に大事なものでございますし、今2学期制によって、先ほど言われましたように時間的な余裕を生み出そうという取り組みがいろいろなされております。ただ、これにつきましては、筑紫地区の場合は示されている標準の時数は、小・中学校とも非常に努力していただいで確保していただいとるか。

議長（村山弘行議員） 答弁中でございますが、できるだけ簡潔にお願いを申し上げます。

教育長（關 敏治） はい、わかりました。簡潔にさせていただきます。

いろいろ状況を見せていただきながら、十分検討させていただきます。どうも失礼いたしました。

議長（村山弘行議員） 以上で、公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、平成の会の代表質問を許可します。

15番安部陽議員。

〔15番 安部 陽議員 登壇〕

15番（安部 陽議員） ただいま議長から代表質問の許可を得ましたので、通告に従い、平成の会を代表し質問いたします。

まず第1点目は、財政問題であります。

市長の施政方針にもありますように、「本年度の地方交付税は、平成15年度と比較すると3億7,000万円、率にして9.1%の減となり、大変厳しいものとなっており、基礎的な収支を賄う一般財源が大きく不足するため、基金からの多額の繰り入れをしなければ予算編成ができないという危機的な状況に直面しております」と述べられております。私も昨年の決算審査をしながら、今後の本市の歳入面をどのように切り抜けていくのか危惧した一人でもあります。平成16年度予算書の収入面を見ましても、市税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金など、一様に歳入減となっております。

一方、義務的経費をはじめ、昨年の豪雨によります災害対策、ごみ問題、少子・高齢社会に対する福祉政策など、厳しい財源の中においても対応しなければなりません。このような厳しい財源の中で、本市が目指しております「歴史と緑豊かな文化のまち」の実現に向けて、歴史と文化の環境税を導入され、太宰府にお見えになる観光客の皆さん、また住民の皆様も住んでよかったと言えるまちづくりに役立つことは、意義深いものと確信いたします。

平成の会は、財政再建に取り組んでおります滝川市に調査に参りました。滝川市は平成8年7月に行政改革推進本部を組織し、推進計画のもと、各年度、実施内容により推進してあります。市民9人から成る行政推進市民会議、市議会の行政改革調査特別委員会に推進状況を報告し、必要な助言をいただいて進めておられます。例えば、組織、機構の見直しでは、平成8年4月現在、15部50課102係が15年6月には9部34課77係となり、6部16課25係の減となり、職員数も10%削減を目指しておられます。そのほか、特別職給料の30%カットをはじめ、管理職手当のカット、手当の見直し、市庁舎等の執務室の清掃の職員での対応など、財政健全化に向けて頑張っておられます。

私も、この滝川市の真剣なる取り組みに対し、敬意を払う者の一人でもありますが、一部経済政策的にいただけない部分もあります。本市でも取り組みが行われておりますが、財政健全化に向けての姿勢を市民にわかりやすく回答を願います。

また、3月1日の西日本新聞のトップ記事に、三位一体改革に対する県内自治体首長調査に、7割の方が評価せずとあります。調査内容にもよると思いますが、本市の場合、この三位一体の改革についてどのような受けとめ方をなされているのか、お伺いいたします。

次に、まるごと博物館推進と観光客対策について伺います。

本市は自然の資源に恵まれ、大宰府政庁跡、観世音寺、太宰府天満宮、光明寺など、広報のあり方により観光客が滞在される時間が変わってまいります。施政方針では、散策路整備事業、宰府・高雄、北谷・内山のまちづくりを含めて、将来のあるべき姿を描いてまいりますと

あります。また、地域活性化複合施設を軸に、観光、産業の活性化に向けた取り組みを展開するともあります。あるいは、これに付随して、産業観光基盤の整備で、観光コースや修学旅行生のために観光プログラムを開発いたしました。したがって、今後は観光客の誘致に努めてまいりますとあります。

これらの観点から、まず本市の将来あるべき姿、すなわちまちづくりの構想の取り組みについて、また観光コースやプログラムについて、どのようなコースやプログラムができたのか伺います。

私は、参道にあります風見鶏の社長にお会いし、観光客の動向について伺いました。その中で、イベントも結構ですが、長期間にわたって歓迎できる菖蒲の花、アジサイの花などを四季に応じて鉢植えにし、各自の軒下に飾れば、長期にわたり観光客が花見を兼ねて迎えられ、まだまだ観光客の方が増えるのではないのでしょうか。また、太宰府は梅の花で有名です。太宰府に行った途端に、梅の花が軒並みに見られるような、特に政庁跡、学校院跡には特に必要かと思われまます。市民の協力を得て、梅の木の植栽をしていただくなど、市民の力をお借りして行うべきと思われまます、その見解を伺います。

来年度には国立博物館がオープンいたします。主導権は国、県にあると思われまます、本市での観光客に対する広報やパンフレット、あるいは観光客に対する誘致についてはどのような対策を考えてあるのか伺います。

以上述べました問題は、太宰府市のまちづくりのあり方、産業観光のあり方、また財政政策に大きく左右するものと思われまます。後ほど質問いたします都市計画との絡みもありますので、総合的な回答を後ほど願います。

次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてであります、特に健康づくりについて伺います。

現在、保健センターを健康づくりの拠点として、市民の健康づくりについて推し進められておりますが、市政だより3月1日号で、健康づくりは医療費の適正化につながる、また太宰府よか倶楽部のチラシを見させていただき、やっと健康と医療費の関係が広報され、これらのことにより、市民の皆様も健康がいかに医療費節減につながり、財政に寄与するのか認識されていくかと思うときに、当局の皆様にご感謝申し上げる次第であります。

日経新聞では、昨年11月末時点で、要介護認定374万人と、制度発足から7割増と報じております。本市の場合は、介護認定を受けている方は1,805人で、27億9,200万円の費用がかかっております。在宅サービスは1人当たり約120万円、施設サービスは約400万円と、年間それぞれの費用がかかっております。

介護が必要になった要因を見ると、65歳以上75歳未満では、半数近くを脳卒中など脳血管疾患が占める。一方、75歳以上になると、脳血管疾患のほか、転倒、骨折、加齢による衰弱、関節系疾患が目立つ。性別では、脳血管疾患が多い男性に対し、女性は加齢による衰弱や転倒、骨折の割合が大きいとあります。

イタリアでは、豊かさが肥満をつくり、病気の原因として食に対する取り組みが国を挙げて行われております。私は、食育のことが新聞に報じられておりましたので、本市出身の文部科学副大臣の原田先生を通じて食育基本法案の資料を送っていただきました。前文の構成の中で、21世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。子どもに対する食育の重要性として、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が基本であり、今改めて食育を、知育、徳育、体育の基礎となる教育の基本となるべきものとして位置づけることが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となるものであると述べてあります。

基本的施策として、国及び地方公共団体は、学校、保育所等において、魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に推進することにより、子どもの健全な食生活の実現が図られるよう、学校等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい職員の設置、指導的立場にある者の役割の発揮のための意識の啓発、その他の食育に関する指導体制の整備、地域または学校の特色を生かした学校給食の実施、教育の一環として行われる農場における実習、食品の調理など、様々な体験活動を通じた、子どもの食に関する理解の促進、その他必要な施策を講ずるものとするがあります。

このような観点から、私は他の自治体に先駆けて、食育のモデル都市として実施すべきと思いますが、その姿勢があるのか伺います。

市民の健康づくりは、食と運動にあるとも言われております。私は、医者がすすめる「ビタミン外来」という本を手にししました。その中で、キレまくる子どもたちの項で、昔はキレる子どもといえば賢い子どもを指していましたが、最近では、キレる子どもとは、自分の気持ちを制御することができず、突発的に何をかわからない危険な子どもを指すようになってきました。

その多くが、キレると手がつけられない状態になるという共通点があるように思いますとあります。その具体的な背景は、子どもたちが大好きな食べ物といえば、お菓子やインスタント食品、ファストフードやジュース類などですが、これらの中には大量の糖分が含まれていて、その糖分を分解してエネルギーに変えるビタミンB1がどうしても必要になってきます。しかし、これらの食品には、このB1が一切含まれていないのです。この糖分が分解できないので、乳酸という疲労物質がたまって、体は疲れやすくなります。さらに、精神に鎮静効果を与えてくれる役割も担っているB1の欠乏は、脳や神経にも影響して、いらいらしたり怒りっぽくなったりする引き金にもなるのです。この場合、鎮静効果のあるカルシウムを大量にとっていれば多少は違うのですが、中でもジュースなどは血糖値が上がってしまい、それを下げ

るためにインシュリンというホルモンが出てしまいます。これを繰り返すことにより中毒症状を起し、低血糖発作がキレの正体です。太っていた子どもがやせて喜ぶのは、母親です。と同時に、精神面の変化です。実際に、少年院の子どもたちに栄養改善をして、トラブルが減少することが証明されたそうですと、この本に記されております。

このように、食の改善、運動によって人柄も変わるし、健康にもなるものです。これからは健康推進員を中心に、各公民館でいろいろな会合で取り入れていければ、医療費の削減にもなり、財政健全化と地域のコミュニティづくりに役立つものと思慮されますが、その対応について伺います。

次に、都市計画と交通体系についてお尋ねいたします。

第四次総合計画書を見ますと、太宰府市の都市景観を考えられまして、ほとんどの地区で、低層住宅の景観となっており、このような都市計画では人口増や財政活性化につながらないと思われます。その原因は、今まで水問題にあったと思われます。海水淡水化事業が完成し、福岡都市圏での水の供給により、市民が水不安もなくなれば、今後は財政安定のための生活の基本であります道路問題と用途地域の見直しが必要となります。このことは、観光客をいかに滞在させ、また回遊させるかが観光都市としての必須条件であります。したがいまして、観光バスが乗り入れられる14都市計画路線の中で、どの地区が高層ビル、すなわちホテルや旅館等が建設できるのか伺います。

次に、交通体系であります。市民に親しまれておりますまほろば号も、1月から4月上旬までは運休したり、遅れがちの運行を強いられております。やはり、道路幅員の見直しと、都府楼駅付近の踏切と、洗出信号機の見直しを考え、プール前に橋をかけ、交通の安全性を考えるべきと思いますが、その見解を伺います。

また、昨年7月の大水害で、御笠川復旧の検討が行われております。今後、博物館完成とともに、福岡空港を利用される多くの観光客の来客が予想されます。この方たちの利便性と、時間帯が読める機能を果たすため、この御笠川災害復旧の際に、御笠川に新交通システムによる交通体系を考えるべきと思いますが、まずもって御笠川関連の各都市と協議を持ち、ぜひとも運行させるべきと思います。

市は自動車での乗り入れよりも、公共交通機関を利用すべきと勤めております。この際、思い切って新交通システムを推進すべきと思います。その際、現在の天満宮大駐車場を新交通システムの終点と考え、駅舎と3階ほどの駐車場も含めて、交通渋滞解消のため検討すべきと思いますが、その見解を伺います。

以上、本市が直面しております財政面での健全財政建設のため、観光都市と、食による健康づくりが歳入面での経済安定政策と思われます。一方、今後の都市計画、交通体系が活力ある元気な都市づくりになると思料します。財政安定のための今後のまちづくりについて、総合的な見解を伺います。あとは自席にて再質問をいたします。

議長（村山弘行議員） ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時04分

~~~~~

再開 午後 2 時20分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派平成の会を代表され、安部陽議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、財政健全化に向けての姿勢についてのご質問にお答えします。

平成16年度予算編成では、国の三位一体の改革の影響により、普通交付税とその不足分を補う臨時財政対策債の合計で、前年度より5億9,000万円減収したことや、歳出では、経常的な経費に加え、災害復旧事業の実施、大野城環境処理センター最終処分場改修工事などが重なり、財政調整資金 6 億円、減債基金 1 億円などの基金を取り崩し、財源不足に対応させていただいたところでございます。

この今後の財政運営につきましては、市税収入の伸びが期待できない状況の中、今後も三位一体の改革による地方交付税の削減が続くことが予想され、基金残高の減少により、基金の取り崩しによる財政運営も困難な状況にあり、健全な財政運営を維持していくためには、財源の確保と行財政改革の大胆な推進が必要であります。

具体的には、国に対して、税財源の移譲を早急に実施するよう要望していくことや、用途地域の見直しなどによる人口増加策による税収増を図るなど、市税をはじめあらゆる財源の確保に努めることが必要であると考えております。また、歳出では、事務事業の見直しや、経費の削減はもちろんのこと、総合計画、実施計画に位置づけられた各種事業・施策の見直し、先送り、縮小、あるいは中止、そういったことが検討課題になろうかと思っております。このように極めて厳しい状況にありますが、財政状況を見きわめながら、事業の必要性、費用対効果、緊急性などを総合的に判断し、各種事業・施策の推進に努めたいと考えております。

国の三位一体の改革につきましては、平成18年度までに国庫補助負担金 4 兆円程度を廃止・縮減し、地方交付税の財源保障機能を全般的に見直し、縮小するとともに、基幹税の充実を基本に税源移譲を行うこととしております。しかしながら、具体的な税源移譲は示されないまま地方交付税の大幅な削減が行われ、各自治体は財源不足額を基金の取り崩しで補てんするといった、これまでにない厳しいやりくりを強いられている状況であります。

本市としましては、国に対し、税財源の早急な移譲により、地方の財源の充実強化を図ることや、地方交付税の財源保障機能の確保を強く要望していきたいと考えております。

次に、まるごと博物館推進と観光客対策についてですが、観光の視点から将来のあるべき姿を展望すれば、現在の観光客が訪れたいと思う目的地としては、その地に暮らす人々が健やかに生活を送り、地域に根づいた文化や伝統を楽しみながら、外部からの来訪者を温かくもてなす観光地が求められております。このような風土を根づかせ、太宰府が有する歴史文化遺産

と、地域に引き継がれる伝統行事などと結びつけていけば、結果的に観光客も増えて、まちがにぎわうことにつながると考えております。

このような観点から、観光プログラムを作成いたしました。これは近年の旅行スタイルの変化に対応し、太宰府の歴史遺跡や神社仏閣など、名所を観光するだけでなく、そこに住む人たちの息吹にも触れられるという基本でつくり上げられております。例えば、万葉プログラムでは、市内にある万葉歌碑を地元の万葉会の方が引率して、歌碑の前では実際に声を出して万葉の歌を詠みます。そのためにも、地域の方々の協力がかぎでありますので、現在、協力者の方々が実際に市内を散策しながら、会員がだれでも解説できるための勉強会や、説明内容の標準化作業を進めており、対応可能なものから随時プロモーションしていくこととしております。今後は、市広報やホームページの利用や、パンフレットを作成し、旅行業者を含めて情報提供を行い、近隣だけでなく全国から、また子どもたちからシルバー世代までなど、多様なニーズに応じて幅広く来訪者を誘致してまいりたいと考えております。

現在、本市では花いっぱい運動を推進しており、地域住民が、自分が住む地域の景観を考え、花を通じたふるさとづくりの実現をするのが目標で、その主体は地域住民であると考えております。この運動を推進していく中で、来訪者の方々に憩いの気持ちで喜んでもらえるような、観光面からの景観づくりも検討していきたいと考えております。

また、国立博物館の開館についてでございますが、その展示や運営内容について詳細には示されておりませんが、博物館そのものは国や県がPRし誘致していくものと考えています。今後の観光振興策として、太宰府の魅力をいろいろと引き出し広報していく上で、国立博物館もあるまちとして、互いに相乗効果が図れるようなプロモーションを行ってまいりたいと考えております。

次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについての中、食育についてご質問にお答えします。

最近食の安全性や食生活の乱れなど、食教育の重要性が見直されております。特に食習慣の形成時期である幼児期から正しい食教育を受けたり、さまざまな食体験を通して食事の自己管理能力を養うことが大切であります。保健センター事業の中で、乳幼児を持つ保護者の食育を4か月児、1歳6か月児、3歳児検診のとき、また乳幼児相談や離乳食教室、歯科教室において行っております。小学生に対する食育と、食体験の機会としましては、夏休みや、さらに健康展の催し物の中に子ども向けの食事についての展示や、子どもとの親子クッキングを行っております。

また、各学校では平成16年度から主に保健、給食に関する担当者を中心に、食に関する指導計画を作成し、給食時間や学級活動、家庭科、体育科などの教科学習指導において栄養面、会食などの社会性の面、自己管理能力の面などから、計画的、総合的に食に関する指導を行ってまいります。保育所においては、食体験として調理保育や保護者向け学習会を行ったり、家庭での食育を促す給食便りを毎月発行しております。食育に関しては、今後も食生活改善推進員

や関係団体と連携を取り、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

食育のモデル都市につきましては、法的な整備がされ、具体的な指針が出された時点で、関係機関や関係団体と調査研究をさせていただきたいと考えております。

健康づくりの3大要素は、栄養、運動、休養であり、中でも栄養と運動は、積極的な健康づくりに特に重要であります。保健センターの事業では、食と運動について市民に啓発を行うため、栄養コース、運動コースの健康教室や、糖尿病予防学習会において食生活と効果的な運動についての学習会を開催しており、基本健康診査の結果説明や、健康展において食事指導や運動の必要性について啓発を行っております。太宰府市歩こう会では、歩くことを通しての仲間づくりや、健康を保持しながら体力の増進を図る目的で、現在400人余りの会員の方々が日々健康づくりに励んでおります。今後も食と運動については、健康推進員や食生活改善推進員等の協力を得ながら、ライフスタイルに応じたきめ細やかな健康づくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、都市計画について、観光バスの乗り入れられる14都市計画路線の中でどの地区が高層ビル、すなわちホテルや旅館が建設できるかというご質問についてであります。現在都市計画道路は14路線でございますが、そのうち5路線は未着手でございます。

また、ホテルや旅館が建てられる観光バスが乗り入れられる地区は4か所ございます。この4地区におきましては、建ぺい率、容積率の範囲内であれば高さの規制はございませんので、高層ビルの建設は可能であります。

次に、交通体系についてですが、お尋ねの道路幅員の見直し、都府楼駅付近の踏切、洗出信号機の見直し及びプール前に橋をかけることにつきましては、現在この地域においては、御笠川の災害関連による拡幅事業や、通古賀区画整理事業の方が組合施行で計画されており、またJR太宰府駅の計画等もあり、今後とも全体的なまちづくり計画とあわせて十分調査してまいりたいと考えております。

次に、御笠川新交通システムの質問についてですが、河川の空間は貴重な自然景観であり、河川の利用については河川法等の制約、また建設コスト、運行実施機関など、その実施については克服しなければならない問題が多々ありますが、大量輸送機関などによる渋滞緩和策として、有効なご提案だと思えます。長期的な視点から可能性について調査研究することは必要であろうかと考えております。ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存であります。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 再質問というよりも、今後の健全財政に向けて先ほど用途地域の見直し、それから各種事業の見直し、そういうことを今後続けていくということでございますの

で、できるだけ前向きに取り組んで太宰府市の人口を増やす、健全財政化に向けてそのような施策を極力お願いしておきます。1問につきましては、そういうことで要望しておきます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2についてのご質問、再質問はありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 特に観光面につきまして、なかなか観光コース、点と線との見方がなかなか目に見えないという部分もありますので、これを早くつくり上げてやはり市民の皆様を知ってもらふ、あるいは旅行者等も知ってもらふと、それによって太宰府の魅力はこういうところであるというようなそういうパンフレットだとか、そういうものに努力していただきたいと思います。

実は今朝の新聞にですね、これは西日本フォーラム21委員の方が指摘してあるんですが、小泉純一郎首相も昨年度観光立国という言葉を使ってあるわけですね。やはり今後その観光というものが目玉に各国、以前からも話しておりましたが、この観光については特に皆さん目をつけてあるわけです。それにもまして嬉野町がですね、住民が約2万人ですけれども、年間消費額が110億円、それからここに、温泉でございますので宿泊客が年間70万人と言われておりまして、それに日帰り客が50万人、計120万人で、155億円の経済効果があるわけですね。合わせて260億円からの経済効果と。それで観光地域というものは、こういうふうに潤っておるんだということで、今朝の新聞に出ておるわけです。こういうふうで、観光がいかに経済政策的に、あるいは財政運営に寄与するかということを改めて認識させていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたように、四季の花、例えばアジサイだとか太宰府は菖蒲だとかそういうものがありますので、それを参道だとかできるだけそういう苗を各家庭にも配っていただいて、太宰府に来て本当至るところで花が見えるというような親しみのあるまちづくりも一つの方法かと思えます。それについてのちょっと覚悟のほどというか、やる気があるかどうか、ちょっとその点お伺いしたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この花いっぱい運動につきましては、各関係課で集まりまして毎年度の事業計画を立てておるところでございます。平成16年度におきましては、以前からやっていますコスモス、それからヒガンバナ、アジサイ、キンモクセイ、万葉の花、そういったものをやっていこうということで、今までにない花ですね、その万葉の花に該当するようなもの、それからおいという、そこに行けばそういったおいがしてくるという部分も含めての木を植えていこうとかですね、いろいろもてなす意味からしての植樹をしていこうというような計画を今現在立てているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） もう一点落としておりましたけど、旧国道3号線、水城小学校からこちらの方に入ってくるときに、ずっと両サイドに雑草が生えたりそういうことで余り景色がよ

くないわけですね。本当2週間前ぐらいまで太宰府市役所の前の花が見事な梅の花が紅白咲いておったんですね。これ見まして思わずお隣りに座ってあった方が、「どうしたきれいな梅ですか」と、「これが学校院跡だとか政庁跡あたりにずっと植わったらどうだろうか」というようなことも言われましたし、そういうことも提案受けております。そして、例えば学校院跡に梅を300本なら300本ぐらい植えられると。そしたらそこに梅の実がなりますね。そしたらそれをまた観光客の皆さんにちぎっていただくと。何かそういうようないろんなアイデアをつくっていただいて、市民の協力を得るような体制ができるのか、その点もちょっとあわせてお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 先ほど申しましたように、そういう部分には万葉の花がやっぱり適していこうということ、含めて先ほど申したような計画の中で植えられるものは植えていくということで、いろいろ制約もございますのでその辺は十分協議をしながら進めていきたいと思えます。

議長（村山弘行議員） 1項目の3について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） この食育のことでございますけれども、やはり先ほど市長申されましたように、現在検討中ございまして、それができ上がればそういう方向で頑張っていきたいというようなことも承っておりますので、その支援につきましては感謝申し上げます。

しかしながら、先ほどちょっと休憩時間にあなたはビタミンB1しか言わなかったとですかと言われて、ここに議員の方からこのビタミンCをいただきました。こういうふうで自然と普及してきているということは心強いんじゃないかなと思うので、今後そういうようなやはり実際に体験していただいて、本当に風邪も引かなくなったというような健康な市民づくりのために頑張ってくださいのために、もう少し健康づくりについても今まで以上にですね、紙面を使ってでもやっていただきたいと思いますが、その気がどの程度あるのか、ちょっとお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 健康づくりにつきましては、本市としましても保健センターの中で、それからまた学校の中でも、学校には栄養教諭という職員がおられますので、そういう方たち、それから本市としてのいろんな健康に関する事業あたりも進めております。それで今年、平成16年度の健康カレンダーというのをお手元に各世帯の方にお配りしてるかと思いますが、その中でも健康に関すること、それから日ごろの検診でございますが、基本検診というのをやりながらですね、早期発見、早期治療ということが大事でしょうし、その前の日ごろからの健康というところで健康教室、健康相談というものも取り組んでおります。ビタミンCというお話があったんですが、それぞれビタミンにつきましてはそれぞれの役割があると思いますので、そういうものもいろんな機会をとらえながらですね、啓発に努めていきたいというふう

に考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） ひとつ一生懸命その食に、あるいはビタミン関係について頑張っていたきたいと思います。

この中で太宰府よか倶楽部、健康づくりですね、よか倶楽部が今度できまして、私もパンフレットもらったんですが、詳しい資料はあげますということでしたが、会員さんになれば6,000円、年間ですね、そういうような制度ができておるんですが、施設利用、テニスコートだとか体育館だとか、使う場合にこの6,000円を納めておれば無料になるのか、それともその半額になるのか、いろいろ施策があると思いますが、その点が1点と、その会員に入った場合のメリットについて、どのようなメリットがあるのかお願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 総合型地域スポーツクラブのよか倶楽部の関係だと思います。4月からですね、本格稼働するということで、一般会員、子ども会員、ファミリー会員、それぞれ入会金、それから年会費ですかね、そういうものをいただいて本格稼働するということでございます。それでそのパンフレットを見たということですが、基本的にはその料金を支払っていただければ、それぞれの学校でいろんな種目がある部分につきましては、その分の費用はいただかないというふうに私自身は認識はいたしております。

議長（村山弘行議員） 1項目めの4について再質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） 先ほど市長説明の中で、この14路線のうちに4か所そういうところがあるというようなことですが、その路線名とおおよその地区、行政区、わかればその4か所についてご説明願いたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 4か所ですけれども、1点目は太宰府インターチェンジ周辺の準工業地域です。これが67haございます。それから、大佐野交差点付近の近隣商業地域、これが6.5ha。次に都府楼駅周辺の近隣商業地域、これが11ha。それから五条周辺の近隣商業地域、2.8haでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

15番安部陽議員。

15番（安部 陽議員） こういう地域でございますけれども、今後はやはり高齢社会になりますと、恐らく一日が九州国立博物館を見られ、一日が太宰府天満宮、光明寺あるいは政庁跡等を見られるような高齢者の観光客になってくるんじゃないかならうかと思われましたので、そういうふうになりますとやはりどこかに宿をとりたいという方も増えると思います。先ほど申し上げましたように、やはり年間50万人ぐらい見ると、泊まられるとすればそういうふうで財政効

果が出てくるというようなこともありますので、ひとつこういうところにてできるだけそういう建設ができるということをもたPRしていただいて、太宰府の活性化のために頑張っていたきたいと思います。

それから、1つ要望しておきますけれども、やはりどうしても恐らく九州国立博物館というものがアジア文明的な取り扱いになってくるのではなかろうかというような見方をしております。そうすれば、先だってもし申し上げましたように、諸外国からの方は必ず飛行機で来られるということでございますので、やはり先ほど市長申されましたように、交通渋滞解消のためにぜひともこれの実現に向けて頑張っていたきたいと思いますが、現在の太宰府天満宮の大駐車場、あれに対する用途地域で構造的に現在のままかなと思われましても、もう少し3階づくりの駐車場等も含めて交通渋滞のことについて頑張ってもらいたいと思いますが、その計画等についてはどのようにお考えでございましょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 新聞等でもご存じかと思えますし、前回全協の方でもご説明があったと思いますが、新税の関係の利用用途という中での実施計画の部分で触れておりましたけれども、その部分で駐車場の高架化っていいですか、高層化っていいですかね、そういった部分も含めて検討していくということにしております。ただこれは期間が若干3年じゃなくして財源等もかなり要りますので、ちょっと長期的な計画の中でやっていかないとはいえないとは思ってますが、現在のところその場所をどこにするかという部分も含めて、宰府、高雄まちづくり委員会の方で研究、検討をしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 以上で平成の会の代表質問は終わりました。

次に、宰光の代表質問を許可します。

10番安部啓治議員。

〔10番 安部啓治議員 登壇〕

10番（安部啓治議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派宰光を代表しまして通告に従い質問させていただきます。

前段の安部陽議員の健康に関する質問で元気をいただきましたので、私は花いっぱい運動で少し和んでいただきたいと思います。

まず、太宰府市のまちづくりにつきましては、いよいよ九州国立博物館が平成17年度開館と近づいてまいり、市長のまるごと博物館構想のもと、散策路整備事業や小鳥居小路の地域活性化複合施設の建設も順調のようであり、観光客周遊の呼び水になればと期待するところであります。

また、まほろば号の都府楼線も実施され、これらの事業が着実に推進しておりますことは、ひとえに市長以下職員皆様の努力の賜物であると推察いたします。特に近年の財政状況厳しい折に、そのほかのビッグプロジェクトを抱えてのご苦勞は大変であろうと思いますが、まちづくり100年の計のために俗に言うところの金がなければ知恵を絞って頑張っていたきたいと

切望するものであります。今国が進めております「美しい国づくり政策大綱」に呼応した景観づくり取り組みの中で、これまでの花いっぱい運動は一定の効果을上げ、市民にも好評だと聞き及んでおりますが、今後の計画についてお尋ねいたします。

私としましては、さらに一步進めて美しい生け垣コンテストや、ガーデニングコンテスト大賞の創設などを展開してはどうかと考えますがいかがでしょうか。市民が参加して市全体で行われるわけですから、市民意識の高揚とまちの美化への貢献につながるのではないのでしょうか。

次に、現在市内の史跡地への散策路に案内表示板があるわけですが、途中を楽しんでもらうことにより、観光客の周遊効果を促すための方策として、ミニ野外美術館として詩や絵画、写真等の掲示板を兼ねた案内板を設置したらどうでしょうか。できれば設備にスポンサーを募集してもよいのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

2点目の地域コミュニティについてお尋ねいたします。

第四次総合計画書の中で3つの推進プロジェクトの中に織り込まれている、地域コミュニティづくりの推進についてお伺いします。

市長は施政方針の中で「市民と共に考え、共に汗を流し、共に喜びを分かち合える市民との協働のまちづくり、人と地域の個性が輝くまち太宰府の実現に総力を挙げる」と言われております。小学校区単位の地域コミュニティづくりを中心とされ、各行政区等での説明会等も地域振興課で行っていると聞いております。筑陽高校サッカー部の全国準優勝は市民が広く知るところですが、スポーツ面で小学生の活躍にも目を見張るものがあります。市内のバレーボールチーム、太宰府少年ラグビーチームの県大会優勝、九州大会出場。また、高校においても筑陽高校では夏の全国高校野球甲子園大会出場、筑紫台高校では剣道部の全国大会出場や、バレーボール部の春の高校バレーでの福岡県大会決勝進出。またボランティア団体においては長年の活動が認められ、太宰府市青少年育成市民の会、太宰府ジュニアリーダーズクラブの2団体が、福岡県青少年育成対策推進本部の表彰を受賞するなど、地域に根づく活動が展開されております。

また、昨年7月19日に本市を突然に襲った大災害の折には、大学生を中心とした市民ボランティアにより、被害地区の土砂除去作業や街頭募金等、いち早く活躍されたことは本当に若い力に感動いたしました。地域コミュニティづくりで行政区単位の深く根づかせて、また活動の拠点づくりをすることは、学生キャンパスネットワークの立ち上げや市民ボランティア組織、また青少年育成団体等々、市民一人ひとりの力が必要だと考えます。以前、生涯学習課内にあった担当係等が10月の機構改革より地域振興課の中で文化振興係や地域コミュニティ係等に分散されて、青少年育成に関することは社会教育課が扱うようになっており、このような中で本市は小学校単位のコミュニティづくりに取り組まれているが、小学校ゾーンづくりのための組織、また地域ボランティアの人材育成等はどのように考えているのでしょうか。市民とともに協働社会を共有し、住みよい太宰府のまちづくりに携わっていくためには、行政内の連携体制

にいささか問題があるように感じられますが、執行部のお考えをお聞かせください。

最後に子育て支援の充実についてお伺いいたします。

将来を展望して、活力あふれるまちづくりを行っていく上では、子どもたちが元気に未来の夢を描けることが大切であると考えております。今や市民の要望は多種多様化しており、子育ての核となる子育て支援センターの設置と、その機能の市立保育所への位置づけ、一時保育の拡充、そして学童保育所や保育所の延長保育の時間延長、中学校の学校給食導入など、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備には福祉分野だけではなく、総合的な施策が早急に求められている課題だと考えております。

また、こうした総合的な子育て支援策を展開することは、男女の職業生活と家庭生活の両立など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにもかかわる重要な問題であると考えております。執行部の見解をお伺いいたします。

あとは自席にて再質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針につきまして、市議会会派宰光を代表され、安部啓治議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、まちづくりについてのご質問にお答えいたします。

現在本市では花いっぱい運動を推進しており、平成16年度予算では640万円を計上し、ご審議いただいております。この事業は、花を植えることを通じまして、自分が住む地域の景観を考え、自分が住む地域を誇れるとともに、住んでよかったとだれもが思えるふるさとづくりを実現するのが目標で、その主体は市民でなければならないと考えております。そのためにはご質問いただきましたように、例えば花マップなどを作成し、生け垣やガーデニングなど地域の様々な花情報を発信することを通じまして、市民が楽しみながら参加していただくための方策をいろいろ検討していかなければならないと考えております。

次に、市内の史跡地への誘導する案内板でございますが、現在いろいろな材質や形状で設置いたしております。今後国立博物館の開館後を見据えて、観光案内の看板だけではなく、市全域を見渡して総合的なサイン計画を作成することにしております。その中で、ご提案いただいたような付加価値をつけ加えるなど、来訪者が楽しみながら目的地まで散策できるような方策も検討してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティ推進についてご答弁申し上げます。

厳しい財政状況の中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性、自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みをつくっていくことが重要と考えております。そこで市では、まず地域の中で話し合う場が必要と考え、おおむね小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に部会を設置してもらい情報交換や学習会、あるいは人材交流を図り、小学校区規模での横断的なネットワークの構築を目指しております。地域で話し合う場や活動する場の中には子ども会や長寿クラブ、民生、児童委員、福祉委員、ジュニアリー

ダー、青少年育成市民の会のほか、様々な分野からも地域住民として参加していただきたいと思っております。そういう意味では行政内での連絡を図っていくことが重要であります。行政内部では、各部門の部長で構成する地域コミュニティ推進本部を設置しておりますので、今後横の連携を密に取ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の充実についてご答弁申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、平成13年3月に策定いたしました児童育成計画に基づきまして、保育園の増設、保育園の定数増、一時保育の実施などを行ってきたところでございます。

また、家庭において児童を養育している保護者の支援として、筑紫保育園、保育所太宰府園の2か所で子育て支援センターを開設、育児相談や保護者相互の情報交換の場としてご利用いただいております。市立保育所に核となる子育て支援センターを設立することにつきましては、敷地面積等の関係から、現在の立地条件では困難であると判断いたしますことから、他の場所にセンター的な場を確保し、ファミリーサポートセンターの新設や相談業務で積極的に地域に出向いて行うことも可能ではないかと考えております。

一時保育の拡充につきましては、平成15年6月から事業を開始したところでございます。

延長保育につきましては、現在6時から午後7時まで行っておりますが、さらに延長することは給食の実施が必要となり、臨時職員等の雇用など予算的なことも発生いたしますことから、一時保育の拡充とあわせまして、次世代育成支援行動計画に関するニーズ調査の結果を分析いたしまして検討してまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの子育て支援に当たりまして十分参考にさせていただきます、一層の努力をしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） 近年私が行った市町村の中で、最も記憶に残った美しいまちは宮崎県の綾町でございまして、ここは空気がきれいで水がおいしく、まちには花があふれておりました。町民の方々がごく自然にまちの美観に努めておられるように感じられました。今後我がまちも国博が開館すれば世界から観光客を迎えるわけですから、それらの人々にああ太宰府市は美しいまちだったと感じていただけるようになりたいものです。もっともっと花であふれ、ごみの落ちていないまちにさせていただけるように願っております。

あるまちの河川敷に不法投棄がございまして、もう立て看板やら何度も立てるけども一向に効果がございまして、ある市民からの提案で花壇にしようということで、発想の転換といいますが、花壇にしましたところもうびたっと不法投棄がやんだそうでございます。そういう意味でも花は人の心を和らげる効果が十分にあると認識しておりますので、今後ますますこの政

策につきましては進められることを切望いたします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの2について再質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） まず、南小学校の開放教室が昨年オープンされましたが、その後の利用状況は先ほどの質問で80団体、約2,000人の利用者でしたか。それはどのような形で利用されているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、校区外の方たちの利用はあるのでしょうか。

それから、アンビシャス広場の活動については、現在国分、三条、つつじヶ丘地区と広がりつつありますが、南小、東小校区の方につくられる計画はあるのでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 南小学校の開放教室につきましては、先ほど利用団体あるいは利用人数ご報告申し上げたとおりでございます。その内容につきましては、行政が利用したもの、あるいは地域活動で利用されてるもの、それからサークル活動で利用されてるもの等がございます。具体的には、地域活動で使われてる分につきましては、高齢者の方が地域の子もたちにこの開放教室を利用して囲碁教室を定期的にされてるといような、地域活動で使われてる分がございます。

あと校区外で利用されてるのかどうかまでの集計については手元にはございませんので、ちょっとここでは答弁控えたいと思います。

（10番安部啓治議員「結構です」と呼ぶ）

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） アンビシャス広場の東校区の計画はないかということでございますが、議員おっしゃいますように現在のところ国分、それからつつじヶ丘、三条の3地域、いわゆる学業院中校区、太宰府西中校区、太宰府中校区というところで、3つの広場が設置されておまして、太宰府東中校区には現在ございませんので、そちらの方に新たにアンビシャス広場が立ち上がるように現在働きかけを進めておるところでございますので、今後その辺について進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） アンビシャス広場の件については、どうぞよろしくお願いします。

現在社会教育課の中の青少年教育係が太宰府市青少年育成市民の会関係を担当されているわけですが、先ほど市長もおっしゃいましたように、いろんな組織、団体の参加を促し、他の団体との連携も取りやすく、地域コミュニティの推進にもつながるように検討をしていただくということで、これは強く要望しておきます。

次の件をお願いします。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3についての再質問はありませんか。

10番安部啓治議員。

10番（安部啓治議員） 子育て支援の総合的な施策につきましては、他の代表質問あるいは後日の個人質問で何人かがされるようですので、私としましては今後の進捗を期待しまして、会派宰光の代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で宰光の代表質問は終わりました。

次に、日本共産党太宰府市議員団の代表質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 年4回の定例議会で代表質問ができるのは3月議会だけであります。

日本共産党太宰府市議員団を代表して、重要問題ですので市長に通告いたしております3項目の回答を求めたいと思います。

初めに、都府楼保育所民間委託中止であります。

平成15年12月12日の一般質問では、時間が少なく具体的な回答はいただけない状況でしたが、総務部長、健康福祉部長の答弁は、「行政改革大綱に基づき職員組合と協議、調整し、民間に委託か委譲するか方針を決定する。職員処遇関係の合意に基づいて保護者に説明。その後議会に委託か委譲をするか予算の可否を決定していただく」と回答がっております。今年度の当初予算では、水城西小学校給食調理業務民間委託予算が計上されておりますが、都府楼保育所は公立の保育所として予算化されておりますが、まずこの1項目の報告として回答いただきたいことは、昨年10月24日以降の職員組合との協議、合意事項の報告、回答を求めます。

2項目めは、行政改革と再三言っておりますが、委託計画で進めているのか、その内容を。また委譲計画であれば、都府楼保育所用地1,306.20㎡、約396坪、建物731.20㎡、約222坪、時価約2億円近くの市民の財産をどのように委譲するのか、委託するのか、報告、回答を求めます。

3項目は、保育事業は公立、私立との違いがあっても事業主体は市の責任です。財源については、1月20日の国の予算方針の通達では、公立保育所の財政については譲与税に移行し、減額分は交付税で補うので変わらないとの報告です。財政が厳しいことに伴う経費削減を理由とした委託や委譲は、市民の権利・議会の審議権の及ばない結果になりますが、このことを認めるのか、具体的に回答ください。

2点目の質問として、入札制度改善について回答を求めます。

この質問についても再三いたしてはりましたが、直接市長より答弁をいただきます。

平成12年2月、政府の審議会は公共工事の予定価格の事前、事後の公表建議を決定し、平成13年4月1日より公共工事の入札契約の適正化促進法が施行されました。内容は、納税者保護の視点から国、県、市の公共工事の発注者義務の法制化が決定され、入札契約は250万円以上

の工事名の公表、入札方法、資格者、指名基準、落札内容、最低限価格以下の入札者の公表と、努力義務として積算内容と予定価格の公表や、業者に入札時工事内訳書の提出、行政は歩切りをやめること、行政として第三者の入札監視委員会を設置することや、地元業者の受注機会を確保するために分離発注を行うよう第150回臨時国会で可決いたしました。私は平成10年3月11日の一般質問で、当時の総務部長、現在は公共工事の入札責任者である井上助役の回答では、建議を受け止め、県や近隣市の状況を見ながら検討をしていきたいと回答をいただいておりますが、法律の改正から3年、どのように検討をし改善されたか、回答をいただきます。

内容として、1項目めは、法律の改正により市は努力義務があり、条例、規則、要綱の改正をしたのか、回答ください。

2項目めは、法令上の制約はないが、事前公表や低入札価格調査最低正価格の公表、また一般競争入札はメリット、デメリットもあるが、一般競争入札を原則とし、工事負担の減少に努めるとなっているが、法の施行後はどうなったのか。また、今後は一般競争入札を実施するか、回答ください。

3項目の内容は、平成16年度の当初の公共工事、災害を含むと43億1,993万5,000円の公共事業ですが、法律では地元業者優先で大型公共工事は分離分割と、全会一致で平成12年11月16日の国会で付帯決議が行われておりますが、現在一部の業者による指名入札で公共工事を施工しておりますが、今後競争入札を行うのか、回答ください。

また、この質問の最後に回答として、財政の厳しい中、入札減が出れば市民の負担は軽くなります。入札制度の改善も必要であり、特に問題点として平成16年度の当初予算第2表の債務負担行為は平成17年度より平成21年度まで2億3,137万8,000円です。平成20年度までの債務負担の支出合計額、特定財源差し引き額は12億8,308万2,000円となっています。市民の負担は強まるばかりです。債務負担行為によって一部特定の業者に公共工事を保障する結果になっておりますが、単年度契約等の見直しが必要と思っておりますが、回答いただきます。

代表質問の最後は、上下水道料金の見直しについて回答を求めます。

上下水道料金の引き上げについては、今まで4回質問いたしています。その内容は議事録を見ればわかりますが、よく私市民からこの太宰府市の高い水道料金、こういう形で質問を受けるわけですが、福岡市より転居してきた方より、福岡市の水道の原価はt当たり17円だそうです。太宰府市では、市民に供給してる単価はt当たり200円と高い水道料金に大変な市民の不満があります。

一方、太宰府市の水道、下水道会計は、毎年黒字が続いております。一方基本料金は高く、使用すれば使用するほど高くなる料金体系で、近隣4市1町の中で一番高い自治体です。以前にも指摘をしましたが、市の水道料金は家庭用も事業用も同じ料金です。事業用は経費に算入できますが、日常生活、一般家庭の生活水は経費の対象になりませんので、やはり家庭用、事業用を区分し、そして一般家庭用の水道料金は安くすべきです。以前の回答では、料金改定時に検討すると回答があっていたので、家庭用の水道料金の見直し、また県下の中ではメー

ターの使用料を取っていない自治体もありますし、ぜひメーター使用料の廃止と基本料金使用料の見直しを行うよう回答を求めます。

再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） ここで15時35分まで休憩に入ります。

休憩 午後3時20分

~~~~~

再開 午後3時35分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について、市議会会派日本共産党太宰府市議員団を代表され、武藤哲志議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、都府楼保育所の民間への委託について、ご質問にお答えいたします。

公立保育所の民間委託につきましては、行政運営の効率化の実現を目指す行政改革大綱の中の推進項目であり、また行政改革推進委員会からも合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において、「行政改革早期実施についての要望に関する決議」が議決をされましたことを受けまして、民間委託を計画的に取り組んでまいりました。

まず、1点目でございますが、今まで継続して組合との協議を行ってきておりますが、今のところ具体的な合意事項はありません。したがって、ご報告申し上げます内容がございませんが、現在の市の厳しい財政事情について組合の理解のもとに、太宰府市の子育て支援がどうあるべきか等について詰めている段階でありますので、いましばらく猶予を賜りたいと存じます。

次に、2点目ですが、民間給与費の国庫補助等が財政面で有利になりますことから、民間委譲で計画しておりますが、都府楼保育所の土地につきましては貸与、建物につきましては無償譲渡の方向で検討してまいります。

次に、3点目ですが、公立保育所の運営につきましては、国が進めております三位一体の改革の平成16年度における対応として一般財源化を図ることとされ、民間保育所に関する国の負担については、今後とも引き続き国が責任を持って行うものとされました。このように公立保育所に対する国の対応には変化が見られるところでもあります。民営化を図ることにより経費を少しでも削減して有効活用に努めていくことが、ひいては市民全体のサービス向上につながるものと判断した次第であります。委託や委譲することによって市民の権利、議会の審議権の及ばない結果となるのご指摘でございますが、子どもは宝でございます。そして、将来の太宰府を担う財産をみんなで守るという姿勢には変わりはありません。したがって、市は主体性を持って公立保育所の運営のみならず、市全体の保育義務を果たしていくことが重要であり、今後においても市民の意見を聞き、議会にお諮りしながらその意を十分に反映させていきたいと考えておりますので、深くご理解を賜りたいと存じます。

次に、入札制度の改善についてですが、1点目につきましてはご指摘のように、平成13年4月1日「公共工事の入札契約の適正化促進法」、いわゆる公共工事適化法が施行されました。これを受けまして、市といたしましても平成13年5月14日付で適化法にあります発注見通しの公表から、契約の内容に至る15項目の内容を公表する「太宰府市が発注する建設工事の発注見通し等閲覧規定」を制定しております。

2点目ですが、予定価格の公表や一般競争入札は現在まで行っておりません。予定価格の事前公表については、落札価格が高どまりになること、また一般競争入札についてのメリットは、競争性が高いことが考えられますが、不良、不適格業者の排除が困難であり、その入札事務の量が大きいなど、デメリットもあり、主として大規模な工事に採用されているようであります。当市の規模で考えると、国、県と同様にできませんが、一般競争入札が原則であるということは承知しておりますので、市が発注する場合の工事の規模、内容等慎重に検討し、県で始まる電子入札の機会をとらえ、平成16年度で業者の方に機器類、インターネット回線の整備などの周知を行い、平成17年度試行、そして18年度一部の運用を目標に導入を考えてまいりたいと思います。

3点目の平成16年度の公共工事であります。地元業者へ優先発注することは従来より行っており、今後もその考えには変わりはありません。

債務負担行為に関する見直しについてでございますが、主なものといたしましては、庁舎管理等に伴う業務委託、あるいは電算システムに関する賃借料等がございますが、契約期間は社会状況の変化により有利になる場合と不利になる場合があり、この見きわめが必要なことなるうかと思われまます。今後の契約については、近年の経済状況等十分検討し有利になるように単年度及び複数年度契約を設定していくよう努めてまいります。

次に、上下水道料金の見直しについてですが、これまでもご質問を受け、回答を申し上げておりましたが、水道料金の特に基本料金、メーター使用料及び用途別使用料の見直しに関するご質問でございますが、基本料金は県下67全団体に設けてあります。本市の現行基本料金は5^mまでは880円ですが、これは67団体の中、17番目の水準でございます。

ちなみに福岡市の基本料金は850円ですが、同じく5^mでは935円になります。メーター使用料に関しましては、県下でメーター使用料を設けている事業団体は51団体、そのうち本市月額60円以上は36団体でございます。

水道事業の収益的収支の補てん財源となります未処分利益剰余金は、平成15年度末で4億8,700万円余を見込んでおりますが、平成16年度は赤字予算の調整となっており、受益者負担と独立採算制の原則のもと今後の財政収支計画では水の安定供給のためのさらなる費用が見込まれ、水道料金の見直しは必至となってくるものと思われまます。

見直し時期につきましては、昨年6月議会の一般質問で担当部長が平成16年度と答弁しておりましたが、繰越利益剰余金で補てんできる期間は、極力現行料金を据え置く努力をしていきたいと考えております。

なお、本市の料金体系のあり方等を含めて、見直しの際には大口需要者が少なく一般家庭に一定の負担をしていただかなければならない本市の顧客層の問題もございますが、超過料金は家庭用、事業用の用途別区分のご指摘も含め慎重に検討していきたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては、答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当りまして十分に参考にさせていただきます、一層努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問、ありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 今、市長の答弁を聞いておりまして、この行政改革推進項目の答申決議がなされたということで、この平成12年4月の計画の中に民間委託の推進というのがありまして、この中の6項目、学校給食の調理業務、学校用務員業務、保育所用務員業務、保育所調理業務、保育所保育業務、浄水場業務の管理運営業務、その他の委託可能な業務の検討という形で、ただ7項目の中で6項目だけが残っております。それを具体的に民間委託を行うということですが、今の市長の答弁について、大体まず私は民間委託にすべきじゃないと思うんですが、市はどのような時期で、どういう形でやろうとしているのか。今年は、はっきり言って予算が計上されておりますからできませんが、まずそれが1点です。

その中で、まず平成7年6月15日に市長と組合現業の部分で、ここに確認書がありまして、労使関係の原則、事前協議、労使確認事項の遵守、それから民主的行政の推進という形で、これを守る確認書をあなたは職員組合と結んで、この問題も私は前にも質問いたしました。具体的にその後組合との合意はない、合意はないけど民間委託を進めるということは、これは確認書を破棄するということになるのか。今のあれでは組合が理解をすともう決めておられるのか、こういう問題があります。

それから、財政的に民間が有利とありますが、民間がどのように有利なのかですね、これ民間に委託したらどれだけの経費が安くなるんですか。具体的にその辺をですね、あなた方は民間に土地は貸しましょう、建物はもうただであげましょうとありますが、どのような状況になるのか。公有財産ですから、まずそういうものも明らかにしていただきたい。土地は貸す、建物は無償で譲渡する。ただし、一般の今太宰府に社会福祉法人として保育所がたくさんありますが、当然社会福祉法人として努力をしてですよ、土地を取得して建物を建てる補助金をもらって運営しているのを、今度丸々、早う言えば土地は幾らで貸すかわかりませんが、あれだけの建物をですよ、さっきも言いましたように建物だけでも222坪、無償で貸すということであれば、努力した社会福祉法人と余りにも問題点が出てくるんじゃないですか。だからやはりそういうところにまず問題が出てきますよね。

それから、三位一体という形で一般財源化されたというけど、国の内簡ではやはりその辺については譲与税で、そして交付税で処置をしますと。内簡の内容を見ていただいたらわかると

思うんですが、大変今国が三位一体ということで地方自治体にいるんなものを押しつけているけど、自治体としてはどんどん意見を上げてくださいと、こういう内簡文書になっていますよ。

一方では、そういう状況で民間委託をするけど、さきの質問では保育料が大変国の基準どおりで高いというが、保育料なんか全然下げつもりはない。一方では、同じ保育行政でありながら保育料は減免をして、しかも特別に加配までしてる。そういうものをやめれば当然こういう民間に委譲だとか、無償譲渡とかする必要はないと思うんですが、まずその辺を第1点目の再質問として回答をいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） まず、一点目の時期とどういう形で民間委譲するのかというご質問でございますので、その件につきましては私の方からご回答させていただきたいと思います。

時期につきましては、平成17年4月に民間委譲という形で実施していこうと考えております。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 組合の確認書のお話が出ましたけども、これは実際に事前協議で職員の勤務条件の変更になりますので、そういうところから協議をさせていただいております。やはり、今言いましたように、いつ、どのような形でやるのかということを基本的に決めて、その中で組合との協議をしておりますして、来年の4月というふうに考えておりますので、それまでには事前協議で組合との合意にこぎつけたいというふうに考えております。

それから、民間がどのように有利になるのかというふうなことですけども、大ざっぱに言いますと、私たちが予算化を3園しておりますけども、その経費、1園当たりの経費を出しますと、約1億600万円前後ぐらい。すみません、私立に出しているのが、1億600万円ぐらい、私どもが経費として公立に支出しているのが1億3,600万円ぐらい。そういう単純に比較しますと、やっぱり3,000万円ぐらいの余分な経費が公立保育所にかかっていると。これは主に人件費が高いという形になるのかなというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） それから、土地、建物ということで、民間は土地それから建物を建てて社会福祉法人立でやっていることについてと、そこまで民間がやっているのに無償貸与という形で、それが妥当かどうかという質問でございますが、当市としましては、昭和45年ごろですか、保護者の方々の願いによって公立保育所を建ててきたわけでございます。

それで公立保育所としては、まず五条保育所、それから都府楼保育所、それから南保育所というところで公立保育所を建ててきたわけですが、その後、私立、社会福祉法人の保育所が5つできまして、合計8か所の保育所で今保育業務を行ってもらっているわけですが、行政としましては保育行政をどういう形でやっていくかということが行政、自治体に課せられた保育行政というふうに考えております。それで民間委譲することにつきましては、一定の委譲した保

育所につきましては、保育行政のより効率化をお願いをしながら、委譲という形をすることで土地、それから建物はどういう形になるか最終的にはわかりませんが、委譲という形で保育行政を行っていただきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 大変問題の答弁でちょっと驚いておりましたね、この代表質問でこの問題を論議していきますと、たった2回、市長の答弁があって、それからまた再質問があって、再々質問、これで終わりなんですけどね、ちょっと大変な問題ですよ。やはりこういう大きな問題ね、こういう問題を簡単に。

それじゃもう一遍聞きます。また再度6月議会もありますから、組合との事前協議ができなかった場合はどうするのか。来年の4月1日から民間委譲としてるけど。それから、以前も言ったように議会に最終的に判断を付託されて議会で否決されたときには、それはもう議会に従うということはもう原則ですから。

それから、たった3,000万円の経済効果しかないというのに、わざわざ公立の保育所を民間と私立とあるけど3,000万円の人件費の削減につながると言ったけど、先ほども言うように一部の保育所では、保育料も減免もし、職員も加配している、それをやめればこんな3,000万円浮くんですよ。今度は15日の一般質問でやりますけどね。

それから、もう一つ、この前の答弁でちょっと引っかかったんですが、2つの保育所を民間委託すると、1か所は残すという答弁がっております。そりゃ健康福祉部長、あなたが答弁したのかね、記憶にないね。だれがしたかわからんけど、私もさっき議事録を見たら2か所したいと書いてある。だからはいじゃあ南、解放保育所だけ残して五条と都府楼だけは将来はこの行政改革答申に基づいてやるというのかどうか、その辺を含めて、今日はもう再々質問しかできませんから、今言った部分を明確に教えてください。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） まず、武藤議員の質問でございますけれども、私どもが今日までこの外部委託、民間委託、手法は民間委譲でありますとかいろいろあります。

民間委託でいきますと、私どもが今日まで行ってきた手法は公設民営でございます。地方自治法の中にうたっております。最小の経費で最大の効果、やはり自治体といえども経営でございます。生産性を高めていくというふうなことを第一義的に置き、そしてよりもっと市税を少なく使ってやる方法はないか、これを模索するのは為政者として当然のものであろうというふうに思っております。その一環として、今現在62年、63年以降から今、武藤議員もご指摘のとおり、今まで市庁舎の運転業務からあらゆる分野等について行ってまいりました。

文化スポーツ振興財団もいわゆるエージェンシーでございます。アウトソーシングじゃなくて、垂直的減量を目指しております。本来、あそこの業務におきましても市の直営で行うのが基本でございます。あれだけの施設を直の職員で置いた場合、人件費がいかほどになるか、単

純に100余名あるわけでございますので、その辺のところは算術的にわかりいただけるだろうというふうに思っております。

私どもは、そういった安く上がればよいというふうなことは決して考えておりません。いろんな雇用創出も含めた形で、総合的に民間の活力を活用していくというのが基本でございます。この保育所においてもわかりでございますが、今職員組合が合意しなかった場合はどうなるのかというふうにおっしゃいました。私ども職員組合との協議については、大事な側面であるというふうに思っております。そこに働くものが安心して仕事ができるような状況、将来的にどうなるのかというふうなことについてもきちっと説明責任があるというふうに思っております。この民間委託等については、管理運営事項でございます。職員組合と責任を分かち合えるものでありません。最終的には私どもトップの責任のもとに行っておるわけでございますが、組合と話しておりますのは、そこに至るまでの勤務労働条件があるからであります。そういったところを整理しながら私どもは合意を目指します。あくまでも合意を基本としていきたいというふうに思っています。そして、その上で説明もしておりますけれども、住民説明、保護者への説明、これも大事だろうというふうに思っております。要は、今も申し上げておりますように市税でございますので、私どもは1円たりとも少なくなるような方策を目指すのは、私は当然だというふうに思っております。そういったところで進めておりますので、皆様方、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

(19番武藤哲志議員「質問した中で2項目めの回答をいただいております」と呼ぶ)

議長(村山弘行議員) 助役。

助役(井上保廣) どこまで委託を行うかというふうなことにつきましては、現時点においては、先ほど2保育所とかあるいは全部とかありますけれども、現時点におきましてはまず1所、1つの保育所を委託していこうというふうな考え方でございます。あとは走りながら考えていきたいというふうに思っております。

委譲であるか民間委託かについては手法の問題です。どれをとるかの問題でありますので、その辺のところを含めて私どもは最終的な結論づけをしていきたいというふうに思っております。

議長(村山弘行議員) 1項目めの2について再質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

19番(武藤哲志議員) 当然公共工事の入札というのは原則があるんですね。国も方針もきちっと決めておりますしね、あなた方の行政改革大綱の、しかもその中に公共工事に関するということというのも具体的に、これはいつですか、やはり平成12年4月に公共工事に関することが答申でこう具体的に出されてきております。

ところが、今市長の答弁では、公共工事というのは入札は競争入札が原則ですよ。ところが

この太宰府の条例集を引っ張り出してみたら、2826ページに「太宰府市建設事業審査委員会規則」というのがあります。それから、2881ページに「太宰府市指名競争入札に参加する者の資格等に関する規程」があります。それから、2887ページに「市が実施する建設工事等に係る入札結果等の公表に関する要綱」があります。ところが、なぜ法律で競争入札を原則としているのに、なぜ条例に、太宰府市の条例ですよ、税金を安く使いなさい、効率的に市民の関心を持ちなさいというのに、市の条例の中に競争入札条例をつくらないというのはどういうことですか。法律を無視して構わんと、一部の業者だけを入札に参加をさせるということはやめなさいと、こういうふうに法律が決めとるんでしょ、内閣、国会で決定されとるんですよ。太宰府市の中に競争入札条例というんがあるんですか、ね。そして予定価格を公表すると落札額がそれに近くなるから返って悪いて。あのね、どこの自治体でも一番これで今悩んでいるんですよ。公共工事の金額が幾らか知りたいというのが業者の本心ですよ。それを当たり前に出す、そしてそのためには見積書も出しなさい、具体的に入札と同時に。そしてその入札制度も公開しなさいと。そしてその入札を全部入札した業者に一覧表で並べさせる、見積書も出させる、こういう監視制度も持ちなさいと、こう言っとるんですね。ところが、答弁ではそういう予定価格に近い金額で入れるとだめだということで。予定価格というのは設計業者に依頼をしたり、いろいろ行政の内部でどのくらい工事がかかるって金額が決めてるんだから。それをわざわざ内部の何人かで幾らにするかって決めてですよ、そして1回落ち2回落ち3回落ち、ずうっと私どもに報告されるの見ませんから、1回目から2回目、3回目全部同じ業者でしょうが。1回目の業者はだれが、2回目がだれが、3回目がって、みんな入札の結果見たら一人の業者がずうっと1回目も2回目も3回目も落ちとんですよ。だからそういうやはり競争入札制度にしていくこと、いろいろこの問題についてやっているんですが、やはり予定価格を公表することによって皆さん方のまず不安がなくなるということです。

先日も行政視察に行って、この問題を質問しましたら、もう予定価格を明らかにして、今本当に楽ですと、法律が変わったことがもう大変うれしく思いますって、回答がありました。だからそういう競争入札制度条例を設けるのか、もうやはり何人かの最高12社でベンチャーだとか地元の部分の数少ない業者でやるのか。私は法律上、競争入札制度条例をつくりなさいという要求ですが、これに答えていただきたいのと、やはり公表しなさい、そしてあなた方の負担も軽くしなさい、そういうこの競争入札によってやっぱり金額が少しでもなるように。回答として地元業者を優先する、以前から取り組んでいる、そういう分離分割もしていきたいという回答については評価をします。

そして電子入札を平成16年度から17年度に整備、試行し、18年度から一部導入ということについても評価をしましょう。それから、債務負担行為の複数年度契約に努める、本当に今この平成16年度の予算書を見て金額も言ったけど、一つの業者が3年も4年もずうっと仕事をすることは、この社会情勢の物価下落、土地もどんどん下がってる、今は昔の金額の半分で家が建っているんですよ。1億円しよった福岡市のマンションが今4,000万円ですよ。中央通りの

マンションが3LDKで2,850万円ですよ。今こんなに下がっている中に、もうはじめからそういう業者に3年も4年も保障してやるような債務負担行為というのは、やはり見直して、その年度年度。今、白黒のコピー機なんていうのはただでくれますよ、使ってくれりゃ。そういうのを小学校、中学校全部コピーを置いてね、だからトナーと紙代だけを買えばいいわけであって、必ずしもカラーを置く必要はないでしょうが。そういう債務負担行為を見ていたらわかるように、それも検討するということですが、再質問の中で一般競争入札という条例をつくるのかどうか。やはり公表はされていることはわかりますが、やはり皆さんの負担を軽くするために予定価格を事前公表する、この問題について回答をいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 地方自治法の中でも一般競争入札が規定されておりまして、これは武藤議員さんが言われるとおりです。

国からの通知、指針というのがここに参っておりまして、この中で一般競争入札については非常に大きなメリットがあるということで、一般競争入札ということはだれでもいいという形になります。そういうことは一方ありますけども、不良あるいは不適格な業者の排除、どういふ人が入札してこようがわからないというようなことがあります。そういう排除が難しゅうございます。ただ、資格が何もありませんからだれでもいいということになりますと、そういうふうな経験もない人が入れるというようなこともあります。そういうことはほとんどないでしょうけども、要するに施工能力に欠けるものが落札した場合に、公共工事の質の低下を招くと、そういう欠点もあるということです。ですから、国においても約6億6,000万円以上のものしか一般競争入札に付さないというようなことを指針として持っているようでございますので、大きな事業があれば対象になるのではないかなというような気がします。

それともう一つは、大きな事務量があります。例えば、一つの工事に100社が参加されれば、100社の設計図をつくらなければいけないという形になり、何社来るかもわからないというようなこともあります。そういうことを考えますと一般競争入札をするには電子入札、だれでも画面からパソコンから仕様書を取れるような状態にしますと、この事務量が軽減をされます。それともう一つは、不適格業者が入らないような基準づくりをするということをしてできれば一般競争入札、しかもある程度制限をつけないと、例えば今武藤議員が言われますように地場業者の育成というのがありまして、これを無制限にしますと、どんどん地場業者が取れないような状態も考えられるということでございますので、ある程度の完全な一般競争入札じゃなくて制限的な入札をしていかなければいけないかなと思っています。するとすれば今考えております電子入札をする場合に、その時点で考慮していくべきじゃないかなと思っています。

それから、もう一つの予定価格の事前公表です。これはいろいろ私も勉強させていただいたんですが、国においては国の方は指針を示しておるんですけども、入札の前に予定価格を公表すると予定価格が目安となって競争が制限され落札価格が高どまりになること、建設業者の見積もり努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることにかんがみ、国に

おいては入札の前には公表しないこととしていると、そういうふうには地方にはやりなさいとい
いますけども、国はいろんな問題があるというふうなことです。非常に矛盾するような通知だ
なあとこのように思っていますけども、現在私の方の入札のやり方が非常に他市と変わってい
るんじゃないかと思えます。

長くなりますけども、こういう入札会場に業者を集めまして、入札をさせた後に予定価格を
別室につくりに行きます。ですから、もう我々がつくったときには札は中に入っているわけ
です。ですから、教えようにも教えようがない、そういうふうな不祥事が起きては大変でござい
ますので、そういうふうなやり方を行っております。

そういうことから予定価格を公表せずにやっても、そういういろんな働きかけ、そういうも
のではないというような形で行っておりますので、予定価格の公表については私どもも国が考え
ていますように、よその傾向を見ますとやはり高どまりになっていますし、私どもの今設計段
階から見ますと、予定価格を公表している市町村よりも低価格で契約に応じていただいている
と、そういう状況がございまして、現在のところ予定価格の公表は考えていないということ
でございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） あのね、あなたも言うてるけどね、やはりこの入札制度というの
はそれじゃ私が以前も質問したように市内の地元の業者、経営自己審査建設業の許可を持って
いる、市に登録している業者に参加してもらって、そして40社来た場合についてはその日にな
って20社だけにくじを引いてもらって入札に参加をしてもらおうとか、そういうのがいっぱい
できると思うんですよ。だからその努力はしなさいって前からも言うてるんだけどね。だから条
例やそういうものをつくるということを考えないと、条例になればいつまでたっても競争入
札制度というのはできませんよと、私が言っとる。やっぱり、そういう競争入札条例がある、
指名競争入札ばかりでするんじゃないかと、そういう制度もして、どう皆さんの負担を軽くす
るかをやっていただきたいということで、もう質問はまたゆっくりします。あなたと長いこと
つきあいをしたいと思うから。もう市長も大変今日は地元業者を大切にしたいということと、そ
れから電子入札制度の将来の計画や債務負担行為についてやはり内部的に見直して経費の削減
をやりたいという前向きな回答があつてますから、もうぜひひとつあなた方の負担を軽くして
くださいよ。いろいろ経費があるうかと思うけど、それじゃ最後の質問で、市長から大変前
向きの回答をいただきました。県下のいろんな部分があるんでしょうが、やはり太宰府の水道料
金はやっぱり比較して高いですよ。まず……。

議長（村山弘行議員） 武藤議員、ちょっと。再々質問の答弁はもう必要ないということで。

19番（武藤哲志議員） はい、これでもう終わりです。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3にもう入っておりますね。

はい、わかりました。

19番（武藤哲志議員） 早目に終わらんといくまいと思って。

あのですね、例規集の4270ページに太宰府市水道料金審議会条例というのがありまして、このきちとした水道料金があるんですが、まず今市長が回答されたように水道料金の基本料金は67自治体のうち17番目の水準でメーター使用料をとってるのは51団体ですか、現行料金ではできるだけ据え置きたいということですが、やはり具体的な資料もいただきました。ところが、市長の回答の中で、やっぱり家庭用と事業用との区分はやはり検討したいという回答がありましたが、やはり早くやっぱり事業用と家庭用は見直すべきで、この水道審議会あたりに答申する必要がある。なぜ私がメーター料の金額はわずかと言いますけど、1年間700円か800円ぐらいですけどね、皆さんその市の水道を引くときに例規集の4373ページを見てみませんか、たった13mmの親指の水道管をつないでもらうのに加入金で15万円取られるんですよ、ええっ。本当20mmで41万円ですよ、水道の加入をして権利を買うだけでね。25mmで69万円、以前の水道の担当部の部長からも太宰府は世帯というか枝線ていうか、水道の使用の部分が福岡市と違って枝線が少ない、一戸建てが多いからという状況もありましたけど、やはり加入金まで取ってるわけですから、そういうメーター口径による加入金、個人負担金もありますからね。やっぱりこういうものも含めてやはり取ってない自治体もある、取ってるところもある。こういう審議会の中にできれば家庭用と事業用の区分、それから基本料金をどうするのか、上下水道もかわりがありますが、以前の答弁では審議会に諮って見直しの時期が来たらやりたいという回答がありましたが、こういう市長の答弁では区分を検討する、それからメーター使用料についても県下の中では取ってるところ、取らないところもあるが、やはり加入金を取ってる以上私はメーター使用料は廃止すべきだと。

それから、今の料金というのは太宰府は使えば使うほど高い。逆に商売というのはたくさん買ってくれば買ってくれるほど安くしてくれる。たくさん買えばサービスしますっていうでしょう。うちの水は高く、どんどん使えば使うほど高くなると。今のサービス精神というのは逆になっとる、太宰府はね。その辺をもう少し見直すためにこの審議会に答申していただけると思うんですが、そういうことができるかどうかを回答いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 質問が幾つかあったと思いますけど、まず太宰府市と福岡市の料金体系といいますか、現在10tの使用料と仮定いたしまして太宰府市は計算いたしますと1,730円になります。それから、福岡市につきましては、基本料金というのは使用料を見込んでおりませんので、議員さんがおっしゃいますようにt当たり、1m³当たり17円ということで、10t使用したとすれば1,020円という形になります。そういったところから太宰府市はt当たり173円、福岡市は102円と、若干安いことには変わりございませんけど、そういった金額になろうかと思います。

それでご指摘のメーター使用料60円が何とかならないかというような話でございますけど、太宰府市につきましては、平成14年度決算におきまして1,324万円ほどのメーター使用料の収

入がございます。これは一応3条予算につきまして収入するわけでございますけど、貴重な財源というふうにとらえておりました、これを徴収しないということになれば、そういった数字が当然使用料に転嫁しなければならないというふうな状況になるかと思えます。

そういったところで現在の料金体系につきましては、家事用、事業用ということで差を設けておりません。そういったところは太宰府市の特性といいますか、事業用、要するに法人の数が少ないという特性もございまして、なかなかこれが頭の痛いところでございまして、今後料金の見直しの時期には、そういったところの資料も検討しながら審議会等にお諮りをしながら市の料金体系については決めさせていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

19番（武藤哲志議員） 以前から言うようにいつその審議会に諮問するって、この前の回答からもあなたの答弁、いつになったらするのか、なあもこの前から言いよるよ。

議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

上下水道部長（永田克人） 市長の最初の答弁にありますように、現在繰越利益剰余金というのがございまして、これを極力次年度に繰り越して、その財源として使いたいということで考えておりました、現在のところ平成16年度に見直しということで考えておりましたけど、平成17年度から海水淡水化事業による水の供給が開始されます。そのことによりまして、即供給単価の改正はいたさないというふうなことの福岡水道企業団の回答を得てますので、今後の近隣市の値上げの状況等を把握しながら審議会等については必要なときに協議会を立ち上げたいということで考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問。

19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） なんかその、いつもなんかはぐらかされたような感じがするね。私は、やっぱりさっき市長が言うたでしょう、やっぱりいろいろあるうけど検討したいと言うならば、それで今水はね、福岡の淡水化の水はブレンドせんと飲めないんでね、しかも今自治体が要らないって言い出したんですよ、福岡市の淡水化の部分について余りにも利用が少ないんでね。お金は出させられる、水は要らないという、こんな問題が今出てきている。ただし、いつまでも家庭用と事業用を同じ料金体系にせずに、やはりこの審議会条例があるんだから、そこに家庭用と事業用の区分ぐらいはして、別々にやっぱり見直すだけでも、まず手を入れてほしいと思いますよ。そうしないと本当、不公平ですよ。一方は全額経費に入れられる。一方は使えば使うほど高い料金を払わなきゃいかん。ぜひそういう問題がありますので審議会にやはり早急に諮問をして見直すように、そしてやはり市民の負担を軽くしてやってください。よその自治体から見てやはり太宰府の資料を見ますとやっぱり17番目ですよ、67の内、ねえ。やっぱり高い方、4市1町の中でも一番高い。春日市でも今までは使わない人には安くしてやろうという形で下水道料金の見直しも行いましたしね、やっぱり使わない人には安くしてやる、もうそういう基本料金をぜひ検討してみてください。また、機会がありましたら代表質問という

のは、たったの3回しかできないんですよ。今日は22分、まだ以上、大分残しがありますけど、大体これで終わってあげましょう。どうもありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 以上で、日本共産党太宰府市議員団の代表質問は終わりました。

次に、はばたきの会の代表質問を許可します。

1 番片井智鶴枝議員。

〔1 番 片井智鶴枝議員 登壇〕

1 番（片井智鶴枝議員） 皆さん、長時間お疲れだと思いますけども、与えられました時間を有効に使わせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、はばたきの会を代表いたしまして市長の施政方針に基づき5項目質問させていただきます。

まず、1点目は、市民の意思を的確に反映した透明性の高い、開かれた市政についてお尋ねいたします。

市長は、就任以来一貫して「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」を市政運営の基本にされ、常にこの姿勢を明確にされております。

今日、地方分権への動きは具体的に進展しており、各自治体が個性的で多様性のあるまちづくりを目指し模索しているところです。

このような流れの中、三位一体の改革では地方の財源の大きな基盤である地方交付税が大幅に削減されることとなり、それぞれの自治体は自主財源の確保が最優先課題となっています。その一方、公共の福祉の向上が自治体の使命である以上、市民の様々なニーズにも応えていかなければなりません。特に、経常収支比率が91%を超えた太宰府市の厳しい財政状況の中では、予算配分は重要になり何を優先させるかによって市長の姿勢が問われることとなります。

市長は、市民の声を聞き、その意思を反映されるため様々な委員会、審議会に市民を登用してまいりました。第四次総合計画書策定に当たっては、100人委員会という全員が市民公募による委員会を開催し、議論された意見を取り入れながら総合計画書を作成したと聞いております。

しかしながら、100人委員会に参加した委員から、「あれほど一生懸命議論したのに自分たちの声は余り反映されていない。」また、様々な場で市民に接するとき「市が行う事業はどうも納得がいかない。」という声をよく聞きます。こういう声は決して少なくありません。市民を様々な場に参画させ意見を聞く機会を設けながら、どうしてこのような市民の不満の声が聞かれるのでしょうか、その点について市長のお考えをお聞かせください。

また、今後各種計画策定前に100人委員会などの市民による委員会の開催を計画されているかどうかについてお尋ねいたします。

2点目は、安全なまちづくりについてお尋ねいたします。

自治体にとりまして、言うまでもなく市民の生命と財産を守ることは大きな使命であり、最重要課題であります。残念ながら昨年7月19日の集中豪雨の際は2名の方が尊い命を落とされ

ました。また、多くの方が自宅の全半壊や床上浸水などの被害に遭いました。現在、土砂崩れや崩壊した場所の復旧に限られた期間での完了に向け、担当の職員をはじめとしてあらゆる関係者の皆様が全力を挙げ取り組んでいる最中だと思います。

その復旧と同時に、二度とこのような災害が起きないような万全の防災対策を講じていくことも大きな課題となります。

さて、昨年の災害時、初動体制の遅れを反省しているとの弁がありました。その反省を踏まえ、地域防災計画書の見直しがなされたと思いますが、災害時何が一番問題だったのか、そしてそれは今回どのように見直されたかについてお尋ねいたします。

この災害に関する質問は、これで3回目となりますが、今後被害を最小限に食いとめるには昨年の災害の教訓が生かされなければならないと考えるからです。この機会にしっかりと検証し万全の防災対策を立てていかなければ今後同じようなことが何度も起きます。それは決してあってはならないことですので、あえてこの質問をしております。明確なご回答をどうぞよろしくお尋ねいたします。

次は、3点目の行財政改革についてお尋ねします。

行財政改革において民間委託、民間活力の導入は推進されるべきだと考えますが、現在、都府楼保育所の民間委託などの計画は保護者に行政への大きな不信を招いています。これは当事者である保護者への説明不足により大きな不安感を与えたことが大きな原因だと考えます。

採算性や効率化で経費を削減していくことは行財政改革では当然のことですが、しかしながら保育所などの民間委託などは慎重に進められなければなりません。子どもの保育環境などは公共の福祉の分野であり、行政が当然負うべき大きな責務でありますから保護者への説明責任を果たし、保護者の不安を取り除き理解を得て進めていくことは欠かせないことです。

今回の都府楼保育所における民間委託化の進め方は、子育てに対する市の姿勢が大きく問われることになりました。今回の問題も踏まえて今後保育所など子どもが育つ環境における民間委託などについての市長の考えをお聞かせください。

4点目は、市の産業の活性化についてお尋ねいたします。

九州国立博物館の完成も間近になり、平成17年度の開館が待たれるところです。この九州国立博物館やその近辺を中心としたまるごと博物館推進プロジェクトでは、様々な事業が計画されています。その中でも同じくまるごと博物館のコアエリアに位置する天満宮参道近くに建設中の地域活性化複合施設は、観光、産業活性化に果たしてどれだけ寄与できるか多くの市民も関心を持って見守っているところです。

その一方、「地域の産業・観光活性化プラン」では、九州国立博物館を観光資源としてとらえ1,000万人観光都市の実現を目指し、観光を軸とした地域産業の活性化に向けこれから具体的な事業が展開されることになっています。

そこで2点に分けお尋ねいたしますが、まず1点目は、この地域活性化複合施設がもたらす経済波及効果において具体的な試算をされているのか。しているとしたらその試算額をお尋ね

いたします。試算がなされていないければ、どのような効果が期待できるのかお尋ねいたします。

2点目は、将来の方向性として市の産業の基盤となるもの、すなわち財源確保の期待が持てる産業は何でしょうかお尋ねいたします。

最後、5点目は交通体系の整備についてお尋ねいたします。

九州国立博物館の開館まであと約1年となり、ますます渋滞が予想される中、渋滞緩和策は重要な課題であると思います。この対策としてパーク・アンド・ライドの調査も昨年はなされております。また、まるごと博物館構想とも関連いたしますが、観光面でも交通のネットワーク化は急がなければなりません。今後、どのような計画がなされているのかお尋ねいたします。

再質問は、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） ここで16時45分まで休憩いたします。

休憩 午後4時31分

~~~~~

再開 午後4時45分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について市議会会派はばたきの会を代表され、片井智鶴枝議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、市民の意思を的確に反映した透明性の高い開かれた市政についてのご質問に回答いたします。

近年、地方自治体においては、市民と協働した市民参加のまちづくりが市政の大きな柱となっております。このような中、本市におきましても総合計画の策定に市民意見を反映するため、まちづくり100人委員会を設置いたし、また審議会委員への公募による市民登用を進めるなど、市民のまちづくりへの参画を図ってきたところであります。

私は、市長に就任して以来、一貫して「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」を市政運営の基本姿勢に据えてまいりましたので、市民の声を謙虚に受けとめ、これからも市政運営を進めてまいりたいと考えております。

また、今後も各種委員会、審議会への市民登用を継続しますとともに、隔年で実施しております市民意識調査を活用するなど市民の意思を反映する開かれた市政を進めてまいりたいと考

えております。

次に、安全なまちづくりについてですが、昨年7月19日の集中豪雨により発生いたしました甚大な災害につきましては、まだ記憶に新しいところでございます。

お尋ねの地域防災計画の見直しにつきましては、今回の災害を教訓といたしまして初動体制の早期確立を図るため、従来、各種の気象警報をもって災害警戒本部を設置いたしておりましたが、大雨、洪水に関しましては気象台発表の注意報を基準に警戒本部を設置することといたしました。

また、市災害対策本部の体制及び各班の分掌事務の見直しを行い、それぞれの事務を詳細にわたってマニュアル化し、互いの役割分担についても確認いたしたところでございます。

次に、ご質問の行財政改革につきましては、平成12年4月に第三次行政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、限られた財源の中で市民ニーズに対応しながら市民福祉の向上と市民サービスの充実に努めてまいりました。最小の経費で最大の効果を上げ、行政サービス向上と効果的かつ効率的な行政運営を図りますため、市民の理解を得ながら、民間の持つ効率性、経済性、専門性などに着目して、これまで学校給食調理業務や小・中学校用務員業務、浄水場の管理運営業務などの民間委託を実施、現在保育所につきましては、民間委譲の協議を進めているところでございます。

また、行政情報の電子化に伴います専門技術者の支援なども進めてまいりましたので、今後も民間でできるものは民間に任せていくという視点から民間活力の導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、市の産業の活性化についての地域活性化複合施設の経済波及効果についてと、将来の方向性についてでございますが、相互に密接にかかわりますので一括してご答弁申し上げます。

ご質問の地域活性化複合施設では、観光客への情報発信や立ち寄って憩うだけではなく、人が集えばそこで食事をとったり、物産を購入するニーズも発生するものと考えており、それを受け入れるための課題として購買ニーズの調査や分析など、魅力ある物産、土産づくりを目標に事業者との話し合いも必要であろうと考えております。

このため例えば、地元業者のアンテナショップとして物産展示フロアの活用や、地元業者が工夫した食べ物の提供などについて、現在商工会や料理飲食業組合と協議を始めており、施設を利用して地元産業へ波及効果が生じるよう努力していきますが、現在においてその経済効果を測定するには至っておりません。平成11年の商業統計調査では、本市の商店数は619店で年間販売額は1,601億9,048万円となっておりますが、うち観光関連については区分がありませんので明確には算出できませんが、参考数値として現在商工会の加入は約1,200業者で、うち観光関連業者で組織されておる商工会内の観光部会への登録が115業者であることから、地元の中小業者に占める観光関連産業としての地域経済への波及効果は大きいものと推測いたしております。

また、国立博物館の開館に、市の財源確保として考えられる産業基盤についてでございますが、福岡都市圏として発展してきた太宰府市は、団地造成などにより増加した住民のほとんどが給与所得者であったというこれまでの経過もございます。

このような人口構成の一方で、市の中心部一体が史跡指定を受けた買い上げ対象地域であり、また東部域にはまだまとまった農地が残っているという物理的な特徴もあります。このような状況である中で、国立博物館の開館を目前に控え、観光客の増加を図り地域産業を活性化する場合、特定の産業に経済効果が及ぶとは考えておりません。中小企業がほとんどを占める太宰府市内の産業構造から考えれば、商取引の額に関わらず、農業関連も含めて様々な業種の経済波及効果を図る取り決めに推進していかなくてはならないと考えております。

次に、交通体系の整備についてですが、慢性的な渋滞緩和並びに地域の交通ネットワークについては、相互に密接にかかわっておりますので、一括してご答弁申し上げます。

平成17年に九州国立博物館の開館が予定されており観光客の増加が見込まれることから、交通渋滞に拍車がかかることが予測され、その対策として県においては北側アクセス道路が整備され、本市においても南側からのアクセスとして宰府、高雄地区まちづくり計画の中で交通ネットワークについて検討しているところでございます。

また、交通渋滞の緩和対策を図るとともに、観光地、史跡への回遊性の向上を図るための有効性を検証するため、平成14年度に「移動方法転換社会実験」を実施し、自動車から公共交通機関やその他の移動交通手段への転換を促進するにはレンタサイクルポートを備えたパーク・アンド・ライド駐車場が有効であると実証されました。パーク・アンド・ライド駐車場の整備については、本市の財政状況は極めて厳しい状況の中で相当の財源が必要であることから、今後地域交通のネットワーク推進等を含めまして、総合的に調査研究を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見、要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の1について再質問ありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 私は100人委員会を経験しました後、2つの審議会等を経験いたしまして、この執行部の中にも議論にご一緒なされた方もいると思います。その自分の経験から市民公募で審議会の中に入ったときに、審議会というのは市が示したといいますが、学識経験者ですね、いわゆる大学教授とか専門家の方、それと一般の市民が、円卓の会議場、それこそかしこまった会議場で議論するんですけども、その中で私自身がまともな議論ができなかったことを覚えております。そのまともな議論ができないというのは、もちろん自分自身の勉強不足、経験不足ということも大きいんですが、やはりそういう場で市民が実際に意見が出せると

というのはかなり難しいんじゃないかと思うんですよね。そこで今審議会の委員を学識経験者とか市民公募とおっしゃいましたが、市民なかなか公募が少ないようなんですけれども、どのような基準といたしますか、どういうふうを選定されているのか、その選定の経緯などを教えていただきたいと思っておりますけれども。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 太宰府市の方では、市民委員の公募の実施要領というのを定めておまして、例規集には載せておりますが、要するに今市民参加型の行政をやっていこうということで、委員さんですと大体学識経験者、各種団体の委員さんというような形で、固まったような形でやってきておりますけど、やはり広く市民の意見を募ろうということでそういうことをやっております。市民公募をしますと、大体その委員会の趣旨、目的、そういうものを示しまして論文を、それに対する自分の考え方でですね、そういうものを出していただきまして、そしてそれを部長会というのをございまして、部長会でも趣旨説明をしまして、その中で論文の中から点数をそこで各自でつけていただいて、その中から点数の上位の方から選ぶという形になります。非常に私たち期待をしまして、選考に困るぐらいの方々が応募されるんだろうというようなことを考えておりましたけども、非常に少ないというようなことで、これでいいのかなという気がいたしております。それにはやはり情報の公開が今後大きな問題、もうやはり市民に対して情報が足りないと手を挙げるということができませんので、そういうことが問題ではないかなあというようなことも考えておまして、今後その辺の手だてといたしますかね、そういうことをやっていかなければいけないかなというように思っています。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 私、100人委員会ではあれは報酬がなくて、自分たち市民だけで話し合っってすごく熱気があったんですが、総合計画審議会というのは報酬をいただきました。ただ、報酬をいただきながら報酬をいただくのが本当に申しわけないなというぐらいのことしかできずに、今でもそれはちょっと心苦しい思いがしています。

こういう審議会委員となる前に、審議会の前に今市内にはたくさんのボランティア団体もありますし、例えば子育てだったら子育てのサークルがいろいろあると思うんですよね。ですから、例えば今でいいましたら民間委託とかそういうことになったらテーマを絞って、そういう団体の方に一応そういうことがありますよっていうことを、まず団体の方にその問題を議論してもらって、そこで一つの方向を出すとか、もっと審議会になる前に市民が活発に意見が交換できる場、ワークショップみたいなのを開催していただいて、そこからの意見を集約して、またその代表を審議会に送るとか、そういう方法をしていただけないかなと思っています。

それともう一つは、インターネット上などでの参加というのもこれから、名前とかいろいろ個人の情報のこともありますけども、差し支えない部分ではインターネット上で、この問題についてどう思うかって決めた委員などから意見をするようにして、やっぱりテーマごとにいる

んな市民の意見を聞く場所を設けたらもっともっと活発になっていくんじゃないかなと思います。やはり100人委員会というのは本当に、ここにも大田議員も一緒に経験いたしましたけれども、本当に熱気があってやはりあの熱気を経験された方は、やっぱりまだそういう方というのは、これからコミュニティ推進をしていく中では、とても原動力になる方だと思うんですね。ですから、やはりそういう審議会に来ませんかとかということじゃなくて、もっと市民が参加しやすいような形にさせていただきたいと思います。

それで次の質問なんですけども、以前市長へのはがきというのがあったと思いますが、今、市長が直接市民と対話するということが増えていまして、タウンミーティングだとか、いろいろこうされているところがあるんですけども、そういうふうなお考えはお持ちではないでしょうか、回答よろしくお願いたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 100人委員会では非常に私も盛り上がって何回か参加させていただきましたが、市民の生の声が聞けたなと思っています。審議会では、必ずしも専門的な考え方を持つばかりの人ではなく、一主婦、一男性、そういう本当に市民に根ざした意見という方も非常に有効な考え方だと思います。そりゃ識見者と議論を闘わせるような、そういう場面ばかりじゃなくて本当に我々が生活者の意見を聞く場もあっていいんじゃないかなという思いもありまして、市民参加型というふうに公募をしておるわけでございます。

それから、市長へのはがき、これも実際しておりまして、だんだんしますと、意見が偏った意見になって批判的な意見がかなり多くなったりしております。いろんな形態を今までやってきてまして、市民のはがきからあるいはアンケート調査、あるいは定点観測的な調査という形でしております。以前は地区に市長が参りまして役員、皆さんの意見を聞くというような形をしておりましたけども、ほんの一部の方しか集まらないというような形もございまして、いろんな形で今のような形になっております。今現在はどうしているかといいますと、2年に1回、市民意識調査というのをやっておりまして、大体同じような質問を市民に質問をさせていただいて、それがどんなふうに変わっていったのか、我々の施策がどんなふうに分けられているのかということを見るというような形にいたしております。

そういういろんな市民の声の聞き方がございますので、今後ともいろんな手法があればなと思っています。

市民の意見を聞くことで、先ほど健康福祉部長が言いましたように地域福祉計画についても、大体の案が固まった段階で市民のパブリックコメントをやるというようなことを答弁したと思いますが、そういうふうな手法もございまして、でき上がる前に実際こういうふうに分け上がったけども皆さんどうですかというふうな意見、その意見によってまた一部修正があれば修正していこうとかですね、そういうふうな手法がございまして、このパブリックコメントの使い方も幾つかの事業で我々はやったことがございます。いろんな、そういうふうな聞き方、それぞれの事業計画に応じた聞き方があるかと思いますので、そういうふうな市民の声を

聞くという姿勢については市も思っておりますので、今後努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 1項目めの2についての再質問はありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 先ほどの市長のご答弁で、地域防災計画書を見直したとおっしゃっていましたが、私、地域防災計画書の中を見ましたけれども、あの地域防災計画書というのは、そのものには問題がないと思うんですね。あれは本当にあれがそのまま守られていたら決してああいう混乱は起きなかったんじゃないかということで防災計画書の中身が悪かったんじゃないかと、その運用の仕方の方に問題があったんじゃないかなと思っております。

ですから、注意報を基準に警戒本部をつくるといいいまして、そのときに警戒本部をつくらなければこれは何もならないと思います。やはり今度の災害において一番本当に何が悪かったのかわかっているのは、現場にいらっしゃった職員の皆様だと思うんですね。ですから、そのことやはりしっかりと考えながら、これがもう何年たってもそのときの教訓が生かされるようにして行ってほしいと思います。

それと土砂災害危険地域というのが防災計画書の中にも指定されておまして、それは今回はそういう崩壊とかなっておりませんが、こういう場所については、本当に早急にしないといけないと思うんですけど、復旧工事でお金がかかる中、本当に厳しい財政の中、そこまでは手をつけられないというのがあると思うんですけども、やはり市民の命を守るということは本当に大切なことですので、そこら辺についての今後の市の動きと伺いますか、市の考え方をこれは前回は聞いたんですけど、再度聞きたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この危険地域につきましては、確かに今現在あります地域防災計画の方に掲載をいたしております。しかしながら、おっしゃいましたように財政上の問題もございますので、年次計画をもって緊急を要するところから整備をしていくというような形になりますが、その前にやはり各地域、そこに住んである市民の方が、まず自分たちの周辺が、ここが危険だということをしっかりと認識をしていただいて、その災害時の初動体制といたしましうか、自主防災組織あたりをつくられて、多少の雨でも常に危険を注意しながら行動に移してもらおうというようなことを、まずもってお願いをしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 実は、私、会派のはばたきの会で渡邊議員と気仙沼市の防災センターを見に行ったんですけども、そのときに気仙沼市の防災担当の室長がおっしゃってましたけども、防災というのは、これは行政のみではできないということを断言しておりました。やはり市民の協力、それを共助と、共に助けるということで共助ということではおりました。た

だし、市民と一緒にやっておってもその前段がありまして、例えば気仙沼市でしたら防災マップを市民がいろんなところで、自分たちが歩いてつくっていく、そしてワーキンググループをつくりながら自分たちで、その地図を仕上げていく、それとやっぱり災害の危険性があるということを認識し、啓発をしていくような形でやっております。今、9月1日でしたかね、防災の日というか、東京大震災があった日ですが、それで全国的にいろいろ防災訓練があっており、太宰府市でも筑紫野市と一緒に防災訓練をやっておりますけども、あの防災訓練というのは実際に私、役に立たないんじゃないかと思えます。本当の防災訓練というのは、やはり災害が起きたときを想定して市の中にその災害の情報が入って、それが市民の側に伝達していく、そういうふうな形をとらないと、やはりこれは防災訓練というのは意味がないんじゃないかと思えます。それでこれ提案なんですけど、去年の災害が起きました7月19日を、その前後を市民の防災の日というか、防災強化月間か防災週間か何かに定めましてやはり大々的じゃなくていいんですけども、やっぱり皆さんがそこで防災ということを考えるためにも、その前後にきちっと防災意識を高めるチラシを出していただくとか、やはり皆さんが災害というのを二度と忘れないように、そういうふうな訓練をやっていただきたいと思えます。2項目めはこれで終わります。

議長（村山弘行議員） 答弁はよろしいですか。

1番（片井智鶴枝議員） お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この訓練、防災訓練につきましては、先ほど市長が申しましたこの初動体制の見直しというものを今現在行いましたので、これを一つのたたき台として実際にまずは市の対策本部としての訓練をします。これはもう最低でも梅雨前には一度実際に訓練をやる。それから、地域の方、いわゆる自主防災組織につきましても実は現在福岡県の消防防災課の指導によりまして、今回特に災害のひどかった地域、三条、連歌屋地区、国分地区、通古賀地区、この4か所を重点的に今現在、直接地域の公民館に行きまして、災害を想定した図上訓練というのを実際に実施しております。区長さんはじめ、この役員の方、あるいは災害に遭われた方30名ほどですけども、それぞれ各公民館の方で実際に自分たちの地域の地図を広げまして、どこが危険だ、どこが土嚢を積む必要がある場所だとか、あるいは独居老人の方がどこにいらっしゃるんだとか、それから避難する場合にはどういう経路で行くんだと、実際に地図を広げての訓練を実施いたしております。そういうことも含めまして、市全体を挙げてこうした事前の防災訓練は実施をしていきたいという計画を持っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 1項目めの3について再質問、ありませんか。

1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 民間委託が進む中で一番とても懸念されることは、特に保育だとか学校の給食だとか、そういう部分でトラブルが発生した場合に、果たしてそのトラブルに対して

市がどこまで関与できるのか。実は最近なんですけども、私たちの先輩議員から人を通じて聞いたお話なんですけども、コンピューター上の誤作動かなんかだと思うんですけども、追徴課税を取られたというようなトラブルがあったと聞いております。やはりそういった安全性とかそういうことですね、に対してどのように対応されるのかということと、もう一つは民間委託をするに当たってもっと見直さなければいけない分野があると思います。それは文化スポーツ振興財団、古都保存協会、国際交流協会、私が入っていた行政改革推進委員会でこの問題については、相当議論されて、かなり激しい意見も出ておりました。民間委託を進めるっていうことは、やはりそこにある程度効率化して、簡素化してスリム化するということが大きな前提なんですけども、民間委託と言いながら財団とかに委託してまた、財団が委託する、その経費というのは果たしてそれで浮くのかなというふうな疑問があります。

それとやはり福岡市の第三セクターなんかでも今かなり問題になっておりますけど、職員の関与がどうしても多くなってきて結局、市の職員の業務量というのが増えてくるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、民間委託というのに関しては、保育所だとかそういうことだけじゃなくて、やはり外郭団体とか、そういうことに対する見直しももっとしっかりやってほしいと思うんですけども、そのあたりをお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 給食の民間委託をしておりますけども、保育所にいたしましても最終的な責任は委託の場合は市にございます。

保育所については市立が経営ですから市立の委託ですけども、これも県の監査がございまして、その業務内容、あるいは保母さんの数とか施設が適正であるかどうかという許可条件がございまして、毎年1年に一回検査がございまして、市の職員もそれに同行して、その状況についてはいつも目を光らせているというような状況でございます。

それから、文化スポーツ振興財団と古都保存協会については、私も行革の委員の意見をいろいろ聞いております。先ほど助役が言いましたように、財団に委託をしている事業がかなりございます。あれは直接今までは太宰府市が職員を派遣したりしてやっていたものを民間に委託したり、あるいは先ほど垂直減量というふうに助役がおっしゃいましたが、市の方で財団をつくって、さらにより安い形で同じようなサービスができないかという形で今やっております。市の職員でありますと、なかなかパートとかそういうふうには採用はできませんけども、そういう民間の活力を利用しながらやっているつもりでございます。

これだけじゃなくて、今地方自治法の改正もあってまして、例えば民間でもできるような法の解釈もある節あるようでございますので、財団が今の形でいいのか悪いのかということ、いいと思っておりますけども、それよりもまたさらに民間でエージェンシーでやった方がいいのかどうか、それも常に見直しながらやっていきたいと思っております。当面は、財団の組織で今やっておりますので、そのさらに経費の節減になるように、あるいは市民サービスになるような、そういうふうな形で指導、助言あたりもしてまいりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問ありますか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 太宰府市の行財政改革の取り組みは、昭和60年に第一次行政改革大綱ができて実施計画をつくり、それで進めてきておりますけども、財政上でその効果があらわれていないんじゃないかというふうに思っております。それはなぜかといいますと、私が考えるのにやはり数値目標というのがなかったからじゃないかと思います。ここに県の財政健全化の取り組みという表があるんですけども、平成9年から13年まで県で行財政改革に取り組んで約714億円の改革効果を上げた、また財政構造改革プランでは、平成14年から平成18年、これで1,200億円のお金を浮かせる、それが目標をカバーできるそうです。その中には、きちっと職員定数の削減、給与制度の見直し、外郭団体の統廃合、きちっと項目を掲げておりまして数値目標、効果額というのも掲げております。やはり、これをします、あれをしますということでは、どうしてもその目標に向かっていくということができないと思いますので、これからその行財政改革をまた次の改革大綱ができると思うんですけども、やはり本当に厳しい状況の中でそれぞれ大変な状況だと思っておりますけども、数値目標を掲げてやっていただけないかなと思うんですけども、そのところのご回答をお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 今までの大綱には数値まで入れておりませんが、目標としては数値らしき人数とかいう形で入れております。ちなみにここに資料を持っておりますが、市長さんの運転業務を委託したとか言ってましたが、マイクロバス、電話交換、小学校の調理業務、小学校の用務員、それから浄水場の業務、これを人件費で今までかかっていたのが3億4,000万円です。委託金額が1億3,000万円、差し引き2億円の、これだけでも削減になっているという形で、スタートについてはきちっとどれだけの効果があったか、今後もどうなっているかというチェックはいたしております。今後、第三次の行政改革の実施計画進捗状況概要報告を平成16年度中につくりますので、そのときにはもう少し具体的に皆がわかるように、そういうふうな工夫をしてみたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 1 項目の4 について再質問はありますか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 観光産業に従事する人の数とか聞こうと思いましたが、先に説明がありましたので、その分に対してはもう聞くことはなくなりましたが、やはり観光でやっていこうというには、それなりの観光に対応する宿泊施設など、そういうことがないといけないと思います。それで朝の質問でしたかね、答えの中に清水議員が聞いておりましたけども、太宰府市には宿泊施設をつくるにも規制が多いとか、また市の観光に対するきちんとしたビジョンが見えないみたいなことを言われておりましたので、やはり観光で生かそうというのであれば、もっと宿泊施設だとか近隣の都市とか、そういうところと連携しながらやってほしいと思います。これはご回答をお願いいたします。近隣との連携ですね。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） ご指摘の宿泊施設につきましては、現在は国民年金保養センターと民間の施設、2箇所しかございません。これはもう現実の話でございます、このことにつきましては太宰府市としては観光地の部分では大変大きなマイナスの部分があります。これにつきましてでもまた明日の方で質問もあると思いますが、そういった部分では民宿をはじめ、この観光関係のホテルといいますが、そういう民間の活力を生かして、そういったことも誘致をしなければならんのかなあと、太宰府市としては考えておるところでございます。

関連して近隣との連携というようなお話もありましたけれども、幸いなことにお隣の筑紫野市さんには温泉の町があります。何軒かの宿泊施設もございますので、そういった分との連携はもう以前からやっておるところでございます、私も紹介があったときには年金センターをまず紹介しながらお隣の湯町の温泉センターといいますが、そういうところもご案内をしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） これはもう質問ではありませんけども、人がやっぱり集まるといことは、そこがやっぱり活性化することであって、活性化ということは結局ひいてはそこに何らかの税収につながるといいますので、そこら辺、実は行政がやはり活性化の先頭に立つというよりも、やはりいろんな町のまちづくりとか町おこしとか村おこしとか見たら、やはりそこにいる住民が先にされていることが多いんですね、商店主だとか商工会とか。だからそういった方が動いてくれるのが一番いいんですけども、なかなかそういう動きが見えないような気もいたしますけども、そういった人ができるだけ動けるような何かそのきっかけになるようなことをできるだけ行政の方で考えていただければと思います。

議長（村山弘行議員） これは要望でよろしゅうございますか。

1 項目の5について再質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 交通体系の整備についてなんですけども、交通体系の整備ということで、一番問題になってくるのは渋滞のことも、慢性的な渋滞もあると思います。慢性的な渋滞に対して駐車場をつくるというのは、実はもうこれはかなり厳しいことじゃないかなと思います。最盛の、一番の1月の多いときに市にどれぐらいの車が入っているかちょっと調べておりませんが、その車の数に合ったような駐車場というのはもちろん無理です、ですからやはりこれは環境面からでもやはり車の乗り入れを禁止するような施策というのも考えていくことも考えられるんじゃないかと思えます。

じゃないと、いつもそこに渋滞が起きるといことは、その近隣に住んでいる住民にとってはとっても迷惑な話なんですね。観光客というのは、やはりそういった観光公害というものも起こすと思います。ですから、そういう意味でパーク・アンド・ライドというものも太宰府市だ

けで考えるのではなくて、筑紫野市のインターの付近だとか、やはりこれも近隣の市町村への取り組みが重要じゃないかと思います。それとよく観光業者の方に聞かれるんですけども、空港に来たときに太宰府市に行くにはどうしたらいいんですかということで、空港から直接来れるというアクセスがないんですね。この件については、安部陽議員からもそういう説明があってありましたけども、ここで一つ参考になる意見ですけど、鎌倉には毎年1,500万人前後の観光客が訪れるということで、やはり地域住民の生活環境とか観光客の歩行環境に多大な影響を与えているということです。それでこうした状況の中、歴史的遺産を数多く有する鎌倉地域においては、交通混雑の抜本的な解決策である道路整備を長期展望のもとに進めていかなければならないと書いております。その中で、長期計画の道路整備と並行し短期的な解決策として交通需要管理施策の導入に関する取り組みを進めております。やはり交通渋滞というのは、すぐには解消できないと思いますけども、いろんな施策を通じてやっていってほしいと思います。交通渋滞が解消しないことには、まほろば号がどんなにネットワークができてまほろば号で利用して市内を回るといったことは無理じゃないかと思います。

それとこれはもう答えはいいんですが、提案なんですけども、これは福岡市でも今からそうですね、20年ぐらい前だったと思いますけど、各通りに名前をつけたんですね。何々通りというので。太宰府の場合は、例えば国博通りだとか政庁通りとか、そういう名前をつけて、市民により親しみが持てるような道路にしていただければ市民も少しずつ太宰府に対して親しみがわくんじゃないかなと思いますので、そのあたりをどうぞよろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） この交通渋滞につきましては、この長年といいますが、この間太宰府の特性といいますが、いわゆる観光客をいかにふやすかという施策、あるいはそのことに伴います交通渋滞に対する地域住民の方の交通被害、いろんなものがあります。それでまると博物館基本計画の中で、いかにこの交通渋滞を緩和するための交通ネットワークを構築していくかということも構想として掲げておりますけれども、さきに市長が答弁いたしましたようにパーク・アンド・ライドという形の中ではかなりの財政的な部分の負担が大きゅうございます。それで回遊性を持たせるとい部分では、駐車場の整備については今後何らかの設置が必要であろうという構想は持っております。

それと愛称につきましては、それぞれの通りに愛称通りを設けておるんですけども、片井議員からそういうものがということでご質問があるということは、そのものが市民の皆さんになかなか周知されていないんだらうと思いますので、そのことについても今後の研究とさせていただきますながら周知させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

1 番片井智鶴枝議員。

1 番（片井智鶴枝議員） 再々質問ではないんですけども、ちょっと1点、1つ言ってなかったことがあったんですけども、最初の質問の透明性のある市政ということで、透明性というのは

議会にも行政にも求められていると思います。それと議会と行政にも求められている以上に行政内部の透明性というのを図られるべきだと思います。

それでやはり行政の職員の方に聞いたら、やっぱり新聞で情報を知ることが多いと聞きます。やはり行政の中で執行部と職員の方が情報を共有することによって、やる気も出ると思いますので、そこら辺も透明性という中に入れて、済みません、これ質問ではないんですけども、ちょっと言い忘れていましたので、よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） どなたか。

要望でいいですね。

以上ではばたきの会の代表質問は終わりました。

次に新風の代表質問を許可します。

その前にここで皆様方にご連絡いたします。

議場のシステム上、正面に向かって左側に表示しております質問残時間数が90分までしか表示できません。ただいま通告になっております新風については持ち時間が100分になっておりますので、表示されております残時間に10分を足した時間が残時間になります。ご承知いただきますようお願いを申し上げます。

7番不老光幸議員。

〔7番 不老光幸議員 登壇〕

7番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表いたしまして通告に従い、市長の施政方針について3項目にわたり質問をさせていただきます。

まずはじめに、改革についてお尋ねいたします。

我が国のバブル経済崩壊後の長引く景気低迷により国と地方自治体の税収入の不足は慢性的で、最近の国の内閣府や各省庁の景気状況指数などの発表では、「景気は持ち直している、緩やかに回復している」と言われておりますが、本市におきましては、平成8年から市税の伸びは見えておりません。

一方、本市の特徴であります史跡地公有化の拡大や神社仏閣並びに学校法人等の非課税用地を多く抱えており、また最近住民の高齢化が進展し、年金生活者の増大など、むしろ市税の減少が危惧されております。

平成16年度の当初予算を見てもその傾向があらわれております。さらに、国からの地方交付税も減額されることは、国の政策変更で十分に予測されることとございます。このことは今後とも続いて改悪はあっても改善することは期待できない状況にあります。

市長も施政方針の中で、行財政改革を最優先課題として推し進めると述べられておられます。

まず、第1点は一般財源が大きく不足するため、基金から多額の繰り入れをしたとありますが、平成16年度予算の中の繰入金11億5,406万円と解釈しておりますが、その中の財政調整資金積立金からの繰り入れ分が16年度6億円、ちなみに15年度予算及び6月補正予算全体で5億

9,416万4,000円。実際の決算はわかりませんが、16年度の6億円繰り入れ後の財政調整資金積立金残高はどれくらいになるのか、その金額をお伺いします。

2点目は、市長の掲げておられます重点施策、3つの戦略プロジェクト推進計画及び5つの主要施策は大変すばらしい理念のもとに第四次総合計画が策定されております。これの実現を目指すために努力すると述べておられますが、どれだけ実践できたかが市民の皆様の負託にこたえられたこととなります。これらの実現のためにはそれなりの費用が伴ってまいります。本市の14年度の決算でも経常収支比率91.9%という財政状況の現実を認識した上で、行財政改革という課題に対して将来に向けての税収の確保、拡大策及び行政改革を含めた経費の合理化、効率化にどのように努められるのかお伺いいたします。

次に、地域コミュニティづくりについてお尋ねいたします。

昨年太宰府南小学校の空き教室の整備をされて開放教室として地域住民への開放、活用が実施されました。行政区の公民館の施設では不足しているものを補って大いに活用されているものと思っております。

従来の地域のコミュニティは主に行政区単位が中心で、またボランティア活動など市内全体に参加、連携、交流をする取り組みの活動もあります。今回、小学校区単位での地域コミュニティづくりを展開されますが、その具体的な方向性、取り組み内容と現在までの進捗状況をお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

本市の将来の人口構成や財政の税収確保の上からも子育て支援を充実させて小さい子持ちのご夫婦や今から結婚する人たちが安心して子どもを産み育てられる環境づくり、風土づくりが児童育成計画の6つの基本目標にも掲げられてありますが、最も重要な課題の一つと考えております。

1点目は、市長が述べられておりますファミリーサポート制度の内容をお伺いいたします。

2点目は、近年核家族化の進行により若夫婦だけの家庭が多くなり自身の親御さんとは遠く離れていて子育てに不安を抱いている人も多いと思います。0歳児から3歳児までのお子さんを持っておられる家庭で、幼稚園就園前の自宅で育児をされている人に対する子育ての支援、指導、アドバイス、相談などの本市の実施されている内容と今後の取り組みについてお伺いします。

3点目は、青少年アンビシャス運動についてであります。

この運動は、それぞれの目標を持った青少年を育てるため展開されております。近年、都市化の進行や空き地、公園などの子どもの遊び場が減少し、さらに共働き家庭の増加、交通事故の懸念や子どもが被害者になる犯罪の増加などで家に引きこもりがちになり、子どもの健全な育成を阻害する要因が多くなってきております。やはり子どもが伸び伸びと遊べる公園や広場の確保とともに安全で安心して遊べる環境をつくってやり、そこで自由に遊ばせることが心身ともに健全な子どもの育成になると思います。

本市でもアンビシャス広場運動に取り組み、実施されている行政区がありますが、子どもたちの遊ぶ様子をお母さん方や地域の子育ても終わったおじいちゃん、おばあちゃんたちが見守り、また昔の遊びや行事、あるいは物づくりの指導をしたり、また元気に一緒に遊んだりしておられます。その潜在的効果は、地域の子どもたちは自分たちで年齢差に関係なくみんなで見守ってやる、世代間の交流、お互いに心身ともに健康な生活の場、時間が持てるなどはかり知れないものがあると私は確信をいたしております。

アンビシャス広場運動を本市は、今後どのように位置づけて対応されていくのか、お伺いいたします。

以上でございます。

再質問につきましては、自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま本市における施政方針について市議会会派新風を代表され不老光幸議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

まず、基金の繰り入れにつきましては、財政調整資金についてですが、平成15年度に大野城環境処理センター最終処分場の新設、改修費として3億3,000万円、災害復旧費約5億円など、また平成16年度は災害復旧費1億3,000万円や地方交付税減少分の財源として6億円の取り崩しを予定しており、平成16年度末の残高は、4億3,000万円程度を見込んでおります。

次に、将来に向けての税収の確保、拡大策及び行政改革についてですが、本市の財政状況を見ますと、経常収支比率や公債費比率が示しておりますように、財政の硬直化が急速に進み、国の三位一体の改革による地方交付税の削減や景気低迷や、少子・高齢化による市税収入の減少によりさらに悪化していくものと思われ、財政健全化の観点から自主財源の積極的な確保に努めることが必要であると考えております。

ご質問の税収の確保、拡大策につきましては、収納率の向上に積極的に取り組むことはもとより、今国会で審議されております固定資産税の制限税率の廃止、用途地域の見直しなどの各種施策による人口増加策などが、今後の検討課題になるうかと思えます。

また、経費の合理化、効率化につきましては、国の構造改革、地方分権の推進、少子・高齢化への対応など、財政需要は今後ますます増大するものと見込まれることから、経費全般について徹底的な見直しを行うとともに、総合計画、実施計画に位置づけられた各種事業、施策の見直し、先送り、あるいは中止の検討など、これまで以上に施策の厳しい選択を行い、限られた財源の有効活用に努めたいと考えております。

次に、行政改革についてですが、平成12年4月に第三次行政改革大綱を策定し、事務事業の整理合理化や民間委託の推進、行政情報の電子化など、これまで様々な取り組みを進めてまいりました。第三次行政改革大綱は、平成16年度をもちまして推進期間を終えることとなりますので、新たな大綱策定に取り組むことといたしております。新大綱におきましては、少子・高

齢化、財政状況の変化などを見据え、限られた経営資源を有効に活用し、市民と行政が協働、連携するまちづくりを進めるための行政運営の指針として策定していく所存でございます。

次に、地域コミュニティづくりについてですが、まず地域コミュニティづくりの方向性については、国も地方も財政状況が厳しい中、地方分権を進めていくためには、地域の主体性や自主性が発揮され、行政はそれを支援するという基本的な枠組みを構築することが重要であると考えております。各自治会ではさまざまな地域活動が行われておりますが、行政区の規模も異なる上、少子・高齢化の進展に伴い、子ども会や長寿クラブ等への加入も減少し、隣近所との交流や連帯意識も薄れてきていると言われており、各自治会ではいろんな悩みや課題を抱えているのが現状であります。

そこで、市では、まず地域の中で話し合う場が大切であると考え、おおむね小学校ごとに地域コミュニティ連絡協議会を、そしてその中に地域課題ごとの部会を設置してもらい、各自治会が抱える課題の解決に向け、情報交換や学習会、あるいは人事交流を図り、小学校区規模での横断的ネットワークの構築を目指しております。

また、行政部内におきましても部長で構成する地域コミュニティ推進本部を設置いたしまして各種の情報を持って連携、支援を行ってまいりたいと考えております。

この新たな仕組みづくりには、現在の44行政区を再編、統合するものではなく、地域コミュニティ連絡協議会や部会の中で得たものをそれぞれの自治会に持ち帰り、具体的な地域活動に工夫を加えていくことが基本であると思います。

このことによって、人の交流も含め、他の自治会と連携合同して活動が展開される等、広がりも期待できます。取り組みの進捗状況についてですが、平成15年5月に太宰府市地域コミュニティ推進指針を策定した後、小学校区ごとに区長説明会を行ってまいりました。その結果、7小学校区中、5小学校区では、平成16年度中の設立に向けて準備が進められているところであります。

次に、子育て支援対策についてですが、まずファミリーサポートセンター事業につきましては、子育ての手助けをしてほしい人、いわゆるお願い会員と、子育ての手助けをしたいという人、いわゆるまかせて会員からなる会員組織としてファミリーサポートセンターを設立し、その会員が育児に関する相互援助活動を行うことで、仕事と育児が両立できるように原則的にまかせて会員さんの自宅において子どもさんを預かるなど、地域の子育て支援を行っていかうとするものでございます。

平成16年度にニーズ調査を行い、17年度事業開始に向けて準備を進めてまいります。

次に、0歳児から3歳児家庭の支援については、幼稚園就園前の児童を養育しておられます家庭の支援につきましては、現在筑紫保育園と保育所太宰府園において子育て支援センター事業を行っていただいております。保護者同士の情報の交換や子育ての相談を受けていただいております。

また、おおざの保育園におきましては、一時保育を実施していただいております。冠婚葬祭、そ

他の事由により一時的に保育に欠ける児童につきまして、週3日を限度に受け入れているところでございます。どちらの事業も好評を得ておりますので、今後も事業の周知、広報に努めてまいります。今後は、地域へ出向いて保護者の相談を受けるなど、地域の子育て支援の充実を図って行きたいと考えております。

次に、アンビシャス広場運動の今後の対応についてですが、そもそも青少年アンビシャス運動とは、将来の夢や目標を持ち、それに向かって努力する人間性豊かな青少年の育成を目指す福岡県の県民運動として12の提案が平成13年度になされました。

そのうちの一つに、「地域ぐるみで子どもを育てよう」と、異年齢の子どもとの遊びや地域の大人との交流を通しまして、子どもが多くのことを学び成長できる子どもたちの居場所、「アンビシャス広場」を開設する地域を募集しております。現在、県内に170か所の広場があり、本市では国文、つつじヶ丘、三条の3地区にアンビシャス広場委員会が発足され、地域のボランティアの方々も広場推進員として子どもたちを見守りながら積極的に各広場において取り組みがなされております。

福岡県では、県民運動として各広場の広場委員会に対しまして開設後4か年、週の開設日数等に応じて限度額を定め補助金を交付しております。また、開設1か年から2か年は広場の基盤整備期間で、遊具の充実や環境整備を図る期間として、また3か年から4か年は自立支援期間で広場の実質的な運営に向けた期間として補助金限度額が定められております。ちなみに各広場においては、地域の方々から遊具や人形の寄付があったり、様々なご支援により広場の運営が支えられ、まさに青少年を地域で見守っていきこうという住民主導型の取り組みに心から感謝いたしております。

今後も本市では、青少年の健全育成の観点から、福岡県と連携をとりながら広場の開設準備に向けての説明会を実施したり、遊具の貸し出しや活動の人員的サポートを行うなど、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきまして答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの子育て支援に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目めの1について再質問ありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 財政調整資金の積立金が平成14年度から今度の取り崩しをやった場合に、非常に少なくなっております。これはやはり将来的にはこれを何とか改善するように努力をしていただけるようお願いをいたします。今後の見通しとしては、どのように判断をしておりますのか伺いいたします。

それから、税収の拡大策でございますけども、収納率の増大と固定資産税の見直しと用途地域の見直しと、そういったものを上げていただきましたけども、やはり市がお金を稼げるまち

づくり、仕組みづくりを考えるべきでありまして、それはやはり人口の増加ですね、それから観光資源の活用、それから商業、工業の振興、さらに土地の有効活用により固定資産価値の向上などがありますけども、今の財政の状況からしてこれらの見直しがやはり必要ではないかなと思います。人口の増加策ですけども、平成22年に7万2,000人というふうに目標を定めていらっしゃるんですけども、これは10年間で大体9%ほどの増加策ですけども、最近はそんなに伸びておりませんし、この22年度の目標7万2,000人を何だかもう少し積極的な手を打って前倒しに早く達成するような施策を考えられないのか。それから、もう一つは7万2,000人じゃなくてやはり市の合併問題もありましようけども、もう少し増やすということが考えられないのかお伺いいたします。

それから、用途地域の見直しですけども、これはやはり商業の振興とか人口の増加もそうなんですけども、今、佐野土地区画整理事業をやっていらっしゃるんですけども、この部分が完成した場合には当初の予定に対しまして、人口増加ではどれくらいぐらい見込んでいらっしゃったのかお伺いいたします。

それから、都市計画、用途地域の見直しの件で、都市計画区分のやはり建物の容積率とかあるいは高さ制限、20mの規制をされてるところもあるんですけども、現在の住居地域においても再区分の見直しをして、そういうことが人口増加策、あるいは財政の面から見直しをすべきではないかなと思いますけども、その点についてお伺いいたします。

それから、清水議員の質問の中で特別史跡地に茶屋などの出店ができて、そういう観光資源を生かした収入源の確保のための施策で文化庁の規制とか、そういったもので非常に厳しいんだということの話があったと思いますけども、その有効活用の活用計画を今策定中というふうに教育部の部長の方から話がありましたけども、これもやはり財政の確保という観点からやはり文化庁にももう少し強くやっぱり地方に財源委譲の中で一環として見直しができないかということのを要望できないかということでございます。それでどうしてもできないんだったら、そういう文化史跡の維持のためにやはり当然市税として入ってくる分が規制されますので、現在も補助金は出てるんでしょうけども、そういったものの増額ですね、そういったものを要求するとか、あるいは史跡地の周辺を整備してそこで何らかの活用ができるようにするための補助金を要請するとか、そういうことはできないもんだらうかということをお伺いします。

それからもう一つは、経費の合理化、効率化ですけども、第三次行政改革大綱とかあるいは第四次総合計画にも財政の健全化は市の最重要項目として位置づけて安定した財政基盤の構築をするというふうになっておりますが、職員の方とともどもに具体的にどのように努められましたのか、その点についてお伺いいたします。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） それでは、まず第1点目の財政調整基金が非常に少なくなったということでございますけども、そのとおりでございます。平成14年度の末では20億円あったのが、

災害で約10億円、今回6億円という形で取り崩しまして4億円程度の残高になっております。

これは新聞で何回も載っておりますけども、三位一体の国の施策によりまして基幹税が移管されなかった。事業だけ地方に回されたという形で、どこの市町村もやはり財政調整基金を取り崩してということで今回予算を作成したようでございます。

お隣の筑紫野市では十二、三億円ぐらいの財調を取り崩したと新聞に載っておりますが、そういう形で本当に青息吐息の状態でございます。しかし、よく経済学者に聞きますと1990年、バブルの以前にやはりこう収入になってきているんだと、それに合わせた歳出の見直しが必要だというふうに言われております。そういうことで私も平成元年あたりどのぐらいの予算かなというふうに先日見ておりましたら、現在が220億円から230億円の予算ですけども、130から140億円ぐらいの予算でございます。そんなに削れないと思いますけども、そういうふうな意気込みで今後は事業の精査等をしていかなければならないというふうに思っていますので、そういうことをしながらこの財政調整基金が少しでも長くもてるように、あるいはできれば貯金ができるような形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 佐野東地区を将来的に開発するということでの人口がどれぐらい張りつくかということでご質問だったと思いますが、用途の見直しの関係で変わってくるんじゃないかというふうに思っております。回りが黄色系で第1種住居系だと思います。これで大体今のところ20mの高さ制限がかかっております。それでまだ具体的な全体的な計画はこれからでございますけども、今通古賀の準備組合が計画している区画整理の広さが大体9haでございます。その中にどのぐらいの人口が張りつくかという、おおむね2,000人前後ではないかと、そういうふうに考えております。駅をつくって何色にしていくか商業地区にしていくのか、あるいはここを高度地区にするのかということで人口の張りつきぐあいも変わってくるかと、そういうふうに思っておりますけども、国が示しております基準が大体1ha当たり60人から80人ぐらいの張りつきを予想しておられるようでございます。まだまちづくりによって変わってきますので、ここに何千人が張りつくというのは、今のところ準備組合ぐらいの見込みしか立たないという現状でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 用途地域の見直しなどについての答弁はどちら。

地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 土地利用の関係でございますけども、この用途地域に関しましては、先ほど建設部長が少し申し上げましたけども、現在の高速道と西鉄電車軌道敷ですかね、その間につきまして平成17年度の都市計画の見直しの中にあの辺の部分についてのまちづくりのB調査というのをしております、そういうことで、3地区に分かれる、JR太宰府駅予定地周辺と看護学校中心、それから先ほど言いました通古賀の区画整理が組合施行を今考えられておりますが、そういった3つの地区に分けたような形でのまちづくりを考えておまして、

そういった部分をこの平成17年度の見直しの中には入れていこうかなということで協議はしておりますけども、現状としては県の考え方としては、市街化区域に入れていくことにつきましては非常に厳しくなっているという現状はございますが、私ども市といたしましてはそのような形で申請をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地の有効活用の件でございますけども、先ほど答弁いたしましたけども、教育委員会といたしましては、この史跡地の有効活用につきましては本市の懸案事項ということでとらえておりまして、総合計画にも載せておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、現在その活用計画を策定中でございます。その中にいろんな分野の学識経験者の先生方、それから国土交通省の関係、それから文化庁、県の職員、それから市民代表、それから市の代表といたしまして助役がその会議に加わっておりまして、太宰府市の考え方なりをアピールしておるわけでございまして、先ほど言いましたように文化庁の担当者もその中におりますので、市の考え方を十分にご理解していただいて強く働きかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 最後に、財政の健全化についてお答えをということでございます。

第三次行革あるいは総合計画にも財政の健全化ということはどうなっております。当面、短期でやれるもの、あるいは中期、長期に必要なものというようなことがございまして、当面はやはりこう事務事業の見直しを徹底的にやる必要があると思っています。

それから、今進めております平成19年度では学校給食の民間委託、あるいは保育所の委託も平成17年度から行おうということで民間の委託によって財源を生み出していこうと、そういうことを考えております。

それから、今後の宿題でございますけども、先ほどお答えしましたように公共施設のもう少しいい効率的な運用の方法はないのかと、民間の運営という形でもならないのかというようなことも今後は考えていかなければいけないかと思っています。

それから、もう一つ大きな中・長期的になりますけども、やはり公債費が他市町村に比べますと大きゅうございますので、現在では償還額をいかに抑えた起債の借り入れということをやったところ何年かやっております、大体今年の償還額が一番ピークになるようなことになっておりますので、今後ともそういうようなことを続けていきたいというふうに思っております。

それから、一番大きなのはやはり人件費でございまして、50歳以上が100名を超える人数が固まっております。私もその中の一人でございますけども、これを大きな塊でございますので、また同じような形で雇用しますと、二、三十年後には同じような形になりますので、ここをならすような形で職員の平準化といいますかね、平均化をしていけばかなりの削減になるのではないかとこのようにも考えております。

いずれにしましても行革においては、行政改革の推進本部ということで市長を頭にこの取り組みを進めておりました、毎年どういう事業をどういう形で進めていくかということの回答を各部長を通じまして調査を行っております、その検証をやりながら職員にも十分そういう最小の経費で最大の効果を上げるんだというふうな位置づけをしながら、現在も進めているところでございます。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 都市計画の容積率や、それから高さ制限の見直しの件ですけども、やはり今太宰府市内でマンションなんかを建てる場合、やはりどうしても高さ制限の規制が引っかかりまして非常に業者としてはなかなか進出しづらいという話をお聞きいたします。

太宰府市の特徴としましては、やはり歴史的な文化遺産がありますので、景観上どうしてもこの分は譲れないというところもあると思いますけども、やはりそこに人を呼び込むには、それなりの便利性と、それから価格ですね、やはり最初に家を購入するときの価格とか、そういったものを鑑みますと、やはり低層の住宅なんかを買う人はやはり高齢者に限られてくるんじゃないかというふうな気がいたします。若年の若い方を呼び込むには、どうしてもやはりマンションをもう少し呼び込めるような場所をつくるということも必要ではないかなと思います。そのためには、やはりもう少し業者のご意見もよく聞き、もちろんやっていらっしゃると思いますけども、そういった場合には、もう一度こういう財政的な観点から容積率とかあるいは高さ制限とか、そういったものをもう一回真剣に考え直すべきじゃないかなと思います。

都市計画審議会というのがあるんですけども、私も二度ほど参画させていただきましたけども、ほとんど県、今さっきもちょっとお話がありましたように県からの指針がありまして、それをなかなかそのとおりごもっともですというふうな状況じゃなくて、やはり市の方から強くその地区、地区に応じた状況によって変えてもらうということも必要ではないかなというふうな気がいたしております。

それから、この経費の合理化、効率化の件でございますけども、やはりいろんなことを今総務部長の方からおっしゃいましたけども、これも一つの職員とともにですね、やるということが非常に重要なことございまして、各部あるいは各課におきましてですね、やはりみんなを巻き込んで職員全員を巻き込んで小集団活動的な組織をやはり起こしましてですね、そこで携わるメンバーがそれぞれ課題とか目標とか、そういったものをですね出し合って、そして取り組む風土づくりをですね、私はつくっていただいでですね、そして課題目標、それから意識の共有化を図ることが、やはり実施上重要なことではないかなと思います。

本市においてそういうふうな組織づくりとか、そういったものがあるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 小集団の活動での、今活動をしておりませんで、よく部長の後ろにエレ

ベーターに乗らないとかいうことを書いておりますけども、ああいうふうに小さなことからこの実践をしましょうということで、現在進めておりまして、それについては大体徹底して守られているようでございます。そのほかに職員から貴重な500項目からの提言がありまして、こうしたら削減になるのではないかとという身近な提言がございまして、それのできるものからやっつけていこうというふうに考えております。

今、ご提言いただきましたそれをもう少し、小集団活動で活発なやり方をしたらどうかというようなご提言でございますので、貴重なご提言として今後もそういうかたちでできれば、より効率のいいやり方になればというふうに思いますので、ご参考にさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ちょっと訂正がございまして、建設部長の方から。

建設部長。

建設部長（富田 謙） 先ほどの区画整理の質問で、佐野東って聞いておりまして、今やっている佐野ということでございますので、人口の張りつけの訂正をさせていただきます。

当初から少子・高齢化ということでおおむね6,000人前後になるのではないかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1項目の2について再質問ありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 今日は、地域コミュニティについては議員さんが何人も質問されておりますので、大体わかってはまいりましたけども、一つは話し合いの場、場というのは2つあるんですけども、この場ですけども、南小学校でつくっていらっしゃるような、ああいう施設を各小学校単位に新たにつくっていかれるのかどうかということですね。もちろん各区で公民館がありますけども、公民館では賄い切れないいろんなさまざまな施設がそういったところできておりますので、そういった場をおつくりになるのかどうかということのみまず1点。

それから、連絡協議会というのを立ち上げられるようでございますけども、このメンバーの方ですけども、これは区の役員の方を中心にそういうのをつくられるのか、あるいはそれじゃなくて、その地域の方の一般の方に連絡協議会の公募をして、そういった方でメンバー構成をされるのかということでございます。

それで特に、話の中であまり具体的なところに、例えば、連携とか交流とか、そういったことですけども、さまざまな課題を提起してそれで各区間の調整をして、情報交換をするというふうなことをおっしゃっていましたが、例えばその地域づくり、まちづくりの中でやはり小学校区で違った状況があると思います。そういった中で、例えばこの地域は史跡地らしい景観づくりをするとか、河川敷の整備をもう少ししたいとか、景観の保全、整備、公園の整備、生活道路の整備とか、自然とのふれあいの場、子どもの遊び場づくりとか、そういったものの現在の状況を見直ししてみんなでよくなるような環境づくりをするように、そういったことも話し合いをされるのかということですね。

それから、もう一つは例えばその地域間で景観の美化運動とか花いっぱい運動というふうなことがあります。この地域ではどういう花をみんなで花いっぱい運動をしようじゃないかと、あるいはクリーンデーも今市内で実施されていますけども、こういう清掃運動をすることか、防犯とか青少年の育成とかですね、防災の組織づくりとか、それから福祉などの運営に当たって、そういったものをその地域で課題として出して話し合いをして、そして取り組んでいく、連携をしながら交流しながら、そういうふうな具体的にそこら辺のことまでやられるのかどうか。やはりそこら辺、ちょっと話が具体的になかったと思いますので、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ご質問の1点目の活動拠点、場づくりという、いわゆるハード的な活動拠点を小学校区につくるのかということですが、この掲げております推進指針の中で、当然に活動拠点が必要であるということで位置づけております。

その活動拠点をどのようにつくっていくかということについては、現在南小学校で余裕教室を活用した開放教室を設置いたしました。そういうほかの小学校区においてもそういう余裕教室が活用できるのか、あるいは共同利用施設を利用するのか、あるいは市の施設ですね、ふれあい館とかいきいき情報センターとかがございます。そういうものを活用していくのか、これにつきましては、不老議員が先ほどお話をされましたように、それぞれの地域でいろんな特色がございますので、一番その地域の方々が活動しやすい場所を皆さんで協議していただきながら場所の選定をしていただく。それに対して市がどのように支援していただけるか、あるいは整備していただけるかについても先ほどから申してまいりましたように、地域の方々とひざをつき合わせながら話し合いの中で決めていきたいと思っております。

それから、メンバーにつきましては、先ほど市長の方も答弁しましたように他市ではいろいろなこのコミュニティづくりが取り組まれております。その方法については、種々ございますけども、それはやはりその市町村、市町村に合った長年の自主活動、あるいは行政とのかかわりの中でいろんな模索がされている状況だろうと思っております。一番福岡市の手法が新聞報道でもされておりまして、そういう中で、本市につきましては、先ほど申し上げましたように町村合併の中で生まれてきた行政区、あるいは団地開発の中で生まれてきた新しい行政区というような経過もございます。その中でいろんな活動がされています。活動の内容については、いろいろありますけども、何を申したいかと申しますと、やはり今現在やられている地域活動については、やはりリーダー的な方は区長さん、いわゆる自治会長を務めておられる方々だろうと思っております。この方々の力なしにはこの地域コミュニティづくりについては推進できないと認識しております。

それでは、小学校区の区長さん方にお集まりをいただいて、市の考え方をお示ししまして、5つの小学校区では新年度から、そういう設立に向かって準備を進めていこうということで認識していただいております。その中には、当然区の役員さんも入ってこられるでしょう

し、あるいはいろんな役を持っておられる方、民生委員さんとかですね、児童委員さんとかおられるでしょう。長寿クラブの方もおられるでしょう。そのような方々に集まっていたきながら自分たちが住んでいる地域づくりをどうしていくのかということをお私たちも一緒に入っていくながら、学習会みたいになるのか、ワークショップみたいになるのか、ちょっとまだ具体的なメニューは持っていませんけども、そういうもので議論をしていただきながらこの地域コミュニティづくりの推進を図っていきたくて思っております。

それでそのような中で、出ることについてはどういうものが出てくるかということ、地域の方と話し合いながら進めていくと聞いていますが、行政側で持っています期待するものとしては、先ほどいろんな意見が出されましたように防犯の問題、あるいは防災の問題、地域の自主組織の問題もありますし、それから美観活動、花いっぱい運動とかそういうもので、行政がすべきもの、地域がすべきもの、行政と地域で共同してやるもの、そういういろんな手法が出てくるんだろうと思います。そういう知恵をやはり区長さんと話す中でやっぱりあります。持っております。だから、そういう知恵をかりながら本当に地域と行政のパートナーシップの中で少し時間はかかるかもわかりませんが、そういう新たな仕組みづくりをしていくことが今後の分権時代の中では必要なことだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

それでは、1項目めの3について再質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） 0歳児から3歳児の支援の件ですけども、市の子育て支援の中で、こういうふうに書いております。親子同士の交流、学習の場、親子とも自然に触れ感性を育てる場、子育てについての相談に応じる場、子育てに関する情報を提供する場というのがありまして、親子同士の交流の場とか学習の場、そういったものがいきいき情報センターに小さい子どもさんと一緒に親子が遊べるような部屋がございます。さっき保育所の方で相談業務とかそういったことを受け付けていらっしゃるというふうなこともお話がありましたけども、あそこでも保健センターなんかもありまして、ああいった場所が結構活用もされているというふうなお話を聞きました。

今、議会の中で中学校給食・少子高齢化問題特別委員会というのがございまして、行政視察で武蔵野市の「0123はらっぱ」というところに視察に行きましたら、そこに非常にこれは素晴らしいというような0歳から3歳児用の親子の交流の場の施設がございまして、こういったものをぜひ太宰府市にも、財政が非常に厳しい中ではございますけども、やはり構想的にはそういうのがあった方がいいなというふうなことを感じてまいりました。

これは10人の議員さんと教育部長さんもおいでになりまして、内容的にはもう時間もございませんので省きますけども、これについて、そういうふうな、さっき市長のご答弁の中にセンターの設置、子育てセンターの設置のようなことをご発言がありましたので、その中でこういうふうなことも含めた構想がありますのかどうかをお伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今、ご質問がありました学習の場とか親子の交流の場というところでお話があったんですが、今の市長の回答の中にもございましたが、筑紫保育園とそれから保育所太宰府園というのがあるんですが、その中で子育て支援センターというところで2か所に今お願いをしているわけですが、私もセンターの方にお伺いしてお話を聞きましたところ、家庭で保育をしてありますので、3歳、4歳になればもう幼稚園に上がられる子どもさんが多いかと思うんですが、そのお母さんと、それから子どもさん、それからお父さんも何人か来てあったようなこともあるんですが、そういうセンターの中でそれぞれお母さん方の子育ての情報交換の場とか、そういうのもやってありますし、いろいろ悩みを持ってあることについては、センターの方で相談も受けておりますし、そういうところで一つの交流の場というところがあると思います。

それから、情報センターの中に二階でございますが、親子であそこのところで情報センターの催し等があったときに、あそこでお預かりをすとか、お母さんと一緒にあの場所で過ごすということもあっておようでございます。

それで、そういう場を改めて建物を建ててということはちょっと難しいかと思いますが、そういう子育てをどうやって支援をしていこうかということは、私どもの方もいろんな形を考えていきたいなというふうにも思っておりますので、できる範囲で私どもも努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 再々質問はありませんか。

7番不老光幸議員。

7番（不老光幸議員） ぜひともですね、やはりこの地区ですね、この福岡市南地区で太宰府市は一步進んで、この子育て相談につまましてですね、一步進んでいるよというふうな評判になるような取り組みをぜひともセンターの設置とか、そういったものを含めてお願いをしたいと思います。これ要望で終わりたいと思います。

議長（村山弘行議員） 以上で新風の代表質問は終わりました。

これもちまして……。

アンビシャス広場の再質問がなかったというふうに理解しておりますので。

7番（不老光幸議員） 議長、済みません。

議長（村山弘行議員） 大変申しわけございませんが、再質問が0歳児から3歳児までの部分になっておまして、これを再質問としますと、最後の部分が要望とありますけども、これが再々質問というふうになります。したがって、代表質問の際は、3回までというふうになっておりますので、これで新風さんの代表質問は終わらせていただきたいというふうに存じますが。

以上で新風の代表質問は終わりました。

これもちまして各会派の代表質問は終了しました。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会します。

次の本会議は、3月15日午前10時から再開いたします。

散会 午後6時24分

~~~~~